## 令和6年度

# 教 育 要 覧



NEW DAY, NEW LIGHT. 日光子どもサミット

日 光 市 教 育 委 員 会

## 目 次

	口九	二甲矽酰安	1
I	日光	台市教育目標と教育行政の基本方針	2
	1	教育目標	2
	2	教育行政の基本方針	2
	3	教育委員会の事務分掌と組織図	3
	4	教育関係予算	1 0
Π	日光	た市学校教育ビジョン ····································	1 1
	1	学校教育の理念	1 1
	2	学校教育目標	1 1
	3	教育施策の目標と取組	1 3
	4	小·中学校概要 ·······	2 0
		(1) 小中学校一覧表	2 0
		(2)児童・生徒数、学級数	2 2
		(3)各小・中学校施設概要	2 4
		(4) 学期及び行事	2 8
Ш	日光	台市生涯学習推進の基本目標	2 9
	1	重点施策	3 0
	2	所属別事業内容	3 1
		(1) 生涯学習課	3 1
		(2) 文化財課	3 8
		(上記(1)(2)関連事業)	
		日光公民館	4 0
		藤原公民館	4 2
		足尾公民館	4 4
		栗山公民館	4 5
		(3)スポーツ振興課	4 7
		(4)中央公民館	5 1
		今市公民館	5 3
		落合公民館	5 7
		豊岡公民館	6 0
		大沢公民館	6 3
		小林公民館	6 6

		(5)日光公民館・小来川公民館・清滝公民館・中宮祠公民館	6 9
		(6)藤原公民館·三依公民館 ····································	7 3
		(7)足尾公民館	7 6
		(8) 栗山公民館・湯西川公民館	7 9
		(9) 社会教育施設	8 2
		◇今市文化会館(指定管理)	8 2
		◇勤労青少年ホーム	8 4
		◇図書館(指定管理)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	8 6
		今市図書館	8 6
		日光図書館	9 0
		藤原図書館	9 3
		移動図書館	9 5
		◇歴史民俗資料館・二宮尊徳記念館	9 6
		◇小杉放菴記念日光美術館(指定管理)	9 7
IV	資	料	9 9
	1	日光市教育のあゆみ	9 9
	2	教育委員会事務局職員一覧[係長以上]	1 0 5

#### 日光市の概要

日光市は栃木県の北西部に位置し、北は福島県、西は群馬県に接している。日光火山群と鬼怒川上流域、大谷川流域等に広がる区域の総面積は1,449.83平方キロメートルで、県土の約4分の1を占めている。日光国立公園地域を中心とする山間部の多くは、水源かん養や自然環境の保全等の機能を担う振興山村地域に指定されているほか、一部地域は水源地域にも指定されている。

また、地形は標高 200 メートル程度の平坦地域(市街地)から 2,000 メートルを超す山岳地域まで大きな起伏があり、四季を通じて変化に富んだ観光・スポーツ・レクリエーションを可能にしており、国内外から多くの観光客が訪れている。 気候は、内陸性気候に属し、年平均気温は市街地で 12℃程度、山間部では 7℃程度であり、夏季は比較的涼しく、冬季は氷点下になることも多く、四季折々の寒暖の差が美しい自然景観を醸し出している。



#### 人口及び世帯

令和6年4月1日現在(単位:人)

	日光市	今市地域	日光地域	藤原地域	足尾地域	栗山地域
総 数	75, 961	55, 298	10, 792	7, 463	1, 462	946
男	37, 178	27, 224	5, 163	3, 623	707	461
女	38, 783	28, 074	5, 629	3, 840	755	485
世帯数	36, 446	25, 128	5, 525	4, 242	982	569
1世帯あたりの人員	2. 1	2. 2	2.0	1.8	1.5	1.7

#### 産業別人口

#### 令和2年国勢調査産業分類別人口(単位:人)

総					数	39,000
農	林		漁		業	1,959
建		設			業	2, 983
製		造			業	7,460
電気	・ガス・熱供	給•	水	道	業	204
情	報 通 信	•	運	輸	業	2, 210
卸	売・小売・	飲食	店 •	宿泊	業	10, 039
金	融	• 保	険	Ĩ	業	473
医	療	•	福		祉	4, 375
教	育・学	習	支	援	業	1,547
複	合 サ	_	Ľ	ス	業	284
その	他サービス業(	他に分	類され	ないも	の)	2, 277
そ		の			他	3, 994
公录	第(他に分	類され	ιな ν	いもの	)	1, 195

## I 日光市教育目標と教育行政の基本方針

#### 1 教育目標

日光市教育委員会は、日光市の最高規範として定めた「日光市まちづくり基本条例」の基本理念を踏まえ、生涯学習の観点に立ち、明るく住みよい郷土建設や国家・社会の平和と発展に寄与できる人間の育成を目指し、学校教育・社会教育を貫く教育目標を次のように設定する。

- (1) 人権を尊重し、平和社会の実現に努める市民
- (2) 心身を鍛え、社会に奉仕する市民
- (3) 教養を高め、心豊かな市民
- (4) 勤労を尊び、産業を興す市民
- (5) 郷土を愛し、信義に厚い市民
- (6) 進取の気性に富み、創造性豊かな市民

## 2 教育行政の基本方針

- (1)変動する現代社会にあって、教育に対する時代の要請や市民の期待が著しく増大 している今日、市民一人一人が生涯の各時期において、必要にして適切な学習機 会を享受でき、自己の向上を自ら図ることができるよう、生涯学習推進体制の整 備・充実を図る。
- (2)「教育目標」の実現に向けて、市当局及び学校その他関係諸機関等との緊密な連携のもと、総合的・計画的に教育施策を推進する。

特に、本市の実態に即して、次のように「指針」と「教育行政重点目標」を設定し、その具現化を目指した教育行政の推進に努める。

- 〈指針〉
  - ◎ 自ら学び、心豊かで、たくましい人(市民)づくりに努める
  - ◎ 地域文化の振興(継承と創造)に努める

#### 〈教育行政重点目標〉

- 確かな学力の育成と、生命を尊重し、豊かな人間性を育む学校教育 の充実
- 心のふれあいと生きがいをもたらす社会教育の振興
- 健康で活力に満ちた生活を目指す市民総スポーツの推進
- 心豊かな生き方を目指す市民文化の振興
- 市民力向上に資する研究の推進

#### 3 教育委員会の事務分掌と組織図

#### ◎教育長

職		名	氏	名	現 任 期	備考
教	育	長	齋 藤	孝 雄	令和3年5月13日~令和6年5月12日	
	]]		関	孝 和	令和6年5月13日~令和9年5月12日	

#### ◎教育委員

職	名	氏	名	現 任 期	備考
教育長職務	务代理	手 塚 美	智雄	令和5年5月13日~令和9年5月12日	
委	員	池田由	美子	令和6年5月13日~令和10年5月12日	
委	員	藤本亮	純	令和2年5月13日~令和6年5月12日	退任
委	員	速水茂	希	令和3年5月13日~令和7年5月12日	
委	員	岸 野 紗	生里	令和4年5月13日~令和8年5月12日	
委	員	安 江 麻	衣子	令和6年5月13日~令和10年5月12日	就任

#### ◎事務分掌

#### 学校教育課

教育総務係

- (1) 教育委員会の総合的な企画及び調整に関すること。
- (2) 教育委員会の会議に関すること。
- (3) 教育委員会の秘書に関すること。
- (4) 文書、物品等の収受、発送及び保管に関すること。
- (5) 公印の保管に関すること。
- (6) 教育委員会の公告式に関すること。
- (7) 教育委員会の規則、規程等の制定及び改廃並びに例規の整理保管に関すること。
- (8) 事務局及び教育機関の職員の任免、給与、研修、保健、福利厚生その他人事に関すること。
- (9) 奨学金に関すること。
- (10) 事務局内及び他の教育機関との連絡調整並びに協議に関すること。
- (11) 学校の設置及び廃止に関すること。
- (12) 通学区の設定及び変更に関すること。
- (13) 小中学校の再編に関すること。
- (14) 教職員住宅に関すること。
- (15) 教育行政に関する相談に関すること。
- (16) 教育委員会の儀式に関すること。
- (17) 教育委員会主催の学校行事等に関すること。
- (18) 課内の庶務に関すること。
- (19) 他の課及び係に属さない事務に関すること。

#### 施設管理係

- (1) 学校施設の整備等に関すること。
- (2) 教育委員会所管の建築及び一般土木建設工事等の設計、施工等に関すること。

- (3) 学校施設の維持管理に関すること。
- (4) 児童生徒の安全管理に関すること。

#### 学校教育係

- (1) 児童生徒の就学並びに入学、転学及び退学に関すること。
- (2) 児童生徒の就学援助及び支援に関すること。
- (3) 学校予算の配分及び執行管理に関すること。
- (4) 教具及び教材の整備に関すること。
- (5) 教科用図書の給与事務に関すること。
- (6) ICT教育環境の整備に関すること。
- (7) 児童生徒の健康管理に関すること。
- (8) スクールバスの運行及び管理に関すること。

#### 教育指導係

- (1) 学校教育の指導助言に関すること。
- (2) 県費負担教職員(以下「教職員」という。)の県への内申及び服務並びに諸手当認定に関すること。
- (3) 教職員(臨時指導助手を含む。)の研修に関すること。
- (4) 児童生徒指導に関すること。
- (5) 教科用図書の採択に関すること。
- (6) 学校教育に係る調査及び統計に関すること。
- (7) その他学校教育の指導及び振興に関すること。
- (8) 外国語指導助手に関すること。
- (9) 教育相談に関すること。
- (10) ICT教育に関すること。
- (11) 特別支援教育に関すること。
- (12) 児童生徒の保健及び安全に関すること。
- (13) 教育支援センターに関すること。
- (14) 教職員の叙位、叙勲、表彰等に関すること。
- (15) 学校職員の厚生及び福利に関すること。

#### 学校給食係

- (1) 学校給食に関すること。
- (2) 学校給食センター及び学校給食共同調理場に関すること。

#### 生涯学習課

#### 生涯学習係

- (1) 生涯学習及び社会教育の振興に関すること。
- (2) 人権教育に関すること。
- (3) 家庭教育に関すること。
- (4) 社会教育委員に関すること。
- (5) まちづくり人材育成に関すること。
- (6) 社会教育地域改善対策集会所指導事業に関すること。

- (7) 青少年教育に関すること。
- (8) 社会教育関係及び青少年関係団体に関すること。
- (9) 少年指導センターに関すること。
- (10) 国際理解及び異文化理解に関すること。
- (11) 課内の庶務に関すること。
- (12) 他の係に属さない事務に関すること。

#### 文化振興係

- (1) 文化振興に関すること。
- (2) 文化芸術に関すること。
- (3) 文化団体に関すること。
- (4) 民俗芸能に関すること。
- (5) 杉並木公園ギャラリーに関すること。
- (6) 小杉放菴記念日光美術館に関すること。
- (7) ふくろうの森手塚登久夫石彫館に関すること。
- (8) 図書館に関すること。
- (9) 読書活動の推進に関すること。

#### 文化会館整備室

(1)文化会館の整備に関すること。

#### 文化財課

#### 文化財係

- (1) 文化財(世界遺産に関するものを除く。)の保護に関すること。
- (2) 文化財(世界遺産に関するものを除く。)の活用に関すること。
- (3) 日光杉並木街道に関すること。
- (4) 埋蔵文化財に関すること。
- (5) 日光市文化財保護審議会に関すること。
- (6) 課内の庶務に関すること。
- (7) 他の係に属さない事務に関すること。

#### 世界遺産推進係

- (1) 文化財保護法(昭和25年法律第214号)に基づく管理団体に関すること。
- (2) 世界遺産の保護に関すること。
- (3) 世界遺産の活用に関すること。
- (4) 世界遺産登録の推進に関すること。
- (5) 日本産業遺産に関すること。
- (6) その他世界遺産に関すること。

#### スポーツ振興課

#### 振興係

- (1) スポーツ振興の総合的な企画に関すること。
- (2) 生涯スポーツの振興に関すること。

- (3) 総合型地域スポーツクラブの普及に関すること。
- (4) 生涯スポーツ施設の整備及び管理運営に関すること。
- (5) 生涯スポーツ実態調査に関すること。
- (6) 課内の庶務に関すること。
- (7) 他の係に属さない事務に関すること。

#### 業務係

- (1) 各種主催大会の企画及び開催に関すること。
- (2) 生涯スポーツの推進に関すること。
- (3) 競技スポーツの推進に関すること。
- (4) スポーツ関係団体に関すること。

#### 中央公民館

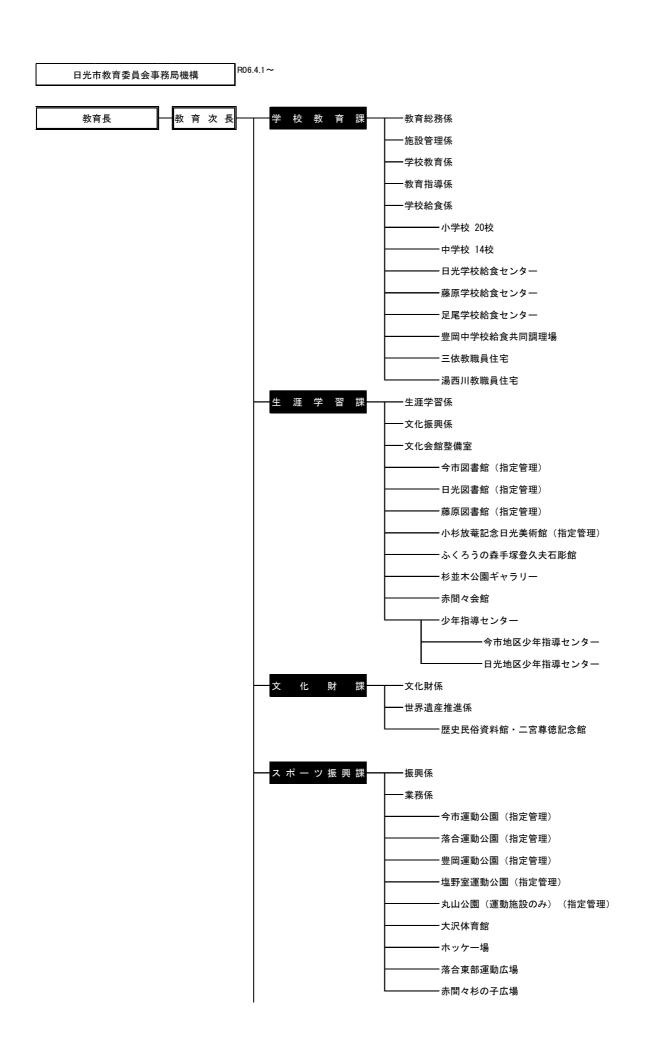
#### 公民館係

- (1) 地区公民館相互の連絡調整に関すること。
- (2) 公民館の整備に関すること。
- (3) 施設及び設備の維持管理に関すること。
- (4) 市全域にわたる各種学級、講座、講習会、展示会等に関すること。
- (5) 各種団体及びグループの育成並びに援助に関すること。
- (6) 学習その他社会教育活動に係る相談業務に関すること。
- (7) 県等関係機関、団体等との連絡及び提携に関すること。
- (8) 地域学習圏会議連絡協議会に関すること。
- (9) 視聴覚ライブラリーに関すること。
- (10) 今市文化会館に関すること。
- (11) 勤労青少年ホームに関すること。
- (12) その他地区公民館に属さない事業に関すること。
- (13) 中央公民館の庶務に関すること。

今市公民館・落合公民館・豊岡公民館・大沢公民館・小林公民館・日光公民館・清滝公民館・小来川 公民館・中宮祠公民館・藤原公民館・三依公民館・足尾公民館・栗山公民館・湯西川公民館

- (1) 生涯学習及び社会教育の振興に関すること。
- (2) 家庭教育に関すること。(日光公民館・藤原公民館・足尾公民館・栗山公民館に限る。)
- (3) 青少年の教育に関すること。(日光公民館・藤原公民館・足尾公民館・栗山公民館に限る。)
- (4) 社会教育関係及び青少年関係団体に関すること。(日光公民館・藤原公民館・足尾公民館・栗山公民館に限る。)
- (5) 少年指導センターに関すること。(日光公民館・藤原公民館・足尾公民館・栗山公民館に限る。)
- (6) 文化芸術に関すること。(日光公民館・藤原公民館・足尾公民館・栗山公民館に限る。)
- (7) 文化団体に関すること。(日光公民館・藤原公民館・足尾公民館・栗山公民館に限る。)
- (8) 生涯スポーツの振興に関すること。
- (9) 生涯スポーツ施設の管理運営に関すること。(日光公民館・清滝公民館・藤原公民館・足尾公 民館・栗山公民館に限る。)

- (10) スポーツ関係団体に関すること。(今市公民館・落合公民館・豊岡公民館・大沢公民館・小 林公民館・日光公民館・藤原公民館・足尾公民館・栗山公民館に限る。)
- (11) 公民館の維持管理に関すること。
- (12) 図書、記録及び資料の整備並びにその利用に関すること。(日光公民館・藤原公民館を除く。)
- (13) 自治公民館の援助に関すること。(清滝公民館・小来川公民館・中宮祠公民館・三依公民館・ 湯西川公民館を除く。)
- (14) 各種学級、講座、講習会、展示会等に関すること。
- (15) 各種団体及びグループの育成及び援助に関すること。(清滝公民館・小来川公民館・中宮祠公民館・三依公民館・湯西川公民館は除く。)
- (16) 社会教育活動に係る相談に関すること。(清滝公民館・小来川公民館・中宮祠公民館・三依公民館・湯西川公民館は除く。)
- (17) 関係機関、団体等との連絡及び提携に関すること。 (清滝公民館・小来川公民館・中宮祠公 民館・三依公民館・湯西川公民館は除く。)
- (18) 藤原総合文化会館に関すること(藤原公民館に限る。)
- (19) その他当該地域内の公民館活動に関すること。(日光公民館・藤原公民館・足尾公民館・栗山公民館に限る。)
- (20) その他当該地区の公民館活動に関すること。(日光公民館・藤原公民館・足尾公民館・栗山 公民館を除く。)
- (21) 公民館の庶務に関すること。



中 央 公 民 館	<del></del> 公民館係
	│ ├────────────────────────────────────
	一一今市公民館
	│ ├───落合公民館
	──豊岡公民館
	——大沢公民館
	日光運動公園(指定管理)
	霧降スケートセンター(指定管理)
	細尾ドームリンク(指定管理)
	日光体育館(指定管理)
	清淹体育館
	├──
	中宮祠公民館
	藤原公民館
	藤原総合文化会館
	藤原運動公園
	藤原運動場
	下原運動場
	——三依公民館
	足尾中央グラウンド
	足尾向原テニスコート
	足尾市民センター
	—— <b>栗山公民館</b>
	<b>———</b> 栗山運動場
	西川運動場(指定管理)
	湯西川公民館

## 4 教育関係予算

(単位:千円)

				財源	内 訳	(早位:十门)
予算科目	予算額	構成比		特定財源		一般財源
			国県支出金	地方債	その他	750714 1541
10款 教 育 費	4,306,860	100	202,456	306,400	507,767	3,290,237
1項 教育総務費	1,135,804	26.37	26,117		372,056	737,631
1 目 教育委員会費	2,735	0.06				2,735
2 目 事務局費	377,984	8.78	672		15,761	361,551
3 目 教育振興費	562,003	13.05	25,445		254,635	281,923
4 目 奨学金	193,082	4.48			101,660	91,422
2項 小学校費	684,008	15.88	38,326	188,300	16,894	440,488
1 目 学校管理費	670,246	15.56	38,060	188,300	16,894	426,992
2 目 教育振興費	13,762	0.32	266			13,496
3項 中学校費	317,855	7.38	24,206	22,800	11,909	258,940
1 目 学校管理費	301,733	7.01	23,094	22,800	11,909	243,930
2 目 教育振興費	16,122	0.37	1,112			15,010
4項 幼稚園費	154,268	3.58	102,901			51,367
1 目 幼稚園費	154,268	3.58	102,901			51,367
5項 社会教育費	935,667	21.72	3,486	61,300	33,224	837,657
1 目 社会教育総務費	363,857	8.45	2,486		6	361,365
2 目 公民館費	152,057	3.53		61,300	3,285	87,472
3 目 文化振興費	19,160	0.44			2,671	16,489
4 目 文化財保護費	29,625	0.69	1,000		18,954	9,671
5 目 少年指導センター費	3,603	0.08				3,603
6 目 文化会館費	91,841	2.13			6,887	84,954
7 目 勤労青少年ホーム費	900	0.02			22	878
8 目 図書館費	168,044	3.90			54	167,990
9 目 資料館費	32,176	0.75				32,176
10目 美術館費	74,404	1.73			1,345	73,059
6項 保健体育費	1,079,258	25.06	7,420	34,000	73,684	964,154
1 目 保健体育総務費	163,684	3.80	7,420		1,898	154,366
2 目 体育施設費	411,823	9.56		16,400	71,786	323,637
3 目 学校給食費	503,751	11.70		17,600	_	486,151

## Ⅱ 日光市学校教育ビジョン

#### 1 学校教育の理念

本市は、四季折々の豊かな自然、世界に誇る文化遺産・産業遺産、個性ある地域資源を有し、多彩な魅力と高い知名度により国内外から多くの観光客が訪れる自然と文化にあふれる都市です。先人たちはこの恵まれたまち日光に誇りを持ち、この貴重な財産を守り育んできました。

本市は、この貴重な恵みを生かしながら、未来にわたって愛し続けることができるまちを創るため、「日光市まちづくり基本条例」を制定しました。条例に定める「共有、参画及び協働」しながら「心が通う市民自治」のまちづくりに参画できる、次代の担い手を育成するため学校教育の根本的な考え方を次のとおり定めます。

## 学校・家庭・地域・関係機関が共に考え、協働して、 日光市で学んだことに誇りをもてる子供を育てます

県土の4分の1を占める本市は、地域ごとに心豊かな人々が住んでおり、登下校の見守りをはじめとした様々な形で学校教育に対する協力、支援を行っています。生まれ育った地域に愛着を持ち、誇りをもつ児童生徒を育てるには、これら地域の人々の協力が不可欠です。教職員や地域の人々同士の心がつながり、「より良い学校教育を通じてより良い社会を創る」という目標を共有し、学校を取り巻く課題、地域の課題の解決に向け共に考えることにより、教育活動の充実が図れます。

こうした教育活動により児童生徒は、地域の素晴らしさに気づくとともに、地域の課題を発見し、解決に向かうことによって、地域に対する愛着を深め、より一層大切に思う気持ちが育まれます。

また、保護者・地域をはじめ関係機関が連携・協働しながら、未来の担い手を育てることは、地域の活性化を促すことにもつながります。

このような考えの下、学校・家庭・地域・関係機関が共に考え、協働し、日光に誇り をもち活力ある未来の担い手となる児童生徒を育てます。

#### 2 学校教育目標

近年は、人工知能(AI)、ビッグデータ等先端技術が高度化して、あらゆる産業や社会生活に取り入れられた Society5.0\*1時代が到来しつつあり、社会の在り方そのものが劇的に変わる状況が生じつつあります。地域社会のつながりや支え合いの希薄化、家庭教育の困難な現状など児童生徒の多様化が進んでいるほか、少子高齢化は、本市においても急速に進展しており、合併当初の見込みをやや上回るペースで児童生徒数が減少しています。加えて「予測困難な時代」とも言われる現在、新型コロナウイルス感染症の影響により、新たな生活様式を踏まえた教育活動や、児童生徒への1人1台コンピュータ

※1 Society5.0: サイバー空間(仮想空間)とフィジカル空間(現実空間)を高度に融合させたシステムにより、 経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会。(狩猟社会、農耕社会、工業社会、 情報社会に続く新たな社会として国が第5期科学技術基本計画において提唱した。) 端末(以下「1人1台端末」という。)整備等のいわゆる「GIGA スクール構想」が前倒しとなるなど、教育を取り巻く状況は急激に変化しています。

また、新型コロナウイルス感染症の影響は、人とのつながりの大切さを改めて世界中が認識する機会となりました。他者と関わり、違いを認め合うことによって生じる人とのつながりを、より一層大切にしていきたいと考えます。

これらを踏まえ、学校教育の理念の下、日光市で学んだことに誇りをもてる人となるよう、これからの社会に必要な資質・能力\*2を育み、「生きる力」を持つ児童生徒の姿を目標として次のとおり定めます。

## ふるさと日光を愛し、人や地域とつながり、 活力ある未来を創造する児童生徒

急激に変化する時代の中で、自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々とつながり、協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、持続可能な社会の創り手となることができる資質・能力をもった児童生徒の育成を、学校・地域はもとより、他の学校や関係機関等とつながりを持ち、協働して取り組んでいきます。また、次に掲げる3つの視点を基本的方針として、学校教育目標の達成を目指します。

## 方針1 生きる力を育む教育活動の充実

予測困難な時代においても、解決すべき課題を見出し、主体的に考え、よりよい社会と幸福な人生を切り拓くための、「生きる力」に必要な資質・能力を育成するには、各教科等における主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善とともに、創意工夫を生かした特色ある教育活動の充実が求められています。

このことを踏まえ、知・徳・体のバランスのとれた資質・能力を育む指導等、児童生 徒に直接関わる施策を「生きる力を育む教育活動」として一つにまとめました。

また、2次計画において小中連携・一貫教育の施策として推進してきた英語教育は、 国際観光文化都市として積み重ねてきた本市の教育の特色であるとの認識から、引き続き充実に努めることとします。

## 方針2 家庭・地域・関係機関とのつながりを強めた教育環境の充実

目標とする児童生徒を育成するためには、学校や教職員を含め児童生徒を取り巻く人的物的環境を充実させる必要があります。特別な支援を必要とする児童生徒、不登校の児童生徒に対して学びの機会を確保することや、そのための支援機能の充実を図るとともに、教職員の資質・能力の向上、指導体制の整備は必要不可欠です。

また、校舎等の物理的な環境整備や学校の適正規模・適正配置等ハード・ソフト両面での整備の充実を図ります。さらに、地域・家庭・関係機関のつながりを強化し、連携・

※2 資質・能力: 社会において自立的に生きる基礎を培い、国家及び社会の形成者として必要とされる力のこと。新学習指導要領に「何ができるようになるのか」という観点から、3つの柱で整理された。「知識及び技能」「思考力・判断力・表現力など」「学びに向かう力・人間性など」を総合的にバランスよく育むことを目指す。

協働する体制を構築することを基本にして社会・地域全体で学びを支援する取組や地域 とともにある学校づくりを進め、児童生徒がよりよく学ぶ環境を整えます。

#### 方針3 小中一貫教育を基盤とした教育活動の充実

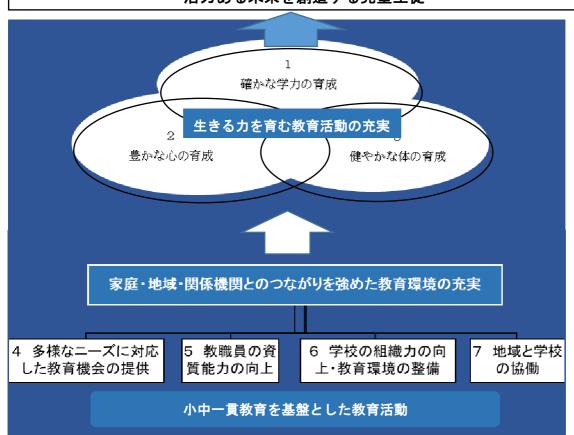
これまでの取組を継続発展させるには、小・中学校が義務教育9年間を見通した上で育成すべき資質・能力を明確にし、協働して教育活動に取り組むことが期待されています。各学校の実情に応じて特色ある教育活動を展開するための基本的な考え方として、9年間を通して育てたい児童生徒の姿を小・中学校が共有し、連続性のある教育課程を実施することで、教育効果が高まるとともに、地域に根ざした教育が期待できることから、小中一貫教育を、日光市の学校教育すべての基盤として位置付けます。

#### 3 教育施策の目標と取組

〈学校教育目標〉

施策の体系

## ふるさと日光を愛し、人や地域とつながり 活力ある未来を創造する児童生徒



学校教育目標を達成するため、基本的方針に基づき7つの分野において施策を展開します。

方針と施策の関連は、上図のとおり義務教育の9年間を見通した「小中一貫教育」を すべての教育活動の基盤としつつ「生きる力を育む教育活動の充実」のために1から3 の各分野の施策を講じます。 そして、それらの教育活動を支える「地域・家庭・関係機関とのつながりを強めた教育環境の充実」のために4から7の各分野の施策を講じます。

#### 施策1 確かな学力の育成

学習指導要領に示された、児童生徒の3つの資質・能力(「知識及び技能」「思考力、 判断力、表現力等」「学びに向かう力、人間性等」)を育成します。

## ○ カリキュラム・マネジメント\*3の推進

- ・児童生徒や学校、地域の実態を適切に把握し、教育の目的や目標の実現に必要な教育の内容等を教科横断的な視点で組み立てるよう支援します。
- ・教育課程の実施状況を評価して、その改善を図るよう支援します。
- ・教育課程の実施に必要な人的または物的な体制の確保を支援します。

#### ○ 個別最適な学び、協働的な学びの推進

- ・主体的・対話的で深い学びのある授業を実現するため、単元を見通した指導計画、 評価計画の作成及び授業づくりについて、指導主事等が指導助言します。
- ・ICT等を活用した個々の児童生徒に応じた学習活動の充実とともに学校ならでは の協働的な学びの充実を図るため、指導主事等が訪問等により研修の機会を設けま す。
- ・山間・へき地や小規模校においても、ネットワーク及び I C T 等の活用により他校 の児童生徒との交流を通して多様な意見や考えに触れるなど、協働して学習に取り 組む機会の充実を図ります。

#### ○ 学習状況調査等の分析・活用

- ・各調査の結果を分析し、市全体の成果と課題を整理し、各校に周知するとともに改善に向けた研修等において活用します。
- ・各調査の結果に基づいた授業改善のための指導助言を、調査対象学年並びに 小学校低学年に対し必要に応じて行います。
- ・英語検定助成事業や英語に関する調査を活用して、児童生徒の英語学習意欲の向上を 図り、英語によるコミュニケーション能力の育成を図ります。

#### 施策2 豊かな心の育成

学校における道徳教育の指導体制の一層の充実を図ります。

また、豊かな自然とのふれあいや様々な人との交流、地域の伝統や文化に触れる等の体験活動の機会を確保し、その充実を図ります。

児童生徒の自己指導能力の育成を目指して、児童生徒一人一人の人格を尊重し、個性の伸長を図りながら、将来の社会的自立に向けた指導・援助を充実させていきます。

いじめ等の児童・生徒指導上の諸問題については、開発的・予防的生徒指導に向けた取組の一層の充実を図ります。

#### ○ 道徳教育の指導体制の一層の充実

・小・中学校における「特別の教科 道徳」の実施に、答えが一つではない道徳的な

※3 カリキュラム・マネジメント:教育課程(学校の総合的な教育計画)に基づき、組織的かつ計画的に各 学校の教育活動の質の向上を図ること 課題を一人一人の児童生徒が自分自身の問題として、向き合う、「考える道徳」議論する道徳」への転換を図ります。そのために、各学校の「特別の教科 道徳」の授業改善及び学校の教育活動全体を通じた道徳教育の推進を支援します。

#### ○ 自己指導能力を育む児童・生徒指導※4の充実

・それぞれの学級において、ルールとリレーション\*5の確立を目指します。また児童 生徒一人一人が自らの力で自らの課題解決に向け、意欲的に取り組む学習活動の充 実のために、指導主事等による指導助言を行います。

#### ○ いじめ等への対応の徹底、人権教育の推進

- ・いじめは、どの児童生徒にも、どの学校にも起こりうるものであることを踏まえ、 いじめ防止対策推進法や日光市いじめ防止基本方針の内容の周知徹底を図り、取組 状況の把握・検証を行います。
- ・各学校におけるいじめの解消に向け、積極的な認知と情報共有、組織的対応の徹底 を促します。
- ・人権教育全体計画による人権感覚の醸成や人権意識の高揚に関する計画的な取組を 支援します。
- ・人権が尊重された雰囲気や環境の中で学習が進められるよう、一人一人を大切にした温かな雰囲気づくりや人権に配慮した言語環境・学習環境づくりを支援します。

#### ○ 伝統や文化等に関する教育の推進

- ・地域の伝統や文化、歴史を学習し、それを保存・継承・発展させること等、地域の 様々な課題の解決を目指した体験活動を、道徳教育の趣旨を踏まえつつ、総合的な 学習の時間等を通して推進します。
- ・未来を担う児童生徒に平和の尊さを教え、平和な社会を築こうとする心情を育てます。

#### 施策3 健やかな体の育成

生涯にわたってたくましく生きるために必要な健康や体力を育成します。

#### ○ 学校における体育活動の充実

- ・学校における体育活動を通じ、スポーツをする楽しさに気付かせ、生涯にわたって 豊かなスポーツライフを実現する資質・能力を育成するとともに、生活習慣病の予 防の観点も含め、子供たちの運動習慣の確立や体力の向上につながるよう、体育・ 健康に関する活動の充実を図ります。
- ・運動やスポーツの楽しさを十分に体得させ、様々な基本的な動きを身に付けさせる とともに、運動習慣を定着させ、「運動好き」な児童生徒を増やし、生涯にわたっ て運動に親しむことができる態度が育つよう、体育・保健体育の授業の工夫・改善 を図ります。
  - ※4 児童・生徒指導:栃木県の示す表現。小学校段階を「児童指導」、中・高等学校段階を「生徒指導」、合わせて「児童・生徒指導」としている。「・」を加えたことで「児童指導」も「生徒指導」もねらいは同じであることを強調しつつ、小学校における自己指導能力の育成にかかわる指導・援助への一層の期待が込められてる。

※5 リレーション:関係性・結びつき・関連性・人間関係・人とのかかわり。

#### ○ 学校保健、学校安全、食育の充実

- ・生涯にわたって健康な生活を送るために必要な力を育成するため、がん教育、薬物 乱用防止教育等について、体育・保健体育などの教科学習を中核として学校の教育 活動全体を通じた体系的な保健教育の充実を図ります。
- ・メンタルヘルス、アレルギー疾患等、多様化・深刻化する子供の健康課題に対応するため、学校保健委員会の設置・活性化や学校保健関係団体の資源や情報の活用等を通じて、学校・家庭・地域の関係機関等の連携による保健管理等を推進します。
- ・様々な自然災害や交通事故、犯罪等が発生している状況を踏まえ、児童生徒を取り 巻く多様な危険を的確に捉えるとともに、児童生徒の発達段階や学校段階、地域の 特性に応じた質の高い学校安全の取組を、学校・家庭・地域の関係機関等と連携・ 協働しながら推進します。
- ・食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けることができるよう、学習指導要領に基づき、小・中学校における各教科等を通じた食育を推進します。また、「生きた教材」である学校給食を活用した実践的な指導を行うなど、栄養教諭を中核とした学校・家庭・地域の連携による食育の充実を図ります。

#### ○ 児童生徒の基本的な生活習慣の確立に向けた指導支援

・情報機器に接する機会の拡大による生活時間の変化等の状況も踏まえつつ、学校に おける指導や家庭・地域への働きかけにより、基本的な生活習慣の確立や生活リズムの向上につながる活動を展開します。

#### 施策4 多様なニーズに対応した教育機会の提供

障害や不登校等の複合的な困難等の多様なニーズに丁寧に対応し、一人一人の児童生徒の能力・可能性を最大限伸ばす教育を実現します。

#### 〇 特別支援教育の推進

- ・障害者の権利に関する条約の批准や障害者差別解消法の施行を踏まえ、障害のある 児童生徒の自立と社会参加に向けた主体的な取組を支援する視点に立ち、障害のあ る児童生徒と障害のない児童生徒が可能な限り共に十分に教育が受けられるよう、 一人一人の教育的ニーズに応じた多様で柔軟な仕組み(インクルーシブ教育システ ム\*\*6)を整備します。
- ・個別の教育支援(指導)計画の長期的な活用を通じて障害のある児童生徒が合理的 配慮の提供を受けながら、適切な指導や必要な支援を受けられるようにします。
- ・学校間の連携及び協働、研修等を通して指導体制の充実を図ります。
- ・校長のリーダーシップの下、特別支援教育担当を中心とした各学校における支援体制の充実に努めます。
- ・ユニバーサルデザインの視点を通して、通常学級における特別支援教育の充実を図ります。
- ・今市特別支援学校と連携し、最新の知見を踏まえながら、全ての教職員が障害や特

<sup>※6</sup> インクルーシブ教育システム:障害のある者と障害のない者が共に学ぶ仕組み。障害のある者が教育の機会を与えられること、そのために必要な変更や調整を行うこと等が必要とされる。

別支援教育に対する理解を深める取組を推進します。

・障害のある未就学児に対し、就学前の早期発見や適切な支援が行われるよう保健部局・福祉部局などの関係部局(日光市)との連携を促進します。

#### ○ 不登校児童生徒の教育機会の確保

・義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律等を 踏まえ、個々の不登校児童生徒の状況に応じた支援を推進します。児童生徒が安心 して教育を受けられる魅力ある学校づくりを支援するとともに、多様で適切な教育 機会の確保と多様な教育課題の解決に向けた支援、教育相談体制の充実及び関係機 関と連携を図る教育支援センターの機能を高めます。

#### 施策5 教職員の資質能力※7の向上

新しい時代の教育に対応できる質の高い教職員を目指し、教職生活の全体を通じて、 教職員自身が主体的・対話的で深い学びを実現するための取組を行います。「栃木県教員 育成指標」及び「日光市教職員人財育成方針」に基づき、職位や経験年数等に応じた資 質能力の向上を図ります。

#### ○ 校外研修、外部指導者による研修

・市教委主催による教職員評価制度への支援のための研修、市内一斉の研修会等、各種 研修会の開催、関係団体主催の各種研修の紹介、市教委指導主事による訪問及び指導 助言を実施します。

#### 〇 校内研修の充実

・同僚との日常的な学び合い等、校内におけるOJT、メンター等の体制づくりを通した資質・能力の向上の取組を支援します。

#### 〇 情報活用能力の育成

・情報活用能力は、学習指導要領において学習の基盤となる資質・能力として位置づけられました。このことを踏まえ、指導のための研修及び資料等の作成や配付等を通して、教師の指導力の向上を図ります。

## 施策6 学校の組織力の向上・教育環境の整備

校長のリーダーシップの下、教職員と外部人材が連携・分担し、カリキュラム・マネジメントを効果的に進め、子供たちに必要な資質・能力を身につけさせることのできる学校(チームとしての学校)の実現に取り組みます。

学校の働き方改革を推進し、持続可能な学校運営体制を構築して、教職員の働き甲斐 や魅力のある職場づくりを支援します。

## ○ 校内の組織力を強化すると共に、外部と連携・分担して学校の教育力を高める「チームとしての学校」の実現

※7 教職員の資質能力:教育者としての使命感、人間の成長・発達についての深い理解等実践的指導力を はじめとした教職員に必要とされる力のこと。平成9年教職員養成審議会第一次 答申、平成17年10月答申及び「日光市教職員「人財育成方針」」(平成30年 4月)に基づく。

- ・質の高い教育の提供に向けた専科指導や少人数によるきめ細やかな指導、障害の ある児童生徒や外国人児童生徒への指導等に対応するために、学校のニーズに応じ た指導助手や支援員を配置します。
- ・小学校における教員の負担軽減と授業力向上を図るために、高学年を中心とした教 科担任制導入に向けた体制整備を進めます。
- ・学校事務の共同実施の組織を活用して、各校の課題解決に向けた取組や、市全体の 事務処理水準の維持向上を図ります。
- ・中学校部活動において、登録した外部指導者に対し指導費を補助して、生徒への専門的指導と教員の支援を行います。その他、部活動指導員等の外部人材活用、国の方針を受けた部活動改革についても関係機関と連携しながら段階的に導入します。

#### ○ 「働き方改革」の推進と魅力ある職場づくりへの支援

- ・「日光市公立学校における働き方改革基本方針」に基づき、教育の質的向上をめざした、業務の効率化・適正化及び勤務時間を意識した働き方等、学校の働き方改革を推進します。
- ・長期休業中に学校閉庁日を設定するなど、教職員のリフレッシュのための休暇取得を 促進します。
- ・教職員の在校等時間の把握やストレスチェックの実施等の結果を分析し、職場環境改善を教職員のメンタルヘルスケアに向けた取組を行います。
- ・学校、教師等が担うべき業務の範囲について、地域、保護者等と共有し、協働する体制を整えます。
- ・教職員の業務負担軽減のため、統合型校務支援システムの整備を図り、成績や出欠等 の学籍に関する情報を活用し、学習及び児童生徒指導等の質の向上を推進します。

#### 〇 教育環境整備

- ・コロナ禍において学校生活の日常を維持していくため、感染症対策を講じた「新しい 生活様式」の環境を整えます。
- ・児童生徒にとってよりよい教育環境を持続的に提供するため、引き続き学校の適正配 置を検討します。
- ・長寿命化改修による計画的な老朽化対策を行います。
- ・照明のLED化に向けた調査等検討を進めます。
- ・学校給食の公会計化に向けた情報収集及び体制の構築を準備します。
- ・GIGAスクール構想を踏まえ、高速大容量の校内ネットワークの整備及び個別最適 化された学びの実現に向け、1人1台端末の導入等のハード及びデジタルコンテンツ 等のソフト導入等、学校のICT環境整備とICTを活用した学習活動を推進しま す。

#### 施策7 地域と学校の協働

学校が地域の関係機関と交流・連携することにより、子どもが安心して学ぶことができる教育環境づくりを行います。また、地域について学ぶ機会を充実させ、子どもたち

の地域への愛着や誇りを高め、地域の担い手づくりを推進します。

#### ○ 地域について学ぶ機会の充実

- ・地域連携教員及び地域コーディネーターのリーダーシップの下、地域住民の協力による学校支援ボランティア活動をさらに推進します。地域資源、社会教育施設等を 教材として効果的に取り入れた各教科や総合的な学習の時間、特別活動等を通して、 地域の歴史や文化、祭り、自然、産業等について学ぶ機会の充実を図ります。
- ・地域行事やボランティア活動への参加、児童生徒にとっての地域の課題解決をめざ した学習など、地域の方々と活動や交流をすることで、地域の一員として育つ活動 を推進します。

#### 〇 学校運営協議会制度の導入と地域学校協働活動の推進

- ・地域住民や保護者等が学校運営に参画する仕組みである学校運営協議会制度(コミュニティ・スクール\*\*8)を、国の動向を見極めながら全ての小中学校に導入することを目指します。人材の確保・育成等を通じて導入の促進及び運営の充実を図るとともに、そこに関わる保護者や地域の方々への研修を行い、制度に対する理解の促進を図ります。学校運営協議会の全校設置に向けて努めます。
- ・地域住民等の協力により実施されている学校支援活動をさらに充実、発展させ、幅 広い地域住民等の参画を得ながら、地域と学校が連携して行う様々な活動を推進し ます。

<sup>※8</sup> コミュニティ・スクール:学校運営協議会制度を導入した(学校運営協議会を設置した)学校

## 4 小・中学校概要

(1) 小中学校一覧表

令和6年4月1日現在

		"下于仪"	<u> 1</u>						11/10/11/11/11/11			
No.		学校名		校長	:名	教頭名	郵便番号	住 所	電話番号	FAX番号		
1	今ⅰ	市 小 学	校	星野	美穂	文挾 淳	321-1261	日光市 今市 5 3 1 番地	0288-22-0054	0288-22-0055		
2	今 市	第二小学	校	武田	昌佳	長沼 美佳	321-1263	日光市 瀬川 2 2 7 番地	0288-21-0866	0288-30-1159		
3	今 市	第三小学	校	加藤	孝	沼尻 協子	321-1272	日光市 今市本町18番地1	0288-21-0837	0288-21-0840		
4	南	原 小 学	校	岡本	一穂	塩生美和子	321-1274	日光市 土沢460番地	0288-26-1144	0288-26-2553		
5	落合	、東小学	校	清水	仁美	星 治	321-1105	日光市 文挾町106番地	0288-27-0014	0288-34-1017		
6	落合	、西 小 学	校	湯澤	敦子	荏原 寛一	321-1108	日光市 長畑 5 2 2 番地 2	0288-27-1206	0288-34-1014		
7	大	桑小学	校	長谷川	信敬	菊池 潤子	321-2411	日光市 大桑町179番地	0288-21-8214	0288-31-1029		
8	轟	小 学	校	森山	泉恵	古島由美子	321-2404	日光市 轟 5 3 番地	0288-21-8247	0288-31-1036		
9	大	尺 小 学	校	大森	真弓	菊地 敦子	321-2341	日光市 大沢町 9 7 番地	0288-26-0219	0288-32-1067		
10	大	室 小 学	校	福澤	昌幸	神山 幸江	321-2332	日光市 大室 3 5 6 番地	0288-26-0004	0288-32-1066		
11	猪	會 小 学	校	竹澤	隆文	竹中美枝子	321-2344	日光市 猪倉3314番地	0288-26-0009	0288-32-1068		
12	小力	林 小 学	校	瀬楽	治弘	福田 亮子	321-2352	日光市 小林 2 7 0 8 番地	0288-26-8101	0288-32-7009		
13	日	光 小 学	校	丹治	良行	加藤 紀子	321-1414	日光市 萩垣面 2 3 9 0 番地 2	0288-54-0070	0288-54-0457		
14	中宮	祠 小 学	校	(川田	正己)	齋藤久美子	321-1661	日光市 中宮祠 2 4 7 8番地	0288-55-0079	0288-55-0093		
15	小来	:川 小 学	校	(長沼	孝司)	片桐 亘博	321-1354	日光市 中小来川 2 8 1 7 番地	0288-63-3022	0288-63-3035		
16	鬼怒	三川 小 学	校	田島	文博	野澤 千枝	321-2521	日光市 藤原19番地	0288-76-1204	0288-76-2620		
17	下」	原 小 学	校	旭山	久	岸 万衣子	321-2522	日光市 鬼怒川温泉大原 2 番地	0288-76-1205	0288-76-2622		
18	三(	依 小 学	校	(岡	文子)	太田みどり	321-2803	日光市 中三依835番地1	0288-79-0006	0288-79-0176		
19	湯西	1川 小 学	校	(若林	邦彦)	篠崎 正明	321-2601	日光市 湯西川 6 4 3 番地	0288-98-0009	0288-98-0958		
20	足 丿	尾 小 学	校	(宮崎	哲)	田島 智江	321-1524	日光市 足尾町赤沢 6番2号	0288-93-2036	0288-93-4571		

21	今	市	中	学	校	星	昌志	金子 久佳	321-1261	日光市 今市1659番地	0288-22-0331	0288-22-0332
22	東	原	中	学	校	旭山	尚	尾崎 寛子	321-1262	日光市 平ヶ崎775番地1	0288-22-2340	0288-30-1303
23	落	合	中	学	校	中山	由美	岡 智子	321-1107	日光市 小代 3 1 0 番地	0288-27-0024	0288-34-1016
24	豊	岡	中	学	校	福田	誉	先崎みどり	321-2405	日光市 芹沼 1 9 5 8 番地	0288-21-8215	0288-31-1034
25	大	沢	中	学	校	小平	順一	大嶋 寿美	321-2341	日光市 大沢町 9 7番地	0288-26-0017	0288-26-0422
26	小	林	中	学	校	石川	克彦	山口 律子	321-2352	日光市 小林 2 3 8 4 番地	0288-26-8100	0288-32-7006
27	日	光	中	学	校	鈴木	久子	渡辺 聡	321-1436	日光市 久次良町2096番地1	0288-54-0452	0288-54-0526
28	中	宮神	司中	学	校	川田	正己	旭山 晴美	321-1661	日光市 中宮祠 2 4 7 8番地	0288-55-0079	0288-55-0093
29	東	中	4	学	校	斎藤	修	三本木秀征	321-1423	日光市 七里1020番地	0288-53-0477	0288-53-0478
30	小	来丿	II 🕂	学	校	長沼	孝司	青木 高訓	321-1354	日光市 中小来川 2 8 1 7番地	0288-63-3022	0288-63-3035
31	藤	原	中	学	校	生海	一恵	岡 賢司	321-2522	日光市 鬼怒川温泉大原790番地	0288-76-1206	0288-76-2621
32	Ξ	依	中	学	校	岡	文子	菊池 健人	321-2803	日光市 中三依835番地1	0288-79-0016	0288-79-0176
33	湯	西丿	- II	学	校	若林	邦彦	舩生 恵美	321-2601	日光市 湯西川 6 4 3 番地	0288-98-0009	0288-98-0958
34	足	尾	中	学	校	宮崎	哲	武田 千夏	321-1524	日光市 足尾町赤沢6番2号	0288-93-2036	0288-93-4571

(2) 児童・生徒数	<b>、子放教</b>									日現在
					直数	1			学級数	教職員数
	1年	2年	3年	4年	5年	6年	特別支援 学級(内数)	計	丁小父女人	21002420
今 市 小 学 校	29	31	38	39	44	46	9	227	12	28
今市第二小学校	42	42	44	49	34	31	7	242	12	24
今市第三小学校	78	80	70	92	86	81	12	487	19	40
南原小学校	76	66	63	79	55	51	10	390	16	33
落合東小学校	26	21	28	26	26	21	13	148	9	18
落合西小学校	7	11	20	10	10	6	3	64	6	11
大桑 小学 校	22	13	23	22	21	26	6	127	8	16
轟 小 学 校	6	9	7	8	3	8	0	41	4	9
大 沢 小 学 校	26	23	29	31	34	27	2	170	8	18
大 室 小 学 校	39	43	49	50	38	55	4	274	14	27
猪倉小学校	13	19	23	19	19	23	3	116	7	13
小 林 小 学 校	15	17	9	15	13	14	0	83	6	17
日 光 小 学 校	40	25	42	42	40	49	7	238	13	32
中宮祠小学校	2	1	5	0	1	1	0	10	3	7
小来川小学校	3	0	4	1	3	1	0	12	3	6
鬼怒川小学校	4	13	12	10	8	12	1	59	7	13
下 原 小 学 校	10	13	20	30	17	27	9	117	8	18
三 依 小 学 校	0	1	1	0	0	1	0	3	2	4
湯西川小学校	0	0	0	0	0	1	0	1	1	3
足尾小学校	2	0	1	2	4	4	0	13	3	7
小 学 校 計	440	428	488	525	456	485	86	2,822	161	344

		生後	走数			¥4. √m ¥4.	
	1年	2年	3年	特別支援 学級(内数)	計	学級数	教職員数
今 市 中 学 校	178	149	172	17	499	19	43
東原中学校	67	61	69	2	197	7	21
落 合 中 学 校	39	39	35	5	113	5	16
豊 岡 中 学 校	39	36	42	4	117	8	21
大 沢 中 学 校	104	123	112	10	339	13	33
小 林 中 学 校	9	8	20	0	37	3	12
日 光 中 学 校	6	11	16	0	33	3	11
中宮祠中学校	4	0	1	0	5	2	6
東中学校	46	46	48	4	140	8	21
小来川中学校	2	1	1	0	4	3	11
藤原中学校	32	43	35	7	110	6	17
三 依 中 学 校	0	1	3	0	4	2	8
湯西川中学校	1	1	2	0	4	3	9
足尾中学校	6	4	3	0	13	3	11
中 学 校 計	533	523	559	49	1,615	85	240
小	中	合	計	135	4,437	246	584

(3) 各小・中学校施設概要

	(3)	· H	<u> 小,中子仅是</u>	HX.	111/14 3	<u> </u>							
	学校名		校地				校		舎		保有	数室数	<b>公会</b> 安
	子仪名	1	文 地				11X	•	古		普通	特別	給食室
今	市	小	28,255 m²	鉄	筋	Ξ	階	建	6,425	m²	14	12	— m²
今	市第二	二小	19,486 m²			11			4,088	m²	15	6	185 m²
今	市第三	三小	23,035 m²			11			6,216	m²	24	10	148 m²
南	原	小	22,556 m²			11			4,786	m²	16	8	190 m²
落	合 東	小	19,704 m²			11			3,716	m²	9	8	175 m²
落	合 西	小	15,442 m²			11			3,411	m²	8	9	174 m²
大	桑	小	16,666 m²			11			3,230	m²	10	6	— m²
轟		小	16,567 m²	木	造	平	屋	建	1,522	m²	7	E	— m²
車車		/1,	10,507 III	鉄	筋	<u></u>	階	建	979	m²	7	5	— m
大	沢	小	19,043 m²	鉄	筋	四	階	建	3,413	m²	14	8	180 m²
大	室	小	31,316 m²	鉄	筋	<u></u>	階	建	4,149	m²	15	8	216 m²
猪	倉	小	19,269 m²			11			3,001	m²	6	5	173 m²
小	林	小	15,187 m²	鉄	筋	Ξ	階	建	3,248	m²	8	6	194 m²
日	光	小	35,022 m²			11			5,616	m²	14	10	165 m²
中	宮 祠	小	20,228 m²	鉄	筋	=	階	建	1,360	m²	3	3	— m²
小	来 川	小	中学校と共用	鉄	筋	Ξ	階	建	1,031	m²	3	2	中学校と共用
鬼	怒川	小	20,374 m²			11			3,519	m²	9	8	— m²
. — —													

屋体 · 講堂			プール				
		運動場	構造	設置年度			
屋体・講	堂	1,505 m²	16,527 m²	鉄 筋 コン クリート 25m×13m	昭和35		
屋	体	1,099 m²	11,106 m²	鉄 筋 コンクリート 25m×13m	昭和41		
屋	体	1,335 m²	11,409 m²	鉄 筋 コン クリート 25m×13m	昭和54		
屋	体	1,092 m²	12,950 m²	F R P 25m×13m	平成 5		
屋	体	880 m²	9,537 m²	F R P 25m×13m	平成 6		
屋	体	650 m²	6,585 m²	F R P 25m×13m	平成 7		
屋	体	573 m²	7,942 m²	F R P 25m×13m	平成 4		
屋	体	719 m²	6,374 m²	F R P 25m×13m	平成 5		
屋	体	650 m²	13,307 m²	F R P 25m×13m	平成 4		
屋	体	1,248 m²	10,000 m²	F R P 25m×13m	平成 8		
屋	体	989 m²	11,086 m²	F R P 25m×13m	平成10		
屋	体	602 m²	7,455 m²	F R P 25m×13m	平成 9		
屋	体	1,041 m²	24,522 m²	F R P 25m×13m	昭和56		
屋	体	中学校と共用	16,922 m²	F R P 25m×13m	昭和62		
屋	体	344 m²	中学校と共用	F R P 25m×13m	昭和60		
屋	体	1,063 m²	14,957 m²	鉄 筋 コン クリート 25m×13m	昭和38		

☆		校舎				保有	教室数	W & C++				
	学校名		校地				校	•	<b></b>	普通	特別	給食室
下	原	小	23,047 m²	鉄	筋	三	階	建	2,902 m²	8	8	— m²
三	依	小	中学校と共用 他 11,928㎡	鉄	筋	=	階	建	215 m²	3	中学校と共用	— m²
湯	西川	小	3,382 m²	鉄	筋	=	階	建	2,061 m <sup>2</sup>	3	5	— m²
足	尾	小	10,934 m²	鉄	筋	=	階	建	2,946 m²	3	7	— m²
今	市	中	62,902 m²	鉄	筋	Ξ	階	建	8,056 m²	21	16	198 m²
東	原	中	28,100 m²	鉄	筋	四	階	建	3,736 m²	9	13	162 m²
落	合	中	48,041 m²	鉄	筋	Ξ	階	建	5,270 m²	11	14	182 m²
豊	岡	中	37,219 m²			11			4,874 m²	8	13	181 m²
大	沢	中	26,821 m²			IJ			4,951 m²	17	12	190 m²
小	林	中	24,046 m²			11			3,895 m²	3	12	153 m²
目	光	中	38,219 m²			11			4,278 m²	4	20	— m²
中	宮 祠	中	小学校と共用	鉄	筋	=	階	建	1,058 m²	3	6	— m²
東		中	17,695 m²	鉄	筋	Ξ	階	建	5,996 m²	11	19	— m²
小	来 川	中	19,013 m²			11			1,627 m²	3	7	80 m²
藤	原	中	17,267 m²	鉄	筋	兀	階	建	4,081 m²	8	13	— m²
=	依	中	16,145 m²	鉄	筋	=	階	建	1,267 m²	3	7	— m²
湯	西川	中	20,484 m²	鉄	筋	<u>=</u>	階	建	1,964 m²	3	7	— m²
足	尾	中	小学校と共用			11			322 m²	4	小学校と共用	— m²

屋体 · 講堂					プール	
		運動場	構	構造		
屋	体	559 m²	15,694 m²	鉄筋コンクリート	25m×15m	平成3
屋	体	262 m²	中学校と共用 他 5,636㎡	_	_	
屋	体	中学校と共用	中学校と共用	_	_	
屋	体	453 m²	4,362 m²	_	_	
屋体	•武道場	3,217 m²	39,705 m²	_	_	
屋体	•武道場	1,783 m²	19,293 m²	_	_	
屋体	•武道場	2,020 m²	20,969 m²	鉄筋コンクリート	25m×13m	昭和48
屋体	•武道場	2,012 m²	22,117 m²	_	_	
屋体	•武道場	1,556 m²	16,751 m²	_	_	
屋体	•武道場	1,558 m²	13,894 m²	鉄筋コンクリート	^ 25m×13m	昭和49
屋	体	806 m²	20,549 m²	_	_	
屋	体	646 m²	小学校と共用	_	_	
屋	体	1,279 m²	7,847 m²	_	_	
屋	体	400 m²	13,861 m²	_	_	
屋体	•武道場	1,056 m²	8,690 m²	_	_	
屋	体	331 m²	8,845 m²	_	_	
屋	体	896 m²	3,835 m²	_		
屋	体	572 m²	小学校と共用	_	_	

#### (4) 学期及び行事

#### 令和6年度

《始業式》	第1学期	4月 8日 (月)
	第2学期	8月27日 (火)
	第3学期	1月 8日 (水)
《入学式》	◆小学校	4月10日(水)
	◆中学校	4月 9日 (火)
《終業式》	第1学期	7月19日(金)
	第2学期	12月25日 (水)
《修了式》	◆小学校	(令和7年) 3月24日(月)
	◆中学校	(令和7年) 3月24日(月)
《卒業式》	◆小学校	(令和6年)3月14日(金)
	◆中学校	(令和6年) 3月11日(火)

#### ≪休業期間≫

日光市立小中学校管理規則 第4条

学年始休業日4月1日から4月7日までの7日間夏季休業日7月21日から8月26日までの37日間冬季休業日12月26日から翌年1月7日までの13日間学年末休業日3月25日から3月31日までの7日間(合計64日間)

#### ≪授業日数≫

				授業	可 能	日数		
地域	1	1学期 2学期		3学期		各学年	授業可能日数	
日光市全域	4月 5月 6月 7月 <u>合計</u>	16日 21日 20日 14日	8月 9月 10月 11月 12月 合計	4日 19日 22日 20日 18日 83日	1月 2月 3月 合計	17日 18日 15日 50日	小1 小2 小6 中1 中3	202日 ~小5 204日 199日 203日 204日 196日

## Ⅲ 日光市生涯学習推進の基本目標

「第2期日光市生涯学習推進計画(後期基本計画)」(令和4年3月策定)における基本目標①「日光」への誇りと愛着をはぐくむ、「日光愛」の涵養②生涯にわたり主体的に学び自己を高める人づくり③学びの循環により絆をはぐくむ地域づくり、を目指し、各分野において以下の目標のもと実施します。

	生涯にわたり主体的に学ぶ時代を創る心豊かな人づくり・地域づ
生涯学習	⟨ b
	■生涯学習推進体制・環境の充実
	■生涯学習成果の活用とひとづくり
   人権教育	一人ひとりの人権が尊重される明るく住みよい社会の実現
八惟狄月	■人権教育・人権意識向上のための啓発推進
	保護者が安心して子育てができ、子どもたちが健やかに成長でき
家庭教育	る家庭教育力の向上
水 庭	■家庭教育支援体制・環境の充実
	■家庭教育の推進
	市民一人ひとりの自己実現のための社会教育の充実
社 会 教 育	・社会教育施設における学習の充実
	・社会教育施設の整備
	次世代を担う青少年の健全育成
   青少年の健全育成	・青少年育成団体の支援・指導者等の養成
日ノーの陸王日次	・青少年活動の推進
	・青少年を取り巻く環境の健全化
	地域に根ざした文化活動の推進
文 化 芸 術	・伝承者や後継者の育成・支援
Z IL Z III	・文化団体の育成・支援
	・公共文化施設の活用と適正な整備
	各種文化財の保存・活用と保護思想の普及
文 化 財	・文化財の保存・活用
	・世界遺産の保護及び足尾銅山の登録推進
	スポーツを通じて育む豊かなくらし
スポーツ	・生涯スポーツの推進
	・競技スポーツの推進
	・スポーツ施設の整備充実

## 1 重点施策

#### ◎生涯学習

- ・生涯学習推進体制と生涯各期における生涯学習の充実
- ・地域ぐるみで子どもを育てる体制整備の支援
- ・市民全体の学習機会、学習成果の活用の場の提供
- ・地域づくり・まちづくりに取り組む人材育成

#### ◎人権教育

- ・人権教育指導者の育成と充実
- ・様々な場と機会における効果的、継続的な人権教育・人権意識向上のための啓発推進

#### ◎家庭教育

- ・多種多様な講座の開設などによる学習機会の充実
- ・家庭教育啓発のための人材の育成と活用
- ・情報提供・啓発活動の充実

#### ◎社会教育

- ・市民の学習活動の支援と社会教育関係団体の育成
- ・多様化する市民ニーズに対応した公民館活動の充実
- ・読書活動の推進と図書館機能の充実
- ・歴史民俗資料館・二宮尊徳記念館運営の充実と公民館の計画的な整備

#### ◎青少年の健全育成

- ・青少年団体の活動支援と青少年リーダーの養成・拡充
- ・関係機関や地域との連携による青少年の健全育成のための良好な社会環境づくりの推進

#### ◎文化芸術

- ・伝承者・後継者・文化芸術活動団体の育成・支援
- ・公共文化施設でのイベント等の充実と施設の適正な整備

#### ◎文化財

- ・文化財の保存・活用と保護思想の普及
- ・世界遺産の保護対策及び足尾銅山の世界遺産登録の推進

#### ◎スポーツ

- ・ライフステージに応じたスポーツ活動の推進と情報提供
- ・競技スポーツの推進と日光市の特色あるスポーツ(ホッケー、スケート)の普及・促進
- ・スポーツ施設整備の充実

## 2 所属別事業内容

## (1) 生涯学習課

## ア 生涯学習

## ■ 生涯学習推進体制の整備

事 業 名	目 的 及 び 内 容	開催時期回 数	対象・人員
全庁的推進体制	生涯学習推進本部	随時	本部員
市民力による推 進体制	生涯学習推進協議会	年2回	委員 21 名
地域教育力活性化	「地域学校連携推進事業」において、学校運営協議会を設置し、地域住民等の学校運営への参画、支援及び協力を促進するとともに、地域学校協働本部を設置し、学校支援活動や体験活動等、協働活動の推進を図ることで、学校を核とした地域づくりを目指す。	4月~3月	学校運営協議会全校 地域学校協働本部 28 本部・地域学校協働活 動推進員・学校支援ボ ランティア・市民
	「放課後子ども教室推進事業」を実施し、放課後子ども たちが安心・安全に体験や学習できる環境を整備する。	5月~3月	3 地域の小学校及び 小中学校の児童・生徒 (大沢地区・三依地 区・湯西川地区)

## ■ 生涯学習啓発活動の推進

事 業 名	目 的 及 び 内 容	開催時期 回 数	対象・人員
	広報にっこうに「生涯学習情報コーナーにこにこ」を	4 回	
生涯学習啓発	毎月掲載することにより、生涯学習及び関係活動・事	(6 · 10 ·	市民
	業のPRと市民の参加促進を図る。	1・4 月号)	

## ■ 生涯学習の推進

事 業 名	目 的 及 び 内 容	開催時期 回 数	対象・人員
生涯学習推進	「日光学まつり・生涯学習フェスタ」を実施し、「地域に目を向けた活動をしている団体・個人を市民へ周知すること」や「地域に目を向け生活することの素晴らしさを感じ、地域のよさを活かした活動への興味関心を高めること」を目指す。	3 月	市民
人材育成	「日光学・わがまちきらり発見隊」を実施し、自分の生活する地域のよさを探求し、自分の生活する地域をよりよくしていこうとする人材の育成を目指す。 ※今年度、小中学生を対象に二宮尊徳について学ぶため、小田原市を訪問。	6月~8月	小学 6 年生、中学 1 年生 10 名 ジュニアリーダー3 名
7 (1117)2	「地域学校協働活動研修会」「地域学校協働活動推進 員ステップアップ講座」を実施し、子どもたちの育成 と地域の活性化を担う学校支援ボランティアと地域 学校協働活動推進員(地域コーディネーター)を育成	年6回	市民

## イ 人権教育

## ■ 人権教育指導者の育成と充実

事 業 名	目 的 及 び 内 容	開催時期回数	対象・人員
指導者研修	人権教育に携わる学校・社会教育関係者等の資質の向 上を図り、一層の推進をはかる。	1 回	学校・社会教育 関係者
人権教育講演会	人権問題への理解をより一層深め、もって人権教育を 推進する。	1 回	市民

## ■ 人権教育啓発活動の推進

事 業 名	目的及び内容	開催時期回 数	対象・人員
盲導犬体験教室	盲導犬体験学習をとおして、人権問題への正しい認識 と理解を深める。	31 回	児童・生徒・一般 市民
人権尊重啓発標 語・ポスター募集	人権尊重の精神を基盤とし、差別解消への意識の高揚 を図り、明るい地域社会を推進する一助とする。	募集期間 夏休み	児童・生徒
人権尊重啓発標 語・ポスター展示	児童生徒による作品の展示をとおして、人権問題について考える機会をもち、理解を深める。	1 月	一般市民
人権教育啓発資 料の作成・配布	市内児童生徒が作成した、人権尊重啓発標語・ポスタ ーを基に、人権ポスターを作成し、人権問題の正しい 認識と理解を深め、差別意識の解消に努める。	1 回	市内小中学校 公民館等関係 機関に配布
国際理解促進事業	多文化共生の理解を深めるとともに、国際感覚を身に つけた人材の育成のための学習機会を提供する。	随時	市内小中学校 ・高等学校・児童 クラブなど

## ■ 赤間々会館(日光市)事業の充実

事 業 名	目 的 及 び 内 容	開催時期     回数	対象・人員
子ども学習会	仲間とのふれあいを深め、心豊かな人間関係づくりをすすめるとともに、いじめや差別を許さない実践力を培う。 学習活動を通して基礎学力の向上を図るとともに、 生活全般への自信をつける。	英語 25 回 そろばん25 回 書道 25 回	小学生
市民講座	学習を通して生活文化の向上を図るとともに、生活の中に潜む矛盾や偏見に気づき、その解決に努めることのできる能力や態度を育む。	2 回	成人
子ども体験講座	体験を通した学びにより、創造性を育むとともに、 他者との交流を通して、社会生活への自立心を助長 させる。	2 回	小学生

事 業 名	目 的 及 び 内 容	開催時期回数	対象・人員
諸集会活動	諸集会の活動を通して、地域社会のコミュニケーションを図る。 豊かな人間性を培い、偏見や差別を許さない心温かな地域社会づくりを図る。	2 回	小学生と 保護者
趣味の講座	趣味を豊かにする自主的な活動を通して、自らにふ さわしい生きがいのある生活態度を育む。 趣味の仲間とのコミュニケーションを図り、人権尊 重の立場から差別を許さない社会規範づくりに努め る態度を育む。	水彩 10 回 手編み 10 回 パッチワーク 10 回 クラフト 10 回 料理 5 回	成人
ふれあい事業 (作品展)	趣味の講座等で創作した作品の発表展示を行うことで、周辺地域住民同士のふれあい交流と人権問題に対する意識の高揚を図ると共に、明るく住みよい地域づくりと生活文化の向上を目指す。	1 週間程度	地域住民
広報	地域住民に対して、会館ご案内を通して人権啓発を 行うと共に、各種学習活動の手がかりを提供する。	案内発行年 12 回 情報展示通年	地域住民
図書活動	子ども中心の読書活動の推進	通年	地域住民
貸館	地域住民に対して研修室等を貸出すことにより、周 辺地域住民同士のふれあい交流と人権問題に対する 意識の高揚を図ると共に、明るく住みよい地域づく りと生活文化の向上を目指す。	通年	地域住民

## ウ 家庭教育

## ■ 家庭教育支援体制の充実

事 業 名	目 的 及 び 内 容	開 催 時 期 回 数	対象・人員
家庭教育推進計 画・支援講座プ ログラム作成	計画の策定、家庭教育学級等で講座を提供する講師の 登録を行い、学校等に情報を提供するためのプログラ ムを開発、作成する。	4月	
家庭教育 指導者支援	県で養成した家庭教育オピニオンリーダー・親学習プログラム指導者研修修了生が地域で活躍できるよう、家庭教育事業等において活動の場を提供する。	随時	・家庭教育 オピニオンリーダー ・親学習チーム日光
家庭教育リーダ ースキルアップ 講座開催	家庭教育指導者団体を対象に、家庭教育支援を行ううえでのスキルと知識を高めるための講座を開催する。	7月~3月 4回	・家庭教育 オピニオンリーダー ・親学習チーム日光

## ■ 家庭教育推進のための講座開催

事 業 名	目的及び内容	開催時期回数	対象・人員
家庭教育学級(今 市地域)	小学生の保護者が家庭教育に必要な知識や技法を学ぶ ことを目的に、小学校において家庭教育学級を開設す る。	5月~2月 各校3回以	小学生の保護者

事 業 名	目的及び内容	開催時期回 数	対象・人員
乳幼児保護者講座	乳幼児の保護者が家庭教育に必要な知識や技能を学ぶ ことを目的に、就学前施設等で開催する講座に講師を 派遣する。	4月~2月	乳幼児の保護者
就学児童保護者講座	就学児童の保護者を対象に家庭教育に必要な知識や技法を学ぶことを目的に、就学時健康診断時等の機会に合わせて開催する講座に講師を派遣する。	10月~2月	就学児童の保護者
中学校入学生保護 者講座	中学校入学説明会に合わせて開催する講座に講師を派遣する。	10月~2月	中学校入学生の 保護者
思春期子育て アドバイス講座	思春期の子どもの保護者が、思春期の知識やコミュニケーションのとり方を学ぶことを目的に、小学校及び中学校で開催する講座に講師を派遣する。	4月~2月	小学生・ 中学生の保護者
家庭教育学級等 特別講師派遣	家庭教育支援講座における子育て技法の内容の充実を 図ることを目的に特別講師を派遣する。	4月~12月	乳幼児・ 小中学生の保護者
家庭教育講演会	全市民を対象に家庭教育に関する知識や技法の向上を 目指し、年1回親力アップ子育てセミナーを開催する。	秋季	家庭教育に関心 のある市民

# ■ 家庭教育啓発活動の実施

事 業 名	目 的 及 び 内 容	開催時期回 数	対象・人員
家庭教育情報 の発信	広報にっこうに地域の家庭教育の取り組みや家庭教育支 援の情報を掲載し、家庭教育の啓発を図る。	年1回	市民

# エ 青少年の健全育成

# ■ 青少年健全育成体制の充実

事 業 名	目 的 及 び 内 容	開催時期回 数	対象・人員
青少年団体育成支援	子ども会、PTA等の活動の活性化を図り、新しい時代をたくましく生きる子どもの、安全で健全な育成に努める。	年間	子ども会・ PTA会員
青少年育成	様々な体験活動を通して、子ども会活動や福祉活動を行 うための、青少年リーダーとしての実践的な能力を養う。	随時	ŷ ュニアリーダー(中高生)・ ŷニア リーダー (大学生・社会人)
	体験活動や班別行動を通して、青少年リーダーとしての 資質の向上と視野の拡大を図る。	10 月	小学4~6年生15名、 青少年リーダ - 5名
体験活動	身近な素材を用いた観察・実験や体験活動を通し、科学 技術に対する興味・関心を高めると共に、親子間の交流 を図る。	1 回	小学 1~3 年生 の親子 30 組
はたちの集い	心身ともに大人になったことを自覚し、自ら歩もうとする成人者を祝い励ます式典を通して、社会の一員としての誇りや責任意識を高めるとともに、ふるさと日光への 愛着を育む機会とする。	1/12 (日)	令和 6 年度に 2 0 歳を迎える 市内在住・出身者

## ■ 青少年を取り巻く環境の健全化(少年指導センター運営)

事 業 名	目 的 及 び 内 容	開催時期回 数	対象・人員
少年指導委員 街頭指導	適正かつ効果的な指導により、少年の非行を未然に防止 し、社会的規範を正しく守る少年を育成する。(夜間指導 は夏休み中に実施する)	通年	青少年
特別指導(含危険地区巡回)	各種行事、祭典時に実施	通年	青少年
相談事業 (面 接·電話相談)	保護者及び少年の抱えている問題、悩みについて相談に応 じる。	通年	青少年と その家族
環境浄化活動	有害図書等自動販売機等、少年に悪影響を及ぼす環境の排 除活動を通し、より良い環境づくりを図る。	街頭指導時 に実施	自販機、コンビ ニ・書店
調査活動	有害図書等の販売店立入調査及び自動販売機立入調査。 有害がん具類の青少年への販売禁止等の啓発。栃木県健全 育成条例の遵守の有無。	年2回	自販機、コンビ ニ・携帯電話販 売店
啓発活動	センターだより (ひかり) の発行 子ども若者育成強化月間啓発事業の実施	年2回 9月·2月	小・中学生を通 じて家庭に配布
研修会の開催	研修及び先進地視察により少年指導委員の資質の向上を 図る。	年1回	指導委員

# オ 読書活動

## ・読書活動の推進

事 業 名	目 的 及 び 内 容	開催時期回 数	対象・人員
読書活動推進計画 進捗管理	第4期読書活動推進計画に基づき、読書活動推進計画 の着実な推進のため、達成状況の把握及び進捗状況を 確認。	年2回	委員 10 名
読書活動の 活性化推進	毎月4のつく日を「日光市読書の日 (4 デー)」と定め、 市民主体の委員会により読書活動を推進する事業の企 画立案、運営。	随時	市民

# カ 文化芸術

## ■ 文化芸術活動の推進

事 業 名	目 的 及 び 内 容	開催時期回数	対象・人員
	邦楽を次世代に引き継ぐため、市内小・中学校で邦楽 の体験や演奏などを行う邦楽スクールコンサートの 開催。	通年	小・中学校
文化活動推進	市内小・中学校で各種芸術の公演及びワークショップを開催し、優れた芸術を直接鑑賞する機会を提供するとともに、芸術に触れる喜びを体験させ、芸術文化への参加機運の醸成を図る。	5 回	選定した実施 校の生徒

事 業 名	目的及び内容	開催時期回 数	対象・人員
	日光フォトコンテストの入賞作品を貸出し、市の PR 等を図る。	通年	市内外一般
	美術館との連携事業として、移動美術展を実施し美術 作品に親しむ機会の創出を図る。	通年	小・中学校
文化活動推進	市民の文化芸術活動の発表の場として、市民文化祭を 開催する。	通年	市民
	故手塚登久夫氏の生涯と作品の偉業をたたえ、その功 績を後世に語り継ぐとともに、文化芸術の更なる振興 発展に寄与するため、石彫館を運営する。	土・日・祝	市内外一般
文化団体活動支援	文化協会加入団体が自主的な活動ができるよう運営 費の補助や、各種文化活動の情報の収集や提供など。	通年	市民
民俗芸能団体活動支援	地域の民俗芸能や伝統行事の保存・継承を支援するための助成を行うとともに、民俗芸能に使用する用具や 保管施設等の整備費に対する助成を行う。	通年	市民

# ■ 文化活動施設整備事業

事 業 名	目 的 及 び 内 容	開催時期 回数	対象・人員
	市民の文化活動の場であり、市民が気軽に文化に触れることができる場でもある杉並木公園ギャラリーを 管理運営する。	通年	市民
文化活動施設整備	市民に芸術を鑑賞する機会を提供し、芸術文化の振興 発展に寄与する施設である小杉放菴記念日光美術館 の維持管理を指定管理者により行う。	通年	市民

# キ 会議等

会 議 名	開催時期回数	人員
社会教育委員会議	年2回	20 名
生涯学習推進本部会議	随時	15 名
生涯学習推進協議会会議	年2回	21 名
人権教育推進委員会会議	随時	14 名
日光市社会教育地域改善対策集会所運営委員会	年1回	7名
親力アップ子育てセミナー実行委員会	年3回	10 名
青少年問題協議会	随時	21 名
少年指導運営協議会	年1回	12 名
日光市 PTA 連絡協議会役員会	随時	9名

日光市子ども会連絡協議会役員会	随時	10 名
今市地域はたちの集い企画運営委員会	年3回	15 名
日光市立図書館協議会	年2回	10 名
日光市読書活動推進連絡協議会	年2回	10 名
日光市文化協会会議	年2回	20 名
日光市文化協会今市支部会議	年 12 回程度	未定
日光市お囃子等団体連絡協議会	年1回	32 名
日光市屋台保存団体連絡協議会	年1回	25 名
日光市獅子舞講中連絡協議会	年1回	18 名
日光市あんば様保存団体連絡協議会	年1回	3名

# (2) 文化財課

## ア 文化財

■ 文化財の保存・活用

事業名	目的及び内容	開催時期回 数	対象・人員
文化財調査研究	市内の文化財の価値を明らかにするための総合調査を行う。 日光市における文化財の保存と活用を地域総がかりで推進していくための中長期的なマスタープランと短期的なアクションプランの2つの役割を担う「文化財保存活用地域計画」の策定に向けて、これまでの調査や報告書、未調査分野の分析整理、文化財リストの整理などの基礎調査を行う。	通年	指定文化財候補等 これまでの調査等 の整理等
文化財保存活用	市指定等文化財の保存管理のための助成を行う。 地域の民俗芸能や伝統行事の保存・継承を支援するため の助成を行う。 老朽化している市指定文化財説明板の改修及び新たに指 定となった文化財の説明板の設置を行う。	通年	指定等文化財所有者等市内民俗芸能保存団体等
文化財普及啓発	市指定文化財に関する情報を収集、整理、発信するためにデータを整備し、文化財の普及・啓発を図る。市民参加の文化財見学会を開催し、文化財への理解を深める。令和7年の日光杉並木街道植樹 400 年に向けて、杉並木見学会のほか、ガイドマップの作成、イベント等で活用ができるノベルティの作成などを行う。また、市広報誌において、日光杉並木街道の紹介・周知等の連載を行う。	通年 9月 11月 通年 12月以降	市民等

## イ 世界遺産推進

・世界遺産関連文化遺産・産業遺産の保存・活用

事業名	目的及び内容	開催時期回数	対象・人員
足尾銅山世界遺産登録推進	足尾銅山の世界遺産登録については、今後は暫定一覧表 追加記載の公募が行われなくなることを踏まえ、世界遺 産登録を唯一の目標とするのではなく、これまで積み上 げられてきた調査研究の成果や環境学習への取組みを産 業遺産の所有者や地域住民とともに展開しながら、産業 遺産見学会の開催等、足尾地域の活性化に有効な方策を 検討していく。	通年 7~10 月	足尾銅山跡 市民
世界遺産 「日光の社寺」 保存管理事業	世界遺産「日光の社寺」の適切な保存と活用を推進するため、令和7年4月を目標に『史跡「日光山内」保存活用計画』の策定に取り組むとともに、石垣及び環境調査を行う等、保存管理体制の充実を図る。また、世界遺産登録25周年関連事業として、市内小中学生を対象とした彩色、漆塗等のワークショップや文化財修復現場の見学会などを開催する。	通年	世界遺産 「日光の社寺」 市民

## ウ 会議等

会 議 名	開催時期回数	人員
文化財保護審議会	随時	10 名
文化財専門調査委員会	随時	30 名
(仮)日光市文化財保存活用計画策定協議会	随時	15 名程度
「史跡 日光山内」保存・活用協議会	年4回	10 名
「史跡 日光山内」保存・活用協議会検討委員会	随時	15 名程度
足尾銅山の世界遺産登録推進検討委員会	随時	5 名
足尾銅山の世界遺産登録推進検討委員会 調査委員会	随時	5 名
日光杉並木街道保護対策連絡協議会委員会	年1回	栃木県主催
日光杉並木街道管理対策関係機関連絡会議	随時	栃木県主催
日光杉並木街道担当者会議	随時	栃木県主催
日光杉並木街道後継木対策担当者会議	随時	栃木県主催
日光杉並木街道関係機関会議	随時	栃木県主催
日光市歴史民俗資料館・二宮尊徳記念館協議会	随時	10 名

# 日光公民館

## ア 生涯学習

## ■ 生涯学習の推進

事業名	目的及び内容	開 催 時 期 回 数	対象・人員
	生涯学習の意識啓発事業を行う。また実際の学びの 場を提供するため、世代を問わず参加できる事業を 開催する。	年間	市民
ふるさと日光学	日光市の文化、歴史、自然を探訪して学習する講	7月~9月	市民
	座を開催する。	年5回	30 名
人形劇公演	人形劇をとおして子どもたちの情操教育に資する	12月	親子
	とともに親子のふれあいを提供する。	年1回	25 名

## イ 人権教育

## ■ 人権教育啓発活動の推進

事業名	目的及び内容	開催時期回 数	対象・人員
啓発資料の活用促進	人権問題の正しい理解・人権尊重の意識の涵養を図 るため、資料を整備し、啓発活動の充実に努める。	年間	市民

### ウ 家庭教育

## ■ 家庭教育支援体制の充実

事業名	目的及び内容	開催時期 回数	対象・人員
家庭教育振興事業	家庭教育における地域のリーダー育成を目指しオピニオンリーダー研修・親学習プログラム指導者研修・他各種研修に人材を派遣し地域における家庭教育力の拡充を図る。	年間	市民
家庭教育支援 ネットワークの形成	日光公民館を核に、子育てグループ・幼稚園・保 育園・学校・オピニオンリーダー・公民館のネットワークを形成し、地域の家庭教育支援体制の強 化を図る。	年間	関係機関

## ■ 家庭教育の推進

事業名	目的及び内容	開催時期回 数	対象・人員
家庭教育学級開設	子育てに必要な知識や技術を学習する機会を提供するため、小学校1、中学校2、小中学校2、合計5学級を開設し、家庭教育の振興を図る。	年間	小・中学生 保護者
乳幼児保護者学級 開設	乳幼児の保護者を対象に、親同士の交流の場を提供するとともに、愛着形成や生活リズムの習得に 関する講座を開催する。	6月~12月	乳幼児及び 保護者

### エ 青少年の健全育成

### ■ 青少年健全育成体制の充実

事業名	目的及び内容	開催時期 回数	対象・人員
はたちの集い	心身ともに大人になったことを自覚し、自ら歩も うとする成人者を祝い励ます式典を通して、社会 の一員としての誇りや責任意識を高めるととも に、ふるさと日光への愛着を育む機会とする。	1/12 (日)	令和 6 年度に 20 歳になる市 在住・出身者
CBC (クリーン・アンド・ ピューティークラプ) 活動	明日の郷土を担う次世代の人材育成を図るため、 中高生ボランティグループCBCを組織し、他団 体との交流・社会参加をしながら資質の向上を目 指す。	年間	中学生・高校生
日光支部子ども会連絡 協議会活動の充実	少年に心豊かな大人になってもらうため、子ども 会支部において各種少年向け事業を実施する。ま た支部・単位子ども会に対し援助を行う。	7 月 1 回	子ども会
わくわく子ども 会議講座	少年の意見を参考にした自然体験講座の実施。	8月 1回	小学生
青少年育成団体 活動の充実	子ども会育成会、PTA等の活動の活性化を図り、新しい時代をたくましく生きる子どもの育成に努める。	年間	子ども会・育成 会・PTA会員

## ■ 青少年を取り巻く環境の健全化(少年指導センター運営)

事業名	目的及び内容	開催時期回数	対象・人員
/// / / / / / / / / / / / / / / / / /	適正かつ効果的な指導により、少年の非行を未然に 防止し、社会的規範を正しく守る少年を育成する。	通年	_
特別指建	各種行事、祭典時実施 (弥生祭、東照宮春季例大祭、 日光和楽踊り、足尾納涼祭、東照宮秋季大祭)	5 回	_
その他	小来川地区危険箇所巡回、奥日光防犯パトロール	5月・8月 2回	_

# オ 文化芸術

### ■ 文化芸術活動の推進

事業名	目的及び内容	開催時期回数	対象・人員
	文化行事の開催をとおして市民の文化活動への理 解を深め、地域文化の向上を目的とし、市民文化 祭・日光茶会への支援を行うとともに、各種文化行 事の後援。	年間	市民
文化団体活動支援	文化団体の主体的活動を促進することを目的とし、 文化協会日光支部への活動支援。	年間	文化協会
日光少年少女会唱团	生涯学習の一環として音楽に親しむとともに、児 童・生徒が合唱を通じて学校、学年を超えた交流。	年間	小学1年生~ 高校生
小中学校芸術鑑賞教室	日光足尾地域の小中学校に対し、優れた舞台芸術を 鑑賞する機会を提供することにより、芸術鑑賞能力 の向上と豊かな情操のかん養に資するとともに、芸 術への理解を高め、地域の芸術文化の振興。	年1回	児童・生徒

### カー会議等

会 議 名	開催時期回数	人員
日光支部子ども会連絡協議会総会	年1回	40 名
はたちの集い企画運営委員会会議	年3回	8名
日光市文化協会日光支部会議	年2回	15 団体
日光茶会実行委員会会議	年2回	15 名
日光市民文化祭「文化を楽しむ集い」実行委員会会議	年3回	20 名

# 藤原公民館

## ア 生涯学習

### ■ 生涯学習推進体制の整備

事業名	目的及び内容	開催時期回数	対象・人員
地域教育力活性化	地域の生涯学習体制を充実させるため、藤原地域で活動する読み聞かせボランティア団体の支援。	通年	藤原地域読み聞 かせボランティア 各団体

## ■ 生涯学習の推進

事業名	目的及び内容	開回	催時	期数	対象・人員
生涯学習推進事業	生涯学習活動を通した人づくりや地域づくりを推進 するため、地域住民のニーズに応えた学びの場の提供		通年		藤原地域 市民全般

### イ 家庭教育

## ■ 家庭教育の推進

事業名	目的及び内容	開催時期     回数	対象・人員
家庭教育学級	保育園、幼稚園、小中学校の保護者が家庭教育学級に 必要な知識や技能を学ぶことを目的にした、家庭教育 学級の開設。	4月~2月 各機関3回以上	園児・児童等の 保護者

## ウ 青少年の健全育成

## ■ 青少年健全育成体制の充実

事業名	目的及び内容	開催時期回数	対象・人員
青少年育成団体 (子ども会等)	新しい時代をたくましく生きる子どもの安全で健全 な育成に努めるため、PTAや藤原支部子ども会連絡 協議会・単位子ども会の活動支援。	通年	藤原地域 PTA・ 子供会会員

事業名	目的及び内容	開催時期回数	対象・人員
青少年育成団体 (青少年健全育成 市民会議)	次代を担う青少年の健全な育成を図るため、日光市の モデル地域として活動する日光市青少年健全育成市 民会議藤原地域の支援。	通年	藤原地域 PTA・青少年 健全育成市民会 議団体4支部
ボランティア スクールの開校	ボランティア活動や、社会活動を通し、豊かな社会性 や自立心を身につけるため、ボランティアスクール 「小さな愛の会」の開校。	通年	市内 小中学生・ 高校生等
「はたちの集い」	心身共に大人になったこと自覚し、自ら歩もうとする 成人者を祝い励ます式典を通して、社会の一員として の誇りや責任意識を高めるとともに、ふるさと日光へ の愛着を育む機会とする。	1/12 (日)	市在住・出身の 令和 6 年度に 20 歳を迎える方

# エ 文化芸術

# ■ 文化芸術活動の推進

事業名	目的及び内容	開催時期 回数	対象・人員
文化活動推進	市民の文化芸術活動の発表の場として、市民文化祭 「藤原文化のつどい」の開催。	11月 1回	文化協会藤原 支部会員
文化団体活動支援	文化団体の自主的活動を促進することを目的とし、文 化協会藤原支部(日光市文化協会藤原支部)への活動 支援。	通年	文化協会藤原 支部会員
小中学校 芸術鑑賞教室	児童に対し、優れた舞台芸術を鑑賞する機会を提供 し、豊かな情操の涵養に資するとともに、鑑賞マナー を身につける。	小学生低学年 (2·3 年生) 小学生高学年 (5·6 年生) / 6 月 中 学 生 (2·3 年生) / 9 月	藤原・栗山地域 の小学校に通う児童

### オ 会議等

会 議 名	開催時期回数	人員
日光市文化協会藤原支部会議	随時	役員9人 9団体
日光市藤原支部子ども会連絡協議会会議	随時	役員3人
日光市青少年健全育成市民会議藤原地域会議	随時	代議員 19 人
藤原地域はたちの集い実行委員会会議	随時	実行委員8人

# 足尾公民館

### ア 生涯学習

## ■ 生涯学習の推進

事業名	目的及び内容	開催時期回数	対象・人員
生产学者推准事業開催	生涯学習の意識啓発の学びの場を提供するため、世代 を問わず参加できる事業の開催。	年間	市民

### イ 家庭教育

### ・家庭教育の推進

事業名	目的及び内容	開催時期回数	対象・人員
家庭教育学級	足尾小中学校での家庭教育学級の開催。	年間	児童・生徒 及び保護者

## ウ 青少年の健全育成

## ■ 青少年健全育成体制の充実

事業名	目的及び内容	開催回	時期数	対象・人員
青少年育成事業	青少年の健全育成を目的として、地域の歴史を学びな がら健康な身体と体力づくりを行い、明るい地域づく りに寄与するために開催する。		1回	市民 20 名
はたちの集い	心身ともに大人になったことを自覚し、自ら歩もうとする成人者を祝い励ます式典を通して、社会の一員としての誇りや責任意識を高めるとともに、ふるさと日 光への愛着を育む機会とする。	1/12	(日)	市在住・出身の、 令和 6 年度に 20 歳を迎 え る 方

### エ 文化芸術

## ■ 文化芸術活動の推進

事業名	目的及び内容	開催時期回数	対象・人員
文化活動推進	市民文化祭 足尾芸術祭	10/19~20 (展示部門) 10/26 (ステージ部門)	市民 約 300 名

### 才 地域探訪

# ■ 「日光愛」の涵養

事業名	目的及び内容	開 催 時 期 回 数	対象・人員
足尾学びの郷講座	足尾の歴史を学び、地域を再発見する	1 回	30名

### カー会議等

会 議 名	開催時期回数	人員
足尾地域青少年育成推進委員会	年1回	12 名
文化協会足尾支部会議	年3回	役員 7名会員 48名
その他各種関係団体等会議	随時	_

# 栗山公民館

## ア 生涯学習

# ■ 生涯学習の推進

事業名	目的及び内容	開催時期回 数	対象・人員
生涯学習推進事業	生涯学習活動を通じた人づくりや地域づくりを行うこと を目的に、地域住民のニーズに応じた事業を開催する。	年間	市民
ふる里学習事業	栗山地域の文化・歴史・自然を探訪することで、地域社 会への興味・関心を高め、次世代への伝統継承を図る。	8月	生徒 学校関係者
こまどり教室	様々な体験活動や観察・実験を通して科学技術に対する 興味・関心を高めるとともに、「生きる力」や「心の豊か さ」を育み、共に学ぶ意識を涵養する。	7月~3月	市民

# イ 家庭教育

# ■ 家庭教育の推進

事業名	目的及び内容	開催時期回 数	対象・人員
家庭教育学級開催	小学生の保護者等が家庭教育に必要な知識や技能を学ぶ ことを目的に、湯西川小学校で家庭教育学級を開設し、 学習機会を提供する。	5月~3月	小学生の 保護者等

## ウ 青少年の健全育成

### ■ 青少年健全育成体制の充実

事業名	目的及び内容	開催時期回 数	対象・人員
青少年団体育成支援	PTA等の活動の活性化を図り、新しい時代をたくましく生きる子どもの、安全で健全な育成に努める。	年間	PTA会員等
はたちの集い	心身ともに大人になったことを自覚し、自ら歩もうとする成人者を祝い励ます式典を通して、社会の一員としての誇りや責任意識を高めるとともに、ふるさと日 光への愛着を育む機会とする。	1/12 (日)	市在住・出身 の令和 6 年度 に 20 歳を迎 える者

# エ 文化芸術

## ■ 文化芸術活動の推進

事業名	目的及び内容	開催時期回 数	対象・人員
文化活動推進	市民の文化芸術活動の発表の場として、「栗山ふる里 文化祭(作品展示)」を開催する。	10/31~ 11/6	市民
文化団体活動支援	文化団体の自主的活動の促進を目的とし、文化協会栗 山支部への活動支援を行う。	通年	市民

## オ 関連会議等

会 議 名	開催時期回数	人員
文化協会栗山支部会議	随時	役員7名12団体

### (3)スポーツ振興課

#### ア 基本方針

「スポーツの力で スポーツで未来へ ~"だれもが、いつでも、どこでも、いつまでも"スポーツに親しみ、スポーツの力で未来を創造するまち~」を基本理念とする日光市スポーツ推進計画に基づき、市民(成人)の週1回以上のスポーツ活動の実施(65%:R7年を目標)を目指し、生涯スポーツの推進をはじめ、生涯スポーツに関する情報の提供や講習会の開催、地域の指導者の育成や有効活用の他、スポーツ団体に対する支援の充実を図る。

また、市民が生涯にわたりスポーツ・レクリエーション活動を行えるよう、学校体育施設や 公共スポーツ施設の有効活用の促進に努めるとともに、スポーツ施設の整備充実に努める。

#### イ 重点施策

- ① 生涯スポーツの推進
  - 総合型地域スポーツクラブの育成
  - 学校体育施設の効率的な活用
    - ▶ 学校体育施設の利用促進
  - ニュースポーツの普及
  - スポーツ未経験者及び中高年齢層へのスポーツ活動支援
  - 運動・スポーツの習慣化促進
- ② 特色あるスポーツの推進
  - ホッケー及びスケート競技の普及促進
    - ▶ 教室や大会の開催
- ③ スポーツ指導者の養成
  - スポーツ指導者の養成と資質の向上
    - ▶ スポーツ機関や関連団体の指導者講習会及び研修会への派遣
    - ▶ スポーツ少年団スタートコーチの育成
  - 日本スポーツ協会公認スポーツ指導者の活用促進
    - ▶ 日光市スポーツ指導者協議会の活用促進
- ④ スポーツ交流の充実
  - 地域間の交流大会の充実及び全国大会等のスポーツイベントの開催、誘致
- ⑤ スポーツ団体の育成強化
  - スポーツ団体の自主運営支援
    - ▶ 日光市スポーツ推進委員協議会の体制及び運営の強化
    - ▶ 日光市スポーツ協会の組織基盤の強化
    - ▶ 日光市スポーツ少年団本部及び単位団の運営支援
    - ▶ 日光市レクリエーション協会の運営支援
    - ▶ 総合型地域スポーツクラブの運営支援
- ⑥ スポーツ情報の提供
  - 日光市スポーツ協会ホームページ、スポーツ振興課フェイスブックの活用促進
- ⑦ スポーツ施設の整備の充実
  - 社会体育施設整備事業

# ウ 事業内容及び会議等

### ① 生涯スポーツの推進

事業名	目的及び内容	開 催 時 回	期数	対象・人員
ニュースポーツ等の普及	手軽に行えるニュースポーツ(ユニカール・バッゴー等)のイベントやボッチャ大会を開催し、生涯スポーツの普及に努める。	年間		市民
スポーツ少年団の育成	各種スポーツ大会を通じ、心身ともに健康な青少年 の育成や、生涯にわたるスポーツ活動を実践する姿 勢や能力を養成する。	年間		団員指 導 者 1,200 人
学校体育施設の利用促進	身近なスポーツ施設である学校体育施設の効果的な 利用を促進し、地域住民が自主的かつ自発的なスポ ーツ活動の普及を図る。	年間		市民
運動・スポーツの習慣化促進	スポーツ実施率の低い働く世代をターゲットとして、安全かつ効果的な健康づくりのための楽しいスポーツを習慣的に実施するための取り組みを行う。	年間		市民

# ② 特色あるスポーツの推進

事業名		開催時期回数	対象・人員
ホッケーエキスパート 指導者活用事業	実業団選手をホッケーエキスパート指導者として活用し、小学生を対象とした競技力向上のための体力づくりや、中学校ホッケー部への技術指導を実施し、市全体のホッケー普及を図る。	年間	小・中学生
アイススケート・ アイスホッケー教室	アイススケート及びアイスホッケーの普及、競技力 の向上を図るため、幼児から中学生を対象に、初心 者と経験者にクラス分けする他、体験教室を開催す る。	10月~2月	幼児~中学生
日光杯 全日本女子中学・高校生アイスホッケー大会	全日本女子中高生アイスホッケー大会の開催により 女子中高生のアイスホッケーの競技力向上及び地域 の振興を図る。	11月	女子中高生 200 人

# ③ スポーツ指導者の養成

事業名	目的及び内容	開 催 時 期 回 数	対象・人員
レクリエーションの普及	中央関係機関や関係団体の開催する指導者講習 会・研修会に派遣し、レクリエーション指導者の資 質向上を図る。	年間	指導者
ニュースポーツ指導者の養成	スポーツ推進委員や市スポーツ協会などを対象に、 ニュースポーツについて外部講師を招いた講習会 や体験会などの開催により、実技指導できる人材を 養成する。	年数回	スポーツ 推進委員 など
スポーツ推進委員の活用	日光市スポーツ推進委員を講習会等に派遣し、意 識・資質の向上を図り、日光市のスポーツ振興に寄 与する。	年間	スポーツ 推進委員

# ④ スポーツ交流の充実

事業名	1 目的及众内容	開回	催	時	期数	対象・人員
競技別市民スポーツ大会	市民の体力づくりとスポーツ参加機会の拡大を図ることを目的とし、競技別に市民スポーツ大会を市内競技団体に委託し開催する。		年	間		市民 延 3,000 人
各種スポーツ大会	駅伝競走大会等を通じ、健康と体力の保持増進を図 り明るい社会環境づくりに寄与する。		年	間		市民・一般 延 1,500 人
NIKKO RUN	マラソン大会を通じ体力と健康の増進を図り、豊かな社会づくりに寄与する。		6 )	月		市民・一般 1,000 人

# ⑤ スポーツ団体の育成強化

事業名	1 目的及(人)的答	開回	催	時	期数	対象・人員
スポーツ団体の 自主運営支援	スポーツ推進委員協議会、スポーツ協会、スポーツ 少年団、総合型地域スポーツクラブ等のスポーツ団 体の独立した組織運営に向けての育成強化指導及 び支援を行う。 また、日光市レクリエーション協会の運営を支援 する。		通	年		各団体

# ⑥ スポーツ施設の整備充実

事業名	目的及び内容	実施時期	対象
1.社会体育 施袋整幅事業	経年劣化により雨漏りがある丸山公園プール管理 棟において、防水改修及び壁面修繕工事を行う。	4月~6月	丸山公園
社会体育施設整備事業	経年劣化による人工芝の擦り切れや、破れ等が散 見される落合運動公園テニスコートにおいて、全 面人工芝の改修工事を行う。	7月~9月	落合運動公園 テニスコート

# ⑦ 関連会議等

会議等	開催時期回数	人 員
日光市スポーツ推進審議会	年3回	10 名
日光市スポーツ推進委員協議会	年4回	50 名
日光市スポーツ協会総会	年1回	110名
日光市スポーツ協会理事会	年3回	27 名
日光市スポーツ協会理事専門部長合同会議	年2回	45 名
日光市スポーツ指導者協議会	年2回	18 名
栃木県民スポーツ大会日光市代表者会議	年1回	_
日光市スポーツ少年団評議員会	年1回	45 名

日光市スポーツ少年団本部役員会	年1回	18 名
日光市スポーツ少年団各種大会代表者会議	年 12 回	延 120 名
日光杯 全日本女子中学・高校生アイスホッケー大会実行委員会	年2回	18 名
日光市駅伝競走大会実行委員会	年2回	30名
日光市駅伝競走大会競技運営委員会 他	年4回	30名
日光市駅伝競走大会監督会議	年1回	参加数
栃木県郡市町対抗駅伝競走大会役員会	年3回	18名
NIKKO RUN 実行委員会	年2回	26 名
NIKKO RUN 競技委員会	年2回	17 名
NIKKO RUN 競技主任者会議	年1回	30名
運動・スポーツ習慣化促進事業 実行委員会	年3回	10 名

### (4)中央公民館

中央公民館

### ア 基本方針

中央公民館は、生涯学習推進及び社会教育の中核施設として、地域の特性に対応した多様な 学習機会の提供をはじめ、市民の自発的な学習活動を支援する。また、生涯学習関連施設や地区 公民館とのネットワークを密にし、学習情報の収集や市民への情報提供などに努め、生涯学習整 備の積極的な推進を図る。

さらに、第2期日光市生涯学習推進計画(後期基本計画)を踏まえ、生涯学習及び社会教育の 拠点として市民の教養及び本市の文化の向上、地域づくりに寄与するため、以下の基本施策を設 定する。

### イ 基本施策

### [1]ライフステージに応じた学習機会の充実

- (1) 幼児期、少年期、青少年期、成人期、高齢期、各ステージにおける学習支援
- ① 各世代のニーズを的確に捉え、求められる学習を把握し、楽しんで参加できるよう工夫して必要な学習の機会を提供する。

### [2]学習機会拡充のための生涯学習推進体制整備

- (1) 生涯学習情報発信の充実
- ① 市民と行政が学びあえる事業を関係団体と連携して積極的に取り組む。
- ② 公民館活動に対する地域の実情をふまえ、より地域に密着した公民館運営のあり方を探る「地域学習圏会議連絡協議会」の充実を図る。
- ③ 各市民サークルの活動を支援して、普及啓発を図り、参加者の拡充に取り組む。
- ④ ひかりの郷にっこう出前講座、市のホームページ等を充実させ、市民の生涯学習に対する 意識の高揚を図る。

### [3]市民の力を生かした絆のある地域づくり

- (1)地域づくり拠点としての公民館の充実
- ① 各市民サークルの活動を支援して、普及啓発を図り、参加者の拡充に取り組む。
- ② 現代的な課題、地域課題、生活課題の把握に努め、講座等事業のステップアップに努め、充実を図る。

### [4]高齢者の生きがい、活躍の場づくり

- (1) 高齢者の学習機会の提供
- ① 高齢者が生涯にわたって健康で楽しく生き生きと学べる機会を提供する。
- ② 杉並木大学校や杉大OBサークル活動で学んだ成果を地域の人たちに還元することで、社 会貢献につながる場を提供する。

# ウ 事業内容

## (1) 生涯学習推進事業

事業名	目的及び内容	開催時期回数	対象・人員
生涯学翌推准事業	地域における生涯学習の効果的な推進とその普及を 図るため、「地域学習圏会議連絡協議会」・「ひかりの 郷にっこう出前講座」を活用し、地域に根ざした公 民館活動を推進する。	在問	市民

## (2) 対象別教育

事業名	目的及び内容	開催時期飯数	対象・人員
(杉並木大学校)	高齢者が学習を通して仲間づくりを図るとともに、 その経験・知識を社会に活かし活力ある地域づくり に資するため、社会参加活動を促進する事業を展開 する。	6 科目 年間 18 同	市内高齢者 (おおむね 6 0歳以上) 1 年生 60 名 2 年生 42 名

# (3) 文化活動

事業名	目的及び内容	開催時期回数	対象・人員
今由少年少女会唱团	楽しい合唱を通して、子ども達の友情の輪を広げ、	毎週土曜日	小学 1 年生
	豊かな情操を育てる。	午後	~高校生

# (4) 地域づくり

事業名	目的及び内容	開催時期回数	対象・人員
(自治公民館新築・増改	地域づくりの拠点となる自治公民館の整備拡充を 促進し、地域社会の発展に寄与することを目的に、 新築・増改築費用を補助する。	随時	自治会

# (5)会議・研修等

会議名 ・ 研修名	開催時期回数	人員
地域学習圏会議連絡協議会会議	1 回	18名

## (6) 体育・レクリエーション

事業名	目的及び内容	開催時期回数	対象・人員
第7回 今市地域婦人バレーボール大会	スポーツを楽しみながら体力づくりと	9/1 1回	
第7回 今市地域壮年ソフトボール大会	親睦を図り、スポーツ活動の振興に努 める。	9/8 1回	地域内住民

## 今市公民館

### ア 目標

- (1) 住民一人ひとりの個性とニーズをふまえ、各種教室の充実を図るとともに、地域の拠点として、その振興と課題解決に向けた自主的、自発的な学習の奨励に努める。
- (2) 自治会及び各種団体、小学校などの関係機関との十分な連携をとり、相互理解のもとにその活動の充実、地域連携の強化を図り、自ら考え、自ら行う、人づくりと地域づくりの実現に向け努力する。
- (3) 地域で子どもを育てる視点から、地域の中の公民館としての実践事業における人材や情報を 地域に繋げて、これからの日光市を担う子どもたちに多くの体験と地域の大人とのコミュニケ ーションの機会を提供し、地元愛への意識付けが図れるよう努める。
- (4)機会あるごとに、偏見と差別のない人権尊重の精神を育て、明るく住みよい地域づくりと仲間づくりに努める。
- (5)各種団体と協力して各種スポーツの大会及び教室を開催し、スポーツの振興と健康づくりに努める。

### イ 公民館対象地区の現状

今市地区は、39 自治会(世帯数 10.139 戸、人口 21.636 人)から構成されている。

JR日光線及び東武日光線の鉄道、国道 119 号線、121 号線及び 352 号線の 3 本の幹線道路に加え、日光宇都宮道路へ今市、土沢の 2 つのインターチェンジからアクセスすることができるなど、市の交通の要衝となっている。

国道 119 号線と国道 121 号線が交差した地域には商店街があり、その商店街や 2015 年に整備された道の駅「道の駅日光 日光街道ニコニコ本陣」を中心として周辺に新興住宅地が点在している一方で、杉並木や大谷川、県営日光だいや川公園など親しみのある自然があり、美しい景観を備えた棚田や、豊富で良質な水を活かした農村地帯を有している。そのような中で、地区内 39 自治会は、多いところで 1,334 世帯、少ないところで 12 世帯と大きな差があり、また、商工農の混在・人口減少・価値観の多様化から、地域住民のニーズと地域課題解決への適切な把握と対応が求められている。

今市公民館は、平成 21 年度に現在の今市中央コミュニティーセンターより中央公民館内に移転した。今後も、地域の拠点である公民館の役割を果たすために、「地域住民一人ひとりが、いつでも誰でも気軽に楽しく学べ、充実した人生が送れるよう」個性あふれる生涯学習に関する種々の条件整備等に努めていく。また、それと同時に、関係機関や各種団体、小中学校と十分な連携をとり、快適で住みよい『市民が主役のまちづくり』の実現に向けて、地域住民とともに社会教育の推進を図っていく。

※ 世帯数・人口は令和6年4月1日現在

# ウ 事業内容

# (1) 対象別教室

事業名	目的及び内容	開 催 時 期 回 数	対象・人員
	学校休業日を利用して、自然体験やものづく り等に仲間とともに挑戦し、自立心や協調性 の向上を図る。	_	市民青少年
子ども教室	①ジュニアリーダー研修会	8月/1回	小学 4,5 年生 25 名
(今市支部子ども会連絡協議会と共催)	②お菓子とパンづくり教室	11~3 月/6 回	小学生各 12 名
理船協議会と共催)	③子ども書初め教室	12月/1回	小学生 20 名
	④参加体験型教室	未定/1 回	小学生 20 名
	⑤野外教室	未定/1 回	小学生 20 名
高齢者教室 (いきいき教室)	生きがいのある生活が送れるよう、趣味や教 養、健康管理等について学びながら、交流を 図る。	_	市民高齢者
	教養、軽運動教室等	未定/4 回	各回 30 名程度

# (2) 文化活動

事業名	目的及び内容	開 催 時 期 回 数	対象・人員
はじめての プランター菜園	プランターを使うことで、農地がなくても野 菜栽培ができる基礎技術を学ぶ。	5・9 月/2 回	市民 20 名
ステンドグラス	ステンドグラスの制作を通じて、作品を仕上 げる喜びを感じ、創造性を養う。	11・12 月/4 回	市民6名
自分で着よう! 和服着付け	和服の着付け作法を通して、自分で着られる 喜びや人に着せる楽しみを感じ、伝統文化を 学ぶ。	6~9月/8回	市民8名
はじめよう! 英会話	初心者を対象として英会話の基礎を学び、英 会話の楽しさを味わう。	7~9月/10回	市民 15 名
チョークアート教室	チョークアートを通して、作品を仕上げる喜 びを感じ、創造性を養う。	9~11月/5回	市民 10 名
お菓子作り	お菓子作りの一般的メニューや、流行をとら えたメニューを通して、基礎技術を学ぶ。	8・9 月/4 回	市民 12 名
スペインタイル	スペインタイルの制作を通して、作品を仕上げる喜びを感じ、創造性を養う。	7~10月/4回	市民8名
魚さばき	魚さばきの技術を習得することで、家庭の食 卓における料理の選択肢を広げ、日々の生活 を豊かにする。	10 月/2 回	市民 20 名

事業名	目的及び内容	開催時期 回数	対象・人員
写経	写経を通して書の基本を学びながら心を落ち 着かせ、自分と向き合う。	3月/1回	市民 20 名
作品展・発表会	各種教室講師・受講生やサークル生の作品を 中央公民館に展示する他、学習成果を発表し、 公民館活動の周知を行う。	11月/3日間	市民
作品展示	各種教室講師・受講生の作品を地区内学校や 公共施設に展示し、発表の場と市民への興味 関心を促し、公民館と地域との繋がりを図る。	随時	市民

# (3) 体育・レクリエーション

事業名	目的及び内容	開催時期回数	対象・人員
超初心者向け!登山教室	登山の基礎議知識やマナーを学ぶとともに、 実践を通し、自然を観察しながら心身の健康 を図る。	5・6 月/4 回	市民 10 名
からだスッキリ! ウォーキング&ストレッチ	美しく、正しいウォーキング法と自宅でもで きるストレッチを学び、健康の増進を図る	5~7月/8回	市民 25 名
らくらく健康ヨガ (保険年金課共催)	ヨガを通じて、仲間と楽しみながら、心身の 健康を図る。	5~3月/2部制 各部 20 回	市民/各部 20 名
ニュースポーツ 「ユニカール」	ニュースポーツを通して、仲間と楽しみなが ら、健康の増進を図る。	5~8月/10回	市民 25 名
ズンバで エクササイズ	ズンバとストレッチエクササイズを通して、 仲間と楽しみながら、健康の増進を図る。	6~8月/8回	市民 20 名
スモールボール エクササイズ	スモールボールエクササイズを通して、仲間 と楽しみながら、健康の増進を図る。	7~9月/8回	市民 20 名
基礎から学ぶ! 楽らくランニング	   体を壊さない美しいランニング技術を学ぶ	9・10 月/8 回	市民 25 名
初心者向け ラージボール卓球	ラージボール卓球を通して、仲間と楽しみな がら健康の増進を図る。	10~12月 /10回	市民 16 名
ラージボール 卓球大会		9月	
スポーツ少年団対抗 リレー競争大会		12 月	
グラウンド ・ゴルフ大会		5 月	
親睦グラウンド ・ゴルフ大会	大会を通して、体力づくりと親睦を図り、スポーツの振興に努める。	10 月	地区内住民
親善婦人バレーボール大会	(日光市スポーツ協会今市支部との共催)	6~9月	地区内住民
ソフトバレーボール大会		12 月	
壮年ソフトボール大会		7 月	
ソフトボール大会		10 月	

# (4) 地域づくり

事業名	目的及び内容	開催時期回 数	対象・人員
今市地区自治会長会研修会	活気のある地域づくりを目指し、自治会長会による研修会(県外視察と県外公共施設視察)を行う。	年1回	自治会長 39 名
今市地区自治公民館連絡協議会研修会	活気のある地域づくりを目指し、自治公民館長に よる研修会(県外視察)を行う。	年1回	自治公民館長 35名

# エ 会議・広報

会 議 名	開催時期回数	人員
今 市 地 区 地 域 学 習 圏 会 議	未定・2 回	20 名
各種学級運営委員会関係会議	随時	_
各種関係団体会議     ・スポーツ協会今市支部     ・今市地区自治公民館連絡協議会     ・今市支部子ども会連絡協議会	随時	_

### 落合公民館

### ア 目標

- (1) 地域住民のニーズに応じた学級・講座の開設を図り、学習機会の提供に努める。
- (2) 地域の自治会や各種団体との連携を図り、住民の自主的・自立的な地域づくりの実現に向けての活動を支援する。
- (3) お互いの人権を尊重し、住み良い地域づくりを促進する。
- (4) 学習、スポーツ、レクリエーション等の機会を通して地域住民の親睦と交流を図り、連帯感あふれる社会を目指す。
- (5) 住民一人1スポーツを目標に、楽しむスポーツを生活の中に取り入れ、体力づくりと健康増進を図る。
- (6) 生涯学習推進の観点に立ち情報提供活動を充実し、住民の自主的な学習活動を支援する。
- (7) 図書の充実を図り、地域に密着した図書活動に努める。

#### イ 公民館対象地区の現況

落合地区は、市街地から 10km 南部にあり、鹿沼市、宇都宮市に隣接する位置にある。

地区構成は、11 自治区(11 自治公民館)からなり、国道 352 号線を中心に東西に広がる面積 52.36 k ㎡, 人口 7,8475 人、世帯数 3,521 戸の農村地域である。

当地区は本館のほか、中学校、小学校(2校)、児童館と運動公園がある。特に本館に隣接する 落合中学校は、当地区体育事業の主会場としての利用が多く、地域の活動拠点となっている。ま た、明神にある落合運動公園も当地区の体育施設の中心として、さらにはレクリエーションや憩 いの場として有効活用されている。

住民活動は落合村公民館発足当時から盛んであり、現在も当公民館や小・中学校などの公共施設、あるいは自治公民館を利用し様々なスポーツ・文化活動が行われている。しかし、青年会の活動休止状態が示すように若者の地域活動への参加に不安を抱えており、また各種団体では、その団体から見た「若手」や新しい人材の確保が難しくなりつつある。

公民館主催の学級、講座については、参加者の固定化という問題を抱えるものの、内容の見直 しを図りながら、地域住民のニーズに応じた事業展開に努めている。また、各種団体の公民館施 設利用も増加しており、自主活動の支援にも努めている。

平成23年3月11日に発生した東日本大震災被害により、落合公民館施設の使用が不可能になったため、本館に隣接する落合中学校体育館1階ミーティングルーム1内に落合公民館事務所を移転していたが、平成26年3月に新しい落合公民館が完成し、平成26年4月21日からは落合公民館に事務所を移し活動を再開している。

※人口・世帯数は令和6年4月1日現在

#### ウ事業内容

#### (1) 対象別教育

事業名	目的及び内容	開催時期回数	対象・人員
	学校の休業期間において、生涯学習教室を開催し、 豊かな人間性の獲得や同世代間の交流促進を図る。	7•12 月/3 回	小・中学生 保護者/各 20 名

* * *	学校の休業期間において、生涯学習教室を開催し、	7·8·12 月	小・中学生
	豊かな人間性の獲得や同世代間の交流促進を図る。	3 回	15 名
	ダンスを通して、豊かな人間性の獲得や同世代間の 交流促進を図る。	5~7月/5回	小学生 15 名

# (2) 文化活動

事業名	目的及び内容	開催時期 回数	対象・人員
石窯ピザ教室		5月/2回	市民 24 名
手作りパン教室		5~6月/5回	市民 12 名
病気を寄せ付けない季節に 応じた薬膳と養生法教室 2		5~12月/5回	市民 24 名
おいしい珈琲を入れるコーヒー教室		5~6月/2回	市民 24 名
開運!筆文字講座		6月/1回	市民8名
ポーセリング教室	各教室・講座を通して余暇の有効利用とゆとりある	8月/1回	市民 15 名
魚さばき教室	人間形成を目指す。	9月/1回	市民 12 名
ぶらり街歩き~鬼怒川編		9月/1回	市民 10 名
手作りうどん教室		12月/1回	市民 10 名
手作りそば教室		12月/1回	市民 12 名
ソーセージ・ベーコン作り & 燻製教室		1月/2回	市民 14 名
手作り味噌教室		2月/1回	市民 24 名
刘丰)	図書の内容充実と冊数の増加を図り、市民の読書活 動の充実を目指す。	随時	市民

# (3) 体育・レクリエーション

事業名	目的及び内容	開催時期回数	対象・人員
バレトン教至 〜国保連携事業〜	バレエの動きを取り入れたエクササイズを通して、 健康の増進と余暇の有効利用により、ゆとりある人 間形成を目指す。	5~9月/10回	市民 15 名
/ n	ハイキングを通して、仲間と楽しみながら健康の増 進を図る。	7月/1回	市民 10 名
	なかり健康の瑁進を図る。	4~11 月/35 回	市民定員制限なし
駅伝競走トレーニング教室 (落合スポーツ協会共催)	マラソンや駅伝競走における走法練習を通して、仲 間と楽しみながら健康の増進を図る。	10~11月/15回	市民 定員制限なし
	ソフトボールを通して、体力づくりと地域住民の親 睦を図り、地域の連帯意識を高める。	6月/1回	地区住民
落合地区婦人ソフトバレーボール大会 (落合スポーツ協会共催)	ソフトバレーボールを通して、体力づくりと地域住 民の親睦を図り、地域の連帯意識を高める。	6•7•10 月	地区住民
落合地区軟式野球・夜間ソフトボール大会 (落合スポーツ協会共催)	軟式野球・夜間ソフトボールを通して、体力づくり と地域住民の親睦を図り、地域の連帯意識を高め る。	9~10 月	地区住民

事業名	目的及び内容	開催時期 回数	対象・人員
	マラソン大会を通して、体力の向上、地域連帯感の 高揚を図る。	11月/1回	地区住民
	ソフトバレーボールを通して、体力づくりと地域住 民の親睦を図り、地域の連帯意識を高める。	2月/1回	地区住民
落合地区体育祭 (各種団体共催)	地域住民の親睦と体育の振興を図る。	10月/1回	地区住民
落合地区グラウンド・ゴルフ大会 (落合長寿会共催)	グラウンド・ゴルフを通して、高齢者の体力づくり と親睦を図り、連帯意識を高める。	6•11 月/2 回	地区高齢者

# (4) 地域づくり

事業名	目的及び内容	開催時期 回数	対象・人員
	研修会を通して、識見を深めるとともに、今後の自 治公民館の運営に資する。	年1回	自治公民館役員
落合地区婦人会研修会	研修会を通して、識見を深めるとともに、今後の婦 人会の活動に資する。	年1回	婦人会役員
落合地区女性防火クラブ 研修会	研修会を通して、識見を深めるとともに、今後の婦 人防火クラブの活動に資する。	年1回	婦人防火クラブ役員
落合地区文化祭 兼 緑が丘ふれあい交流会 (各種団体共催)	落合中学校及び地域と連携し、中学生及び各種学級 生及び落合地区住民の作品展示や活動発表を行う。 共同参加型の交流会。	10 月/1 回	市民ほか
クフフ・サークル  古動支援事至	市民自らの運営によるクラブ・サークルの活動を支 援し、地域の活性化を目指す。	随時	写真/そば/ うどん/太極拳 /書道/卓球
地域学習支援事業	住民に学習・地域活動の情報を提供し、自主的活動 を支援する。	随時	地区住民

# エ 会議・広報

会 議 名	開催時期回数	人員
各種関係団体会議	随時	_
落合地区地域学習圏会議	随時	12 名
広報紙の発行(落合地区社協共催)	年1回	2,800 部配布

### 豊岡公民館

#### ア 目標

- (1) 住民と公民館が一体となり、世代層や学習意欲に即応した学級・講座等の開設を図る。
- (2) 関係機関及び各種団体が連携を密にし、人間性豊かな活力ある地域づくりの推進を図る。
- (3) お互いの人権を尊重し、住み良い地域づくりを促進する。
- (4) 生涯学習推進の観点に立ち情報提供活動を充実し、住民の自主的な学習活動を援助する。
- (5) 住民一人1スポーツを目標に、楽しむスポーツを生活の中に取り入れ、体力づくりと健康増進を図る。
- (6) 地域住民の生活に密着した活動を行うため、各地域の自治公民館活動を支援する。
- (7)世代間の交流を深めながら、連帯感あふれる地域社会を目指す。
- (8) 公民館事業から生まれた学習グループ・サークルを援助し、自主活動の促進を図る。
- (9)公民館を広く開放し、自主的な学習活動を援助する。
- (10) 地域に密着した図書の充実を図る。

#### イ 公民館対象区域の現状

本公民館は、市の中心部より 北東 5 K m程のところにあり、周辺は住宅地域になっている。公民館の東部を通る国道 121 号線バイパス沿いの開発、南部では工業団地に企業の誘致が進み、マロニエ通り沿いでは大型ショッピングセンターなどの進出により生活環境の大きな変化が現れている。

12 自治区(人口 6,425 人・世帯数 2,804 戸)の生涯学習の拠点として、昭和 24 年 4 月に設置された本公民館は、老朽化のため建て替え工事を行い、令和 3 年 3 月 25 日に竣工した。

公民館の周辺には、小学校の他に運動公園(野球場・体育館・児童公園・テニスコート・ゲートボール場)があり、住民の学習・スポーツ・レクリエーション等に最適な環境である。

これからも、地域住民のコミュニケーション及び生涯学習推進を図る場として、いろいろな学習の場やスポーツ・レクリエーション等を取り入れることにより、人間性豊かな活力ある地域づくりを支援する。

※人口・世帯数は令和6年4月1日現在

### ウ事業内容

#### (1) 対象別教育

事業名	目的及び内容	開 催 時 期 回 数	対象・人員
ルコンキャ・ナー	女性・高齢者層を対象に、教養を高めるための講座や 健康増進を目的とした軽運動を行う。	5~1 月/14 回	女性・高齢者 定員なし
わくわくキッズセミナー	小中学生を対象に、屋内外での学習・体験授業を行い、 友達作りの場を提供するとともに興味関心を広げる	5~8月/3回	小学生 12 名
子ども教室(豊子連共催)		7~2 月/7 回	小中学生 各回 16~30 名

# (2) 文化活動

事業名	目的及び内容	開 催 時 期 回 数	対象・人員
手作りパン教室		5・6 月/4 回	市民 16 名
病気を寄せ付けない薬膳・養生法		7・8・9 月/3 回	市民 20 名
手打ちそば		11月/1回	市民8名
ステンドグラス教室	 	6月/4回	市民6名
一閑張り		10 月/5 回	市民 10 名
大人の社会科見学	りある人間形成を目指す。	7月/1回	市民 20 名
ベーコン・ソーセージ作り		12月/2回	市民 14 名
エコクラフトバック		10・11 月/4 回	市民 15 名
トールペイント		8・9 月/4 回	市民 12 名
教室受講者作品展		通年	
読書の奨励		通年	

## (3) 体育レクリエーション

事業名	目的及び内容	開催時期 回数	対象・人員
骨がタイエット	講師の指導のもと、安全かつ効率的に身体を動かし 健康増進をはかる。	5~6月/7回	市民 20 名
	講師のガイドのもと、体力に合わせたウォーキング やトレッキングを通して健康増進と自然や史跡に親 しむ。		市民 12 名

## ※豊岡地区スポーツ協会との共催事業

事業名	目的及び内容	開催時期 回数	対象・人員
ソフトボール大会	ソフトボールを通して体力づくりと住民の親睦を図り、地域の連帯意識を高める。	5月/1回	地区内男性
ゴルフ大会	住民の親睦を図り、地域の連帯意識を高める。	6月/1回	地区内住民
婦人バレーボール大会	既婚女性の体力の増強を図るとともに、女性同士の 交友を図る。	6月/1回	地区内婦人
豊岡地区体育祭	地域住民の幅広い参加を求め、体育を通じ自治区の 結束と親睦を図る。	10月/1回	地区内住民
ソフトバレーボール大会	ソフトバレーボールを通して体力づくりと住民の親 睦を図り、地域の連帯意識を高める。	11月/1回	地区内住民
ソフトテニス大会	住民の親睦を図り、地域の連帯意識を高める。	11月/1回	地区内住民
走ろう大会	体力の向上と地域親睦の向上を図る。	11月/1回	地区内住民
ラージボール卓球大会	住民の親睦を図り、地域の連帯意識を高める。	2月/1回	市民
バドミントン大会	住民の親睦を図り、地域の連帯意識を高める。	2月/1回	市民

## ※豊岡地区ゲートボール協会との共催事業

事業名	目的及び内容	開催時期回数	対象・人員
17 ートボール大会	高齢者の体力づくりと親睦を図り、高齢者のスポーツ活動の定着を図る。	5~11月/4回	地区内高齢者

# (4) 地域づくり

事業名	目的及び内容	開催時期回数	対象・人員
1日治小民即長公法	自治公民館の運営について意見交換し、交流を深め、 連携した地域づくりを目指す。	年2回	館長 15 名
自治公民館長研修会	公民館長としての役割や、地域の生涯学習の振興策に ついて研修する。	年1回	館長 15 名
豊岡地区婦人会会議	婦人会の運営について意見交換し、交流を深め、連携 した地域づくりを目指す。	随時	婦 人 会 役 員
クラブ・サークル 活動支援事業	住民自らの運営による文化活動を促進し、仲間づく り・地域づくりの活性化を目指す。	年間	全8団体

# オ 会議・広報

会 議 名	開催時期回数	対象・人員
広報『とよおか』編集会議(年2回発行・地区社協と共同)	年 4 回	7名
各種関係団体会議 (自治公民館長連絡協議会・スポーツ協会・婦人会・ 子ども会育成会長連絡協議会・ゲートボール協会)	随時	_
地域学習圏会議	随時	13 名

### 大沢公民館

### ア 目標

- (1) 公民館活動をより効果的に推進するため、他の公民館との共働及び相互の交流を図る。
- (2) 住民の学習要求に対応した学習機会を提供し、学習支援の体制を整える。
- (3) 地域住民の実生活に根ざして、お互いの人権を尊重し、住み良い地域づくりを推進、支援する。
- (4) 各種の教育事業を企画実施するとともに、公民館を広く開放して、自発的な学習活動を援助する。
- (5) 異世代間の交流を深めながら、青少年の健全育成と連帯感あふれる地域社会を目指す。
- (6) 地域づくりを推進するため、地区公民館と自治公民館との連携に努める。

### イ 公民館対象地区の現況

当公民館は、市の中心部より 7.4 K m、宇都宮市境から 2.6 K m にあり、昭和 49 年 3 月に設置された後、平成 21 年 5 月 7 日に現在の場所(大沢地区センター内)に移転した。当館の南方には国道 119 号が通っており、日光宇都宮道路のインターチェンジ、 J R 下野大沢駅があり、小規模な宅地分譲が行なわれ、市街化が進行している。現在、25 自治会、世帯数は 7,686 世帯、人口 17,055人であり、今市地区に次ぐ人口を抱える。地区内には小学校 3 校、中学校 1 校があるほか隣接地区の小学校 2 校、中学校 1 校へ通学者がある。大沢地区内の家庭の状況は、共働き世帯が多く時間的な余裕もないため、学習意欲はあっても自治公民館や地区公民館の事業に参加することが難しい状況にある。このようなことから、地区公民館が開催する各種講座の受講希望者は、時間に余裕のある世代が中高年者に限られ固定化・高齢化の傾向にある。

文化的な学習活動内容は、現在すでに行われている教室等でほぼ対応できているが、体育館が 併設されていることから、地域学習圏会議に諮るなど積極的に見直しを図り、時代に即した弾力 性のある運営を行う。

公民館機能のほか、併設される体育館やまちづくりの拠点となる大沢地区センターの利用者の 相乗効果を活かし、地域住民との協働の基に学習意欲を高めるための多様な活動を進める必要が ある。

※ 人口・世帯数は令和6年4月1日現在

### ウ 事業内容

#### (1) 対象別教育

事業名	目的及び内容	開 催 時 期 回 数	対象・人員
(わんぱく教室)	自然や科学実験、ものづくりなどの様々な体験を通して、自発性・協調性を培い連帯感を高めるとともに、リーダーとしての資質の向上を図る。子ども達の発達成長のために、家庭と地域はどのようなことができるのか、共に考え共に活動することでその教育力を向上させる。	8、12月/2回	児童 200 名

# (2) 文化活動(市民学級)

事業名	目的及び内容	開催時期回数	対象・人員
書道講座	文字の基本的な書き方を学び、書道を通して作 品を書き上げ充実感を得る。	6月~1月/8回	市民 12 名
陶芸講座	基本的な技術を修得し、日常で使用できる陶器 の製作を行う。	5~10月/8回	市民 20 名
折り紙講座	基本的な技術を習得し、折り紙への理解を深め る。	6~2月/8回	市民 24 名
フラワーアレンジメント講座	基礎的な技術を習得し、アレンジして生けることで、季節を楽しむ。	5~1月/8回	市民 15 名
そば打ち講座 (夏・冬)	そば打ちの技術を習得し、余暇の効果的な活用 と食について考える。	7,10,11 月/各 4 回	市民 10 名
カラダ想いのヘルシーごはん講座 (国保共催講座)	ヘルシーメニューの食材の活用や調理方法を学 ぶことにより、生活習慣病を予防する。	6~12 月/6 回	市民 20 名
オカリナ講座	基本的な演奏技術を習得し、演奏の楽しみを体 感する。	5~2月/10回	市民 15 名
シカ革クラフト講座	基本的な技術を習得し、シカ革の良さに触れ、 実用的に使える作品作りを楽しむ。	6~7月/5回	市民 10 名
クリスマスリース教室	基本的な技術を習得し、季節のオブジェ製作することにより癒しの一助として心豊かに暮らす。	11月/1回	市民 24 名
お正月飾り教室	基本的な技術を習得し、自由な発想で作品作り をするとともに、よき文化にふれる。	12月/1回	市民 24 名
つるし雛講座	基本的な技術を習得し、伝統文化に触れ、作品 を飾ることで心豊かになる。	5~1月/8回	市民 24 名
おおさわふれあい祭り	公民館事業の成果及び地区内の文化活動の発 表・発信の場として開催し、交流促進と文化活 動の振興を図り、生涯学習の発展に資する。	11月/1回	市民 400 名

# (3) スポーツ活動(市民学級)

事業名	目的及び内容	開催時期回 数	対象・人員
健康ヨガ講座 (国保共催講座)	ヨガを通して、運動不足解消と健康増進を図る。	10~12月/5回	市民 15 名
	ニュースポーツの楽しさを受講者間で共有する とともに、運動不足の解消を図る。	5~10月/8回	市民 25 名
休盤トレーニング諸城	基本を学び、一定期間トレーニングすることで 体幹を鍛え、運動でのけがのリスクを減らす。	5~9月/8回	市民 10 名
太極拳講座	太極拳を通して、健康増進と参加者間の親睦を 図る。	6~10 月/8 回	市民 25 名
	運動を通じて健康を維持し、体力の増強、参加 者間の親睦を図る。	5~9 月/8 回	市民 15 名

事業名	目的及び内容	開催時期回 数	対象・人員
ソフトボール大会 (スポ協と共催)	スポーツを通じて、体力の増強を図るとともに、 参加者間の親睦を図る。	5月/1回	地区内住民
バレーボール大会 (スポ協と共催)	スポーツを通じて、体力の増強を図るとともに、 参加者間の親睦を図る。	7月/1回	地区内住民
	スポーツを通じて、体力の増強を図るとともに、 参加者間の親睦を図る。	8月/1回	地区内住民
大沢地区体育祭 (スポ協と共催)	大沢地区住民が一同に会し、体育・レクリェーションを通じて、友愛・連帯・協調の三つの輪 を深め、参加者間の親睦を図る。	10 月/1 回	地区内住民
	スポーツを通して、体力の増強を図るとともに、 参加者間の親睦を図る。	10 月/1 回	地区内住民
キッズスポーツ大会 (スポ協と共催)	スポーツを通して、体力の増強を図るとともに、 参加者間の親睦を図る。	1月/1回	地区内小学校スポ ーツ少年団員
ゲートボール大会 (ゲートボール協会と共催)	多くの高齢者が参加し、ふれあう機会をもつと ともに体力の維持を図る。	4•9 月/2 回	ゲートボール協会 会員 12 名

# (4) 地域づくり

事業名	目的及び内容	開 催 時 期 回 数	対象・人員
自治公民館長会議	生涯学習の拠点となる自治公民館の館長が一堂 に会し、市公民館と連携しながら情報交換等によ り各自治公民館の運営をさらに円滑に推し進め るとともに、自己研修の場とする。	年2回	自治公民館長 25 名
自治公民館長等研修会	視察・研修を通じて識見を深めるとともに、連帯 意識の高揚を図り、今後の自治公民館の運営に資 する。		自治公民館長 地区内住民
サークル・ボフンティア の育成・支援	住民自らの運営によるサークルや学校・社会福祉 協議会と連携のうえ活動するボランティア活動 を支援し、地域づくりの活性化を図る。	年間	地区内住民

# エ 会議・広報

会 議 等	開催時期回数	人員
地域学習圏会議	1 回	20 名
各種関係団体会議	随時	_
広報「月間カレンダー」の発行	月1回	_

### 小林公民館

#### ア 目標

- (1) 地域課題、生活課題をとらえ、住民の生活学習や学習意欲に即応した学級・講座等の開設を 図る。
- (2) 学習、文化、スポーツボランティア、その他自主的なグループ・サークル活動の育成に努める。
- (3) 地域住民の生活に密着し要求に対応できる体制を整え、多くの住民が公民館活動に参加するように努める。
- (4) 生涯学習推進の観点に立ち情報提供活動を充実し、住民の自主的な学習活動を援助する。
- (5) 人権問題に対して正しい理解をもち、偏見と差別をなくし基本的人権を尊重する明るい地域 づくりを目指す。
- (6)住民が気軽にスポーツに参加できるよう環境・体制を整え、体力づくりと健康増進を図る。
- (7) 図書の充実をはかり、地域に密着した図書活動に努める。

#### イ 公民館対象区域の現況

本公民館は、市の中心部より東部にあり、東と南は宇都宮市、北は鬼怒川をはさんで塩谷郡塩谷町 に隣接し、栃木県のほぼ中心に位置する田園地帯にある。

現在 12 自治会(人口 2,307 人、世帯数 978 戸)の社会教育の拠点として、昭和 26 年 10 月に設置され現在にいたっている。

公民館に隣接して中学校があり、一小・中学校区、一公民館という住民の生涯学習の場としては最適な教育環境である。区域全体としては、共働き家庭が増えたこと、各種団体等の事業が活発になったことにより、時間的に余暇が少なくなり学習意欲があっても、公民館の学習に参加できないのか、公民館利用者を見るとやや固定化に向かっているようであるが、引き続き市民の学習意欲や関心を的確に把握し、広報活動を積極的に進め住民各層の利用の促進につとめたい。

※人口・世帯数は令和6年4月1日現在

#### ウ事業内容

#### (1) 対象別教育

事業名	目的及び内容	開回	催時期数	対象・人員	
家庭教育学級	子をもつ親を対象として子どもの育児、家庭教育の 基本を中心として一般教養も学習し健全な家庭づ くりを考える。	7、	12月/2回	地区内住民 6	0名

#### (2) 文化活動

事業名	目的及び内容	開 催 時 期 回 数	対象・人員
初心者の陶芸教室		6~10月/10回	市民 10 名
籐工芸教室	趣味等の活動を通して明るい家庭と情操豊かな┕ 人づくりを目指す。	6~10月/10回	市民 10 名
七宝焼き教室		6~10月/10回	市民 15 名

初心者の書道・ペン字教室		10~12月/10回	市民 10 名
中国家庭料理教室		10~11月/3回	市民8名
栄養・調理教室		10~2月/5回	市民8名
パン作り教室		11~12月/3回	市民8名
しめ飾り教室		12月/1回	市民 15 名
手作り味噌教室		3月/1回	市民 10 名
教主文誦者作品展 (小林公民館)	各種教室受講者やサークル活動の作品を小林公 民館に展示し、地区住民に鑑賞してもらい、人間 性豊かな地域づくりの一助とする。	2月/1回	
読書激励	図書の内容充実と冊数の増加を図り、市民自ら 学習することを意識づける。	年間	_

# (3) 体育、レクリエーション

事業名	目的及び内容	開催時期回 数	対象・人員
塩野室地区体育祭 (自治会長会と地区スポー ツ協会等と共催)	全地域的行事として競技とレクリエーション を楽しみながら自治会の交流を図り、明るい地 域づくりを進める。	10 月/1 回	地区住民
スポ協フェスティバル (地区スポーツ協会と共催)		5月/1回	地区住民
ボッチャ大会 (地区スポーツ協会と共催)		2月/1回	地区住民
ソフトボール大会 (地区スポーツ協会と共催)		6月/1回	地区住民
ソフトバレーボール大会 (地区スポーツ協会と共催)		9月/1回	地区住民
ゲートボール大会 (地区ゲートボール協会と共催)		4・6・7・9・10・11 月	地区高齢者
グラウンドゴルフ大会 (地区スポーツ協会と共催)	スポーツを通じて体力づくりと住民の親睦を 図り、地域の連帯意識を高める。	11月/1回	地区住民
ゴルフ大会 (地区スポーツ協会と共催)		1月/1回	地区住民
自然観察ハイキング教室		5・7・11 月/3 回	市民 12 名
健康ストレッチ・ウォーキング教室		5~9月/10回	市民 10 名
初心者のゴルフ教室		8~10月/10回	市民 15 名
ストレッチヨガ		10~12月/6回	市民 10 名
駅伝練習会		10~12月/20回	市民

## (4) 地域づくり

事業名	目的及び内容	開催時期回数	対象・人員
自治公民館長会議	自治公民館の運営・事業等の活動について、また 公民館の利用について意見交換し資質の向上を 図る。	年2回	12 名
自治公民館長等 研修会	研修を通して識見を深めるとともに、今後の自治 公民館の運営に資する。	年1回	12 名
子ども会連絡協議会 会議	子ども会活動について、会長の意見交換を図り参 考に資する。	年4回	12 名
サークル、ボランティア 活動の育成・援助	住民自らの運営によるサークル、ボランティア活 動を促進し、地域づくりの活性化をめざす。	年間	地区住民
地域学習支援事業	住民に学習・地域活動等の情報を提供し、自主的 活動を支援する。	年間	地区住民

# オ 会議・広報

			会	議名		開催時期回数	人員
地	域	学	羽白	圏 会	議	年2回	13 名
各	種	関	係 団	体 会	議	随時	_
	小 林	公民館	官 だ よ	り』の	発 行	月1回	_

### (5) 日光公民館・小来川公民館・清滝公民館・中宮祠公民館

#### ア 目標

- (1) 住民と公民館が一体となり、地域住民の学習要求に基づいた、学級・講座等の開設を図る。
- (2) 関係機関及び各種団体が連携を密にし、人間性豊かな活力ある地域づくりの推進を図る。
- (3) お互いの人権を尊重し、住み良い地域づくりを促進する。
- (4) 生涯学習推進の観点に立ち情報提供活動を充実し、住民の自主的な学習活動を援助する。
- (5) 住民一人1スポーツを目標に、楽しむスポーツを生活の中に取り入れ、体力づくりと健康増進を 図る。
- (6)地域住民の生活に密着した活動を行うため、各地域の自治公民館活動を支援する。
- (7)世代間の交流を深めながら、連帯感あふれる地域社会を目指す。
- (8)公民館事業から生まれた学習サークルを援助し、これらのサークルがやがて地域活動の中心となるよう、サークル活動を支援していく。
- (9) 地域住民が気軽に集う場としての特徴を活かし、地域づくり・人づくりを目指した地域活性化の 拠点として様々な機能の充実を推進する。
- (10)学校・社会体育施設を広く開放し、スポーツの推進を図る。
- (11)スポーツ団体の育成及び指導者の養成を図る。

### イ 公民館対象区域の現状

本公民館は、市の中心部より約9km西部に位置し、歴史と伝統に恵まれた社寺仏閣の玄関口に位置している。地域は世界遺産「日光の社寺」などの、世界に誇る歴史的・文化的遺産を多数有している。また、ラムサール条約登録湿地「奥日光の湿原」を含む雄大で豊かな自然に囲まれている。現在49自治会(人口10,792人・世帯数5,525世帯)の生涯学習の拠点として、昭和52年に日光市中央公民館が建設された。現在は平成30年3月に新設された日光庁舎の中に日光公民館、日光図書館が併設されている。

公民館の周辺には小学校・中学校の教育施設の他に運動公園 (野球場・児童公園・テニスコート・グランドゴルフ場・ゴルフ場)、体育館があり、住民の学習・スポーツ・レクリェーション等に最適な環境である。また、地域内にはスケートリンク施設を有し、冬季スポーツのメッカとしての歴史も古く、スケート競技などの普及に努めている。

生涯学習社会の形成をめざして、地域住民の学習要求に基づいた生涯学習機会の提供に努め、併せて学習相談体制の整備に努める。また、地域住民が気軽に集う場としての特徴を活かし、地域づくり・人づくりを目指した地域活性化の拠点として様々な機能の充実を推進する。

日光地区公民館においては多種多様なサークルが活動しているが、これらのサークルがやがて地域活動の中心となるよう、サークル活動を支援していく。

※ 人口・世帯数は令和6年4月1日現在

#### ウ事業内容

#### (1)対象別教育

事業名	目的及び内容	開 催 時 期 回 数	対象・人員
	高齢者の健康づくり、防犯・防災・交通安全、趣味 などの教養と仲間との交流を図る。〈日光公民館〉	6~11月/5回	高齢者 30 名

事業名	目的及び内容	開催時期回 数	対象・人員
高齢者学級(わらく大学)	ッ 〈清滝公民館〉	5~10月/5回	高齢者
高齢者学級(くろかわ大学)	ッ 〈小来川公民館〉	5~10月/3回	高齢者
高齢者学級 (みやま大学)	ッ 〈中宮祠公民館〉	6~11月/4回	高齢者

# (2)文化活動

事業名	目的及び内容	開催時期回 数	対象・人員
一閑張(日光)	竹や木で組んだ骨組みに和紙などを貼り重ね、バッ グと小物入れを作る。	5~6月/5回	市民 10 名
身近な草花を知ろう (日光)	歩いて、自然にある草花について学ぶ。	5・9 月/2 回	市民 15 名
楽しく作ろう健康料理初 心者歓迎! (日光)	健康的な食生活をおくることを習慣づけることが目 的の栄養指導つきの料理講座。 (保険年金課と公民館の共催事業)	5~1月/8回	市民8名
とんぼ玉 (日光)	ガラスの棒を溶かして玉を作り、ネックレス、ピア ス、かんざしなどに仕上げる。	5~6月/3回	市民9名
津軽三味線(日光)	初心者から参加できる津軽三味線。伝統的な曲から 唱歌まで。	6~7月/3回	市民 10 名
ふるさと日光学(日光)	日光市の文化、歴史、自然について学ぶ。	7~9 月/5 回	市民 30 名
そば打ち(日光)	初心者向けそば打ち。	6~7月/3回	市民5名
初心者のためのピアノ・ キーボード(日光)	大人のためのピアノレッスン。仲間と一緒に練習する。	6~7月/3回	市民4名
子どもと一緒にかんたん パン・ケーキ作り (清滝)	簡単にできるパン・ケーキを、楽しみながら親子で 作る。	7月/2回	市民8名
ブリザードフラワー 四季のアレンジメント (清滝)	ブリザードフラワー、ドライフラワーなどを使って 四季をイメージしたリースなどのアレンジ装飾品を 製作する	11月/4回	市民 10 名
やさしいピアノキーボード (小来川)	ピアノに親しみ、演奏する楽しさを体験する。	5~10 月/12 回	市民6名
旬の食材を活用した 健康家庭料理教室 (小来川)	旬の食材を使った料理から季節を感じ、日々の健康 維持のために知っておくと役に立つ知識を身につけ る。(保険年金課と公民館の共催事業)	6~9 月/2 回	市民 10 名
「今から取り組もう!防災講座」 ~もしものときのアクションブラン~ (小来川)	地震のメカニズムを知り、地震に備えた事前準備と 地震発生時にとるべき行動を学ぶ。	7月/1回	市民 20 名
わたしと家族の「そうぞく」講座 ~ふたつのそうぞく相続と争族のはなし~ (小来川)	相続で困らない、困らせないために相続の基本について学ぶ。	10 月/1 回	市民 20 名
奥日光の自然を学ぼう! (中宮祠)	奥日光の自然環境、歴史や文化について学び地域へ の愛着を深める。	5~6月/4回	市民 20 名

事業名	目的及び内容	開催時期回 数	対象・人員
	変わりつつある日本や世界の情勢、日光市の未来に ついて、株式会社日光アカデミー代表取締役、日本 両棲類研究所所長の篠崎尚史先生の講話を聴く。	6~11 月/2 回	市民 30名
公民館サークル活動支援	住民の主体的・継続的活動を活性化させるため、公 民館を中心に活動するサークルを支援する。	年間	公民館サークル

# (3)体育・レクリエーション

事業名	目的及び内容	開催時期回 数	対象・人員
自宅でできる簡単トレーニング (日光)	身近なものを使ったり、隙間時間やながらでもできるトレーニングを知り運動を習慣づける。 (保険年金課との共催)	2~3 月/5 回	市民 15 名
親子でチャレンジ! カーリング体験教室(日光)	冬のスポーツに親しむ機会として、カーリング教室 を開催する。	2月/2回	市民親子 12 組
みんなで楽しく健康づくり「3B体操」 (日光)	年齢性別に関係なく誰にでもできる健康体操。ボール・ベル・ベルダーを使い健康を維持。 (保険年金課との共催)	6~7月/6回	市民 20 名
ニュースポーツプラスボッチャ (清滝)	ボッチャで軽く頭と身体を動かし、楽しく健康増進 を図る。 (保険年金課との共催)	9 月予定/2 回	市民 20 名
リラックスヨガ (清滝)	ゆっくりした運動で心身ともにリラックスし、健康な身体をつくる。 (保険年金課との共催)	5~7月/5回	市民 15 名
ヨガ&ピラティス (清滝)	ヨガの動きにピラティスを交えた運動で心身ともに リラックスし、健康な身体をつくる。(保険年金課との共催)	9~11 月/5 回	市民 15 名
ハイキング(小来川)	市民の体力づくりと健康増進を図る。	6•10 月/2 回	市民 20 名
脳トレ・筋トレ! ~人生をより楽しむための基礎作り~ (中宮祠)	楽しく筋力アップを行い、心と体のリフレッシュを 行う。	5~6 月/5 回	市民 20 名
健康ヨガ(前期) (中宮祠)	老若男女を問わず、幅広い年齢層に対応した健康に なれるヨガを行う。 (保険年金課との共催事業)	4~5 月/5 回	市民 20 名
健康ヨガ(後期) (中宮祠)	老若男女を問わず、幅広い年齢層に対応した健康に なれるヨガ行う。(保険年金課との共催事業)	2~3 月/5 回	市民 20 名
幼児スポーツ教室	4歳以上の未就学児の成長段階における運動機能の 発達時期をとらえ、スポーツを通しての遊びにより、 創意と思考力などを身につける。	5月/3回	幼児 20 名
学校等スケート教室 講師派遣	小学校等主催のスケート教室に講師を派遣し、スケ ートの技術を身につけ、スケート人口の拡充を図る。	11~2 月/24 回	市内小学生・幼稚 園保育園児

# (4) 地域づくり

事業名	目的及び内容	開 催 時 期 回 数	対象・人員
自治公民館新築・ 増改築・修繕補助事業	地域づくりの施設を確保できるよう、自治公民館 建築費等の一部を助成する。	随時	自治会

# オ 会議・広報

会議名 ・ 研修名	開催時期回数	人員
公民館サークル連絡会	年2回	15 名
地 域 学 習 圏 会 議	年2回	11 名
スポーツ推進委員会日光支部会議	年 10 回	11 名
スポーツ協会日光支部総会	年1回	9 部会
「日光公民館からのお知らせ」発行	年2回	_

### (6)藤原公民館・三依公民館

### ア 目標

- (1) 住民と公民館が一体となり、世代層や学習意欲に即応した学級・講座等の開設を図る。
- (2) 関係機関及び各種団体が連携を密にし、人間性豊かな活力ある地域づくりの推進を図る。
- (3) お互いの人権を尊重し、住み良い地域づくりを促進する。
- (4) 生涯学習推進の観点に立ち情報提供活動を充実し、住民の自主的な学習活動を援助する。
- (5) 住民一人1スポーツを目標に、楽しむスポーツを生活の中に取り入れ、体力づくりと健康増進を図る。
- (6)地域住民の生活に密着した活動を行うため、各地域の自治公民館活動を支援する。
- (7)世代間の交流を深めながら、連帯感あふれる地域社会を目指す。
- (8)公民館事業から生まれた学習グループやサークルを援助し、自主活動の促進を図る。
- (9)公民館を広く開放し、自主的な学習活動を援助する。
- (10) 学校・社会体育施設を広く開放し、スポーツの推進を図る。
- (11) スポーツ団体の育成及び指導者の養成を図る。

### イ 公民館対象区域の現状

本公民館は、市の中心部より 北東 16km程のところにあり、藤原地域自治会(人口 7,463 人・世帯数 4,242 戸)の生涯学習の拠点として、昭和 45 年に鬼怒川温泉駅前に設置され、藤原総合文化会館の複合施設として運営されてきた。平成 30 年 3 月、藤原総合文化会館の東側約 300 mに藤原庁舎が新築されたため、藤原行政センターとともに新庁舎内に移転している。なお、藤原総合文化会館は、老朽化等の理由により令和 2 年 4 月 1 日以降は休館となっている。

公民館の周辺には小学校・中学校等の教育施設の他に図書館・運動公園(多目的広場・テニスコート)等があり、住民の学習・スポーツ・レクリエーション等に最適な環境である。また、当地域は全国有数の温泉地である鬼怒川温泉をはじめ、川治温泉・湯西川温泉・川俣温泉・奥鬼怒温泉郷の玄関口として大いに賑わいを見せており、社会教育施設及び社会体育施設と観光産業との融合も視野に入れ管理運営している。

今後も、地域住民のコミュニケーション及び生涯学習推進をはかる場として、様々な学習機会やスポーツ・レクリエーション等を取り入れることにより、人間性豊かな活力ある地域づくりを支援する。

※ 人口・世帯数は令和6年4月1日

### ウ 事業内容

### (1) 対象別教育

事業名	目的及び内容	開 催 時 期 回 数	対象・人員
少年教室(わくわく探検隊)	世代間交流や体験活動・レクリエーション等を通して、協調性や思いやりあふれる子供の育成を図る。 花壇づくり教室、バッゴー教室、ボッチャ教室を開催予定。	4~1 月/5 回	開催時毎 児童 20 人

	事業名	目的及び内容	開催時期 回 数	対象・人員
高齡	秋のハイキング	地域高齢者の仲間づくりと健康増進を目的として、 秋の高齢者ハイキングを行う。	10 月/1 回	藤原地域高齢者
者教室	出張講座	地域高齢者の仲間づくりと健康増進及び高齢者と 一般の方の交流促進を目的として、出張健康教室 を行う。	時期未定 1 会場	藤原地域高齢者 一般

# (2) 文化活動

事業名	目的及び内容	開催時期回 数	対象・人員
刻字教室		9~10 月/3 回	10 人
一閑張教室		6~10 月 前期・後期各 5 回	10 人
七宝焼教室	余暇の効果的利用を促進し、趣味を生かしたゆとり のある生活が送れるよう、学習機会を提供する。	6~9月/5回	15 人
インテリアミニ茶箱 作り教室		9~10 月/3 回	10 人
コーヒーバリスタ教室		11~12 月/3 回	1・2回/10人 3回目/20人
パン作り教室	家庭で実践出来るパン作りを習得する。	6~12 月/7 回	16 人
病気を寄せ付けない 季節の薬膳と養生法	薬膳を学び健康に役立てる。	6~11 月/4 回	20 人
生活習慣病予防健康栄 養料理教室	保険年金課と公民館の共催事業。調理をとおして 生活習慣病予防のための食育の知識を得る。	6~12 月/7 回	16 人

# (3) 体育・レクリエーション

事業名	目的及び内容	開 催 時 期 回 数	対象・人員
トータルエクササイズ教室		5~11月/7回	20 人
太極拳教室	仲間と楽しみながら健康の増進を図る。	5~10月/8回	20 人
ヨガ教室		5~11月/10回	20 人
高原山開き登山		5/26 1回	15 人
出張ヨガ教室	公民館から遠距離の地域を講師が訪問し、ヨガ教室 を開催する。	未定 1回	25 人
藤原地域スポレク祭 (スポ協事業)	ひとり1スポーツの推進・ニュースポーツの紹介・ 普及を目的に開催する。	5 月	300 人
ふれあいウォーキング (スポ協事業)	地域市民の健康増進及び世代間の交流を図る。	10/6 年1回	50 人

事業名	目的及び内容	開催時期 回 数	対象・人員
グラウンドゴルフ大会 (スポ協事業)	健康増進及び市民同士の交流を図るとともに、ひ とり1スポーツを推進する。	5~10月/年5回	200 人
ソフトボール大会 (スポ協事業)		5~9月/年3回	200 人
軟式野球大会 (スポ協事業)		10月/年1回	100人
藤原地域少年空手道 大会(スポ協事業)		8月/年1回	40 人
ラージボール卓球 大会(スポ協事業)		9~3月/年4回	80 人

# (4) 地域づくり

事業名	目的及び内容	開催時期 回数	対象・人員
自治公民館新築·増改 築·修繕補助事業	地域づくりの施設を確保できるよう、自治公民館建 設費等の一部を補助する。	随時	藤原地域 各自治会
サークル活動支援	住民自らの運営による文化スポーツ活動を促進し、 仲間づくり・地域づくりの活性化を目指す。	通年	藤原地域 自主サークル会員

# オ 会議・広報

			会 議	名				開催時期回数	人員
藤	原 地 域	自 治 公	民 館	連絡協	荡 議	会 会	: 議	随時	役員7人
藤原	見地域スポー	・ツ協会(日)	化市スポー	ーツ協会商	<b></b> 原支き	部)会	議	随時	役員等 12 人
藤	原	地 域	学	羽台	巻	会	議	1 回	委員 10 人
サ	ー ク	ル 活	動	打 合	せ	会	議	1回	代表 11 人
学	羽白	ガ	イ	۴	쥙	&	行	1 回	藤原地域 全世帯

### (7) 足尾公民館

### ア目標

- (1)地域の現状や課題をとらえ、住民のニーズに応じた学級・講座等の開設を行い、他地区公 民館や関係部局との連絡・連携を密にした事業展開を図ると共に、次年度以降を見据えた 各種学級・講座等の調査研究を行う。
- (2)人権教育や家庭教育等を含め、生涯学習の推進・充実を図ると共に、文化振興並びに文化財 の保護・活用を推進する。
- (3) スポーツを気軽に楽しむことにより、体力づくりと健康増進に寄与するため、世代や体力に応じた教室の開催に努めるとともに、世代間交流の促進を図る。
- (4) 国際交流や人権意識の高揚など、互いに助け合い認め合う地域社会を目指し、各種事業に取り組む。
- (5) 図書の充実とともに、市図書館との連携を図り利用しやすい図書室運営に努める。
- (6) 各種団体、その他自主的なグループ・サークル活動の育成・支援を図る。

#### イ 公民館対象区域の現況

本公民館は、市の中心部より約30km西部に位置し、北は日光中宮祠地区、東は鹿沼市、西は群馬県沼田市(旧利根村)及び南は群馬県みどり市(旧勢多郡東村)に隣接し、利根川の一大支流渡良瀬川の最上流部にある。

交通では、北東に位置する日足トンネルから南西の沢入トンネルへ縦断する国道 122 号を主要 幹線道路とし、間藤駅~桐生駅(群馬県)間を結ぶ「わたらせ渓谷鐵道」と、足尾地域と日光地 域を結ぶ「市営バス」が運行している。

昭和44年の設置当初は旧足尾町の中心地7地区を対象区域とし運営してきたが、平成18年3月20日の市町村合併に伴い、旧足尾町全地域(23地区・23自治会)を対象区域として、運営を行っている(人口:1,462人、世帯数:982世帯)。

公民館周辺の施設としては、当地域の中心部に位置することから、足尾行政センターをはじめ、 教育施設として市立の小・中学校のほか、足尾市民センターや足尾中央グラウンドなどの社会教育(体育)施設、足尾銅山観光等の観光施設(学習施設)があるなど、環境としては恵まれているが、 超少子・高齢地域であり、共働き家庭が多いことから、ニーズに応じた事業展開や人集めなどに 苦慮している。

これまでは合併後の各種調整を踏まえ充実した公民館事業を運営することに重点を置いて実施してきたが、今後は地域学習圏会議での意見を取り入れ生涯学習部門等との連携をさらに深め、足尾地域市民の学習の場として、また、各種団体等の事業の活性化、そして、子供から高齢者まで多くの方々の交流の拠点として「ひと」の集まる公民館を目指し、講座等の運営に努める。

※ 人口·世帯数等:令和6年4月1日現在

# ウ 事業内容

# (1) 対象別教育

事業名	目的及び内容	開催時期 回数	対象・人員
シルバーセミナー	地域の高齢者の方を対象として、活力に満ちた生きがいのある生活を送れるよう、趣味や教養・健康等について学習する。	6~10 月/4 回	市民(高齢者) 約 30 名
	青少年の健全育成を目的に、地域の歴史を学びながら健康な身体と体力づくりを行い、明るい地域づくりに寄与する。(運営主体:地区青少年育成推進委員会)	10 月	市民 約20名

# (2) 文化活動

事業名	目的及び内容	開催時期回数	対象・人員
ステンドグラス教室	ステンドグラス作りの基礎を学ぶ。	5~6月/4回	市民5名
音楽ライブコンサート	民謡やフォークソングなど懐かしい音楽を聴いて リラックスする。	5月/1回	市民 20 名
ポーセリングアート教室	白い磁器に、オリジナルの絵柄模様をつけオリジ ナル陶器を作る。	5~7月/5回	市民 12 名
七宝焼き教室	七宝焼きによるオリジナル作品づくり。	6~7月/5回	市民 15 名
トンボ玉教室	自分だけのガラス工芸、トンボ玉の奥深さを体験 する。	6~9月/4回	市民 12 名
さあ、みんなで 歌いましょう教室	童謡やなつメロをみんなで声に出して歌うことに よって歌の良さや楽しさを知る。	7~11月/5回	市民 20 名
施設見学	文化施設等を見学して見分を広め、関連する人々 との交流を図る。	5・10月	市民 20 名
読書活動推進事業	公民館図書室の蔵書整理及び充実を図り、市民の 読書・学習意欲の増進及び利用しやすい図書室運 営を目指す。	年間	市民
	各種教室修了者等の自主的活動を推進するととも に、地域住民のサークル活動の育成と支援を図る。	年間	市民

## (3) 体育、レクリエーション

事業名	目的及び内容	開催時期回 数	対象・人員
ソフトグラウンドゴルフ大会	室内で実施できるグラウンドゴルフ大会	4~12 月/4 回	市民 20 名
軽スポーツ教室	身体を動かすことを目的に、ボッチャやストレ ッチ等を行う。	5~7月/5回	市民 20 名
1666	生活習慣病予防効果につながる運動を行い、日 常生活に 運動を取り入れる良いきっかけとな り、健康に過ごせる毎日を目指す。	6~8月/5回	市民 15 名
健康体操教室	筋力アップや介護、生活習慣病の予防を目的 とした高齢者向けの運動教室。	7~9月/6回	市民 15 名
地域内各種スポーツ大会等の支援	スポーツ協会等が主体として開催する各種スポーツ大会等の支援を図る。	年間	市民

# (4) 地域づくり

事業名	目的及び内容	開催時期回 数	対象・人員
あしお歴史講座	「足尾」の歴史や文化・自然環境について学び、 地域の魅力を再発見する。	3 月	市民
地域内各種団体等の支援	スポーツ・文化団体をはじめ、地域内の各種団 体等の活性化を促すための支援を行う。	年間	市民

# オ 会議・広報

会 議 名	開催時期回数	人員
地 域 学 習 圏 会 議	年1回	8名
スポーツ協会足尾支部会議	年1回	役員 7 名 専門部長 4 名
スポーツ推進委員会足尾支部会議	随時	5 名
その他各種関係団体等会議	随時	_
広報紙(足尾公民館だより)の発行	随時	_

### (8) 栗山公民館・湯西川公民館

### ア 目標

- (1)地域課題、生活課題をとらえ、住民の生活学習や学習意欲に即応した学級・講座等の開設を図る。
- (2) 他地区分館等との連絡・連携を密にした事業展開を図る。
- (3) 住民一人 1 スポーツを目標に、住民が気軽にスポーツに参加できるよう環境・体制を整え、 体力づくりと健康増進を図る。
- (4)人権問題に対して正しい理解をもち、偏見と差別をなくし基本的人権を尊重する明るい地域 づくりを目指し事業に取り組む。
- (5)各種団体、スポーツボランティア、その他自主的なグループ・サークル活動の育成に努める。
- (6)地域住民の生活に密着し要求に対応できる体制を整え、多くの住民が公民館活動に参加するように努める。
- (7) 図書の充実及び、市図書館との連携を図り利用しやすい図書活動に努める。

#### イ 公民館対象区域の現況

当公民館の管轄する栗山地域は、市の中心部から約30km北西部に位置し、北は福島県南会津町・檜枝岐村、西は群馬県片品村に隣接している。鬼怒川水系の源流部から上流部に当たる本地域は、市内でもっとも広い面積を有し(東西27km、面積427.23km)、地域の90%以上を山地が占めている。雄大なる自然と豊かな観光資源を有し、さまざまな伝統芸能が継承されている。

本地域の公民館は、17 の自治区(人口 946 人、世帯数 569 戸)を対象として、栗山公 民館(平成 21 年 4 月)・湯西川公民館(昭和 50 年 3 月)が設置され、現在に至っている。

本地域には、小学校・中学校の他に、運動場が設けられており、市民の体験学習やスポーツ・レクリエーション等の事業展開に適した環境を備え、各施設は公民館とともに地域の活動の拠点として有効活用されている。なお、栗山小中学校は令和 4 年度で閉校し、栗山小学校は鬼怒川小学校に統合、栗山中学校は藤原中学校に統合された。

家庭の状況は、共働きの家庭が多く、地域内に働く場所が少ないことから、地域外に就業を求める傾向がある。また、急激な過疎化・少子高齢化が深刻な問題となっており、広大な土地に集落が散在している。

こうした自然・生活環境から、公民館事業への参加に時間的制限を受けやすい。また、 継続的な参加が困難な状況にあり、学級生の固定化・高齢化にもつながっている。

地域住民の学習意欲や連帯意識は高く、人口に対し、公民館事業への参加率は高いことから、今後も地域住民のニーズを積極的に取り入れ、地域団体等との連携を図りながら、地域に根ざした事業展開に努めるとともに、サークル活動の育成に力を注ぎ、人間性豊かな活力ある地域づくりを推進する。

※人口・世帯数は令和6年4月1日現在

# ウ 事業内容

# (1) 対象別教育

事業名	目的及び内容	開催時期回数	対象・人員
高齢者学級	急速に進む高齢化社会において、活気に満ちた生きがいのある生活が送れるよう、地域住民のニーズに 応じた、高齢者学級を開催する。	5~3 月	高齢者
青少年学級	次世代を担う子どもたちの「生きる力」や「心の豊かさ」を育むことを目的に、様々な文化・教養・体験学習等を通じて、安全で健全な育成に努める。	8~3 月	地域内 小中学校 児童・生徒

# (2) 文化活動

事業名	目的及び内容	開催時期 回数	対象・人員
自然観察教室	広大な面積を有する栗山地域には、県内唯一の半自 然草原である土呂部のカッパ(草原)をはじめ、湯 西川や川俣にも独自の自然・文化が残されている。 各地域の自然を観察し、地域の人々が守ってきた文 化を学ぶ。	5~11 月/4 回	市民 12 名~15 名
食べて健康・栄養調理教室 (保険年金課と共催)	健康を維持していくための必要な栄養を学び、また 偏りがちになる食生活のバランスを作って実食す ることで、塩分量や量の適正を知る。	6~11月/3回	市民 10 名
地域学習	栗山地域の史跡や鉱山の歴史等を学び、地域への愛 着を深める。	8~10月/2回	市民 10 名
味噌づくり体験教室	現在では、少なくなってしまった各家庭でつくる自 家製味噌づくりの製法を、世代を繋いで継承する。	3月/2回	市民 10 名
自主グループ・サークル の育成・支援	各種教室修了者等の継続的活動を推進するため、公 民館を中心に活動するサークル等を支援する。	年間	市民

# (3) 体育、レクリェーション

事業名	目的及び内容	開催時期回数	対象・人員
スポーツフェスティバル (スポーツ協会と共催)	気軽にできる簡単な運動を通して、体力づくりを行 うとともに、地域住民の親睦を図る。	5月/1回	市民
健康エクササイズ教室 (保険年金課と共催)	日常生活のうえで運動不足が危惧されるなか、その 解消と、継続して運動を行う習慣を身につけて健康 増進に努める。	5~7月/7回	市民 12 名
市民親善ゴルフ大会 (スポーツ協会と共催)	スポーツを通じて体力づくりと住民の親睦を図り、 地域の連帯意識を高める。	6・11 月/2 回	市民
季節の花めぐりハイキング	県内及び近県の季節の花の名所を案内し、地域住民 の健康増進と生きがいづくりの一助とする。	5~3月/4回	市民 10 名
バドミントン大会 (スポーツ協会と共催)	スポーツを通じて体力づくりと住民の親睦を図り、 地域の連帯意識を高める。	7月/1回	市民

事業名	目的及び内容	開催時期回 数	対象・人員
ふれあいハイキング (ウォーキング)	地域内での人間関係の希薄化など、今日失われつつ ある社会性を育む機会を設け、地域住民同士での交 流を図る。	7月・3月 2回	市民
グラウンドゴルフ大会	スポーツを通じて体力づくりと住民の親睦を図り、	9月	市民
(スポーツ協会と共催)	地域の連帯意識を高める。	1回	
岩盤浴ヨガ教室	岩盤浴施設で、体を内から温めながらヨガを行うことで新陳代謝をより活性させ、健康増進に努める。	11月~12月	市民
(保険年金課と共催)		5回	11 名
健康体操教室	寒い季節に、かたまりがちな体を動かして、健康増進を図る。	1月~2月	市民
(保険年金課と共催)		5回	10 名

# (4) 地域づくり

事業名	目的及び内容	開催時期 回数	対象・人員
自治公民館活動支援	地域づくりの拠点である自治公民館の活動を支援する。	随時	市民
地域内各種団体等の 活動支援	体育・文化団体等、地域内の各種団体等の活動 を促進し、地域づくりの活性化を図る。	通年	市民
伝統行事の奨励	伝統行事を奨励し、郷土愛と連帯感を醸成する とともに、次世代への伝統継承を図る。	通年	市民

# オ 会議・広報

会 議 名	開催時期回数	人員
日光市スポーツ協会栗山支部会議	随時	役員 18 名
日光市スポーツ推進委員協議会栗山支部会議	随時	委員 9名
栗山地域体育祭実行委員会会議	随時	委員 12 名
栗山地域学習圏会議	年 1 回	委員 9名

### (9) 社会教育施設

# 今市文化会館(指定管理)

### ア 基本方針

文化会館設置の趣旨に基づき、地域文化や市民の文化活動の拠点として、市民自らによる創造 性豊かで個性あふれる芸術の創造と普及を図る。また、市民に優れた舞台芸術を鑑賞する機会を 提供することにより、地域文化の向上に資する。

### イ 重点施策

- (1) 安全で快適な施設の提供及び利用の促進
- (2) 芸術文化事業の推進
- (3)芸術鑑賞教室の開設

### ウ事業内容

### (1) 指定事業

事業名	目的及び内容	開催時期回 数	対象・人員
市内小学校	児童・生徒に対し、優れた舞台芸術を鑑賞する機会を提供し、豊かな情操のかん養に資す	6月/3回	小学 2・3 年生
芸術鑑賞教室	るとともに、鑑賞マナーの向上に努める。小学校低学年の部「ピエロと恐竜のスーパーサーカス」、小学校高学年の部「わくわく・どき	6月/3回	小学 5・6 年生
市内中学校 芸術鑑賞教室	どきサイエンスショー」、中学校「中国至宝芸 術団 神技」	9月/3回	中学 2・3 年生
吹奏楽演奏会	"誰もが楽しめる吹奏楽"を目的に活動する自 衛隊の演奏会を開催する事で、吹奏楽に親し む機会を提供し、吹奏楽活動の活性化を図る。	7月/1回	一般市民
映画会	話題の映画作品を上映し、市民の余暇の充実 を図る。	12月/1回	一般市民
朗読劇	著名な声優陣による朗読劇。郷土史を題材と したオリジナル作品を上演することで、地元 を再認識するきっかけ作りとする。	3月/1回	一般市民

### (2) 共催事業

事業名	目的及び内容	開催時期回数	対象・人員
今市高等学校芸術鑑賞教室	地元の高校が行う芸術鑑賞会に会場を提供し、演劇や音楽等の舞台公演を、より良い環境で生徒が 鑑賞できるよう協力する。	11月/1回	今市高等学校生徒
今市少年少女合唱団定期演奏会	子供たちが、楽しい合唱を通して友情の輪を広げ、豊かな情操を育んだ成果を市民に発表する機会を提供するとともに、地域における文化活動の振興を図る。	3月/1回	一般市民 小中学生

# (3) 自主事業

事業名	目的及び内容	開催時期回 数	対象・人員
スタインウェイピアノ開放	ホール保有のピアノの銘器スタインウェイを市民 に開放し、演奏機会を提供することで市民文化の 発展に努める。	不定期	一般市民
舞台芸術鑑賞事業	舞台芸術の鑑賞機会を提供し、市の文化芸術の振 興を図る。	未定	一般市民
子ども映画会	子どもの余暇の充実を図るための映画を上映する。	未定	一般市民 小中学生
子どもの文化育成事業	積極的に活動している市内中学校吹奏楽部に対し て様々な支援を行い、協働で演奏会の開催に取り 組む。	10・11 月/3 回	中学校 吹奏楽部
市民文化活動活性化事業	市内で積極的に活動する市民文化団体に対し、文 化会館での発表の際の後方支援を行う。	通年	市民 文化団体

## オ 会議等

会 議 名				開催時期回数	対象・人員					
文	化	会	館	運	営	審	議	会	随時 2回	13 名

### 勤労青少年ホーム

#### ア 基本方針

参加者のニーズに合った魅力ある講座を開催していく。また、受講者数を増加させ、勤労 青少年ホームに賑わいを持たせるため、以下の重点施策を推進する。

#### イ 重点施策

- (1) 利用者の余暇の充実や趣味の拡大につながる魅力ある主催事業を実施する。 仕事や経済面等を考慮し、多くの若者が参加できる日程やニーズに合った事業を計画する。
- (2) 事業案内の郵送及びHPに掲載する他、SNSを活用して勤労青少年ホームの目的、事業内容の情報を発信し、参加促進を図る。
- (3) 利用者会主催のイベントをはじめとした自主活動を促進する。
- (4) グローバル社会に対応するために必要な知識を得るため、特に語学や文化などの教養系 の講座を積極的に実施する。
- (5) 若者が気軽に足を運ぶことができ、余暇活動の拠点となるような環境を整備する。
- (6)地域でのボランティア活動を推進し、若者の社会参加を促進する。
- (7) 若者が抱える仕事や家族、友人等の悩みの相談を常時受付け、必要に応じて、専門機 関への紹介を行う。

### ウ 事業内容

(1)講座内容

《スポーツ系》

講座名	目的及び内容	開 催 時 期 回 数	募集人数
ゴルフ	ゴルフの基礎的なルールや技術を学ぶ。動画撮影 による動作解析で、スキルアップを図る。	5・6 月/8 回	10 名
バドミントン	基礎的なルールから、専門的な技術、用語を学ぶ。 試合も多く行い、実践的な技術も磨く。	5・6月/8回	20 名
バスケットボール	基礎的なルールから、専門的な技術、用語を学ぶ。 試合も多く行い、実践的な技術も磨く。	9・10月/8回	20 名
ヨガ	ヨガの呼吸法やポーズを学び、インナーマッスル を鍛え健康的な身体作りを行う。	11月/4回	20 名

### 《教養系》

講座名	目的及び内容	開催時期回 数	募集人数
ホームメイドパン &ケーキ	自宅でも作れるパンとケーキの作り方を実践的 に学ぶ。	6~3月/8回	12 名
ギター	初心者から経験者までを対象にギターの弾き方を学ぶ。	8~9月/8回	10 名
世界の料理	フライパン一つでできる各国の料理の作り方を 学ぶ。	12~1 月/8 回	10名

# (2) 行事・イベント

行事名	目的及び内容	開催時期回数
野外活動	利用者の意見を反映させた企画・実施	未定
ボランティア活動	環境美化活動を通し、ボランティア活動への参画を啓発。	3 月

# (3)会議等

会議名等	開催時期回数	人員
勤労青少年ホーム運営委員会	随時	9名
勤労青少年ホーム利用者会総会	随時	6 名
勤労青少年ホーム利用者会役員会	随時	6 名

# (4) クラブ活動

事業名	事業名目的及び内容	
バドミントン	体力の増強と会員相互の親睦	随時
バスケットボール	体力の増強と会員相互の親睦	随時

## 図書館 (指定管理)

### ア 基本方針

図書館法の理念に基づき、市民の生涯にわたる多様な学習活動に応えるため、図書資料の収集・整備を図るとともに、合理的な奉仕活動を展開することにより、市民の教養と文化の向上に資する。

### イ 重点施策

- (1) 図書資料・奉仕活動の充実
  - ①図書資料の整備充実
  - ②館外奉仕活動の充実
  - ③日光市「読書の日」の周知及び推進
  - ④子ども読書活動の推進
  - ⑤県立図書館、その他公共図書館等との相互協力の推進
- (2) 図書館利用の促進
  - ①集会活動の充実
  - ②調査相談業務の充実
  - ③図書館ボランティアの育成
  - ④広報紙・ホームページ等による広報活動の推進
- (3) 図書館関係機関、団体等との連携強化
  - ①学校等との協力体制の強化
  - ②図書館利用団体との連携促進・支援

### ウ事業内容

## 今市図書館

	事業名	目的及び内容	開催時期 回 数	対象・人員
図書館利用に関	個人貸出	<ul> <li>資料の利用促進を図るため、貸出業務の充実に努める。図書館の広域相互利用を図る。</li> <li>*3館合計の目標数値         <ul> <li>(移動図書館等団体貸出を含む)</li> <li>・登録者 1,000人</li> <li>・貸出延人数 78,800人</li> <li>・貸出点数 344,600点</li> </ul> </li> </ul>	年間	市民
する	団体貸出	市内の団体・機関等に対し、団体貸出の利用 促進を図る。	年間	団体等
事業	宅配貸出	来館できない利用登録者へのサービス向上を 図るため冊子小包郵便にて宅配貸出を行う。	年間	市民

	事業名	目的及び内容	開催時期回数	対象・人員
	日光市立電子図書館	「どこでも借りられ、読める、返せる」という電子図書館の利便性を活かし、来館困難者、障がい者にも利用ができ、市民への利便性と公平性を図る。	年間	市内住・在学・在勤者
	相互貸借	県内図書館・県外図書館・国立国会図書館・ 大学図書館等との相互貸借サービスを行う。	年間	市民
図書館利	あかちゃんタイム	館内を一定時間、乳幼児を持つ保護者の利用時間として周知することで、周囲に気兼 ねなく図書館を利用できる機会と場を提供 する。	(月1回) 第2水曜日 10時~12時	乳幼児及びその保護者
用に	視聴覚機器利用サービス	館内にCDの視聴コーナーを設置し利用に 供する。	年間	市民
関すっ	インターネット端末機利用サービス	館内に利用者開放用インターネット端末機 を設置し、利用者に開放する。	年間	市民
る事業	図書館資料複写 (コピー)サービス	図書館利用者の申出により、著作権法に基づき複写(コピー)を受付ける。	年間	市民
	高齢者・障がい者サービス	耳マークの表示、筆談ボード等を整備し、 大活字本、LLブック、点字図書、録音図 書等の充実に努めることにより、バリアフ リー環境づくりを推進する。	年間	市民
	親子読書室の活用	ボランティアによる読み聞かせを実施する など、親子読書室を活用し、親子が一緒に 楽しむ場を提供する。	おはなし会 (年 12 回)	乳幼児及び その保護者
	おはなし会	紙芝居や絵本の読み聞かせ・おりがみ等を 通して、本に親しむ機会をつくる。 ・関連ボランティア団体:かたくり	毎月第 2・4 土 曜日	幼児・児童 各回 15 名
図書	ブックスタート	絵本をとおして親子のふれあいを一層深め るきっかけづくりを目的とし、市の健診時 に絵本・おすすめ絵本リスト等を配布する。	年 24 回 月 2 回	8 か月検診 今市地域
館催事等	ブックスタート 読み聞かせ	ブックスタートのフォローアップとして、 12 か月健康相談会場で、ボランティアによ る絵本の読み聞かせを行う。 ・関連ボランティア団体:かたくり	年 12 回 月 1 回	12 か月 健康相談 対象児
に関する事	子どもふれあい活動	子ども七夕まつり、クリスマス会において、 子どもとのふれあいを通して、本に親しむ きっかけづくりの機会とする。・関連ボラン ティア団体:「かたくり」	年2回 (7/12月)	幼児・児童 各回 15 名
業	人形劇鑑賞会	親子で一緒に人形劇を楽しむことにより、 情操豊かな市民の育成を図る。 ・関連団体「きゃべつ村」	年1回 (6 月)	幼児・児童 20 名
	大人向け事業 (落語等)	ボランティアの落語研究会などに寄席を依頼し、市民に楽しんでいただく事業を開催する。	年1回 (3 月)	市民 20 名

	事業名	目的及び内容	開催時期回 数	対象・人員
	一日図書館員体験会	図書館の仕事を体験することで、図書館に ついてより深い理解を図る。	年2回 (8・12月)	児童各回6名
	映画会	視聴覚資料の有効活用を図ると共に、図書 館の利用促進につなげる。	年 1 回 (1 月)	市民 20 名
	気功・文学古典鑑賞講座	気功や古典文学を親しみ学ぶことにより、 読書の幅をより一層広げる。	年1回 (5~10月)	市民 各回 15 名
	童話・文学講座	童話や文学の特質を知るとともに、子どもの 考え方や見方を学ぶため、著者等を講師とす る講座を開催する。	年1回	市民 各回 20 名
	民話の広場	民話や昔話など地域に根差した文化や暮ら しを知るとともに、情操豊かな市民の育成 を図る。	年 1 回 (9 月)	市民 20 名
図書	企画展示	季節・時事の話題等に沿った内容の図書等 を展示することにより、読書への興味を持 つ契機とする。	随時	市民
館催事等	昔話・伝説の語り	日光語りべの会員により、民話・伝説を知ることから地域の文化や暮らしを知り、情操豊かな市民の育成を図る。_	月1回	市民
に関す	夏休み☆図書館ビンゴ	夏季休業期間にあわせて、図書館でテーマ に合った本を読み、マスを埋めて列を揃え るビンゴを開催する。(3館共通)	年1回	市民
る事業	利用者が選ぶおすすめの本	利用者におすすめの本のPOPを書いていただき、本と一緒に展示する。	年1回	市民
	工作会	親子での参加を推進し、物づくりへの興味・関心を高めると共に、関連資料の貸出 の促進を図る。	年1回	市民 10~15 組
	調べる学習講座	「調べる学習」を通じて、全ての人が図書館を活用しながら体験や創作などと結びついた実践的研究に取り組んだ成果を広く普及し、「調べる力、考える力」の支援を図る。	年 1 回 (8 月)	児童
	歴史講座(3 館合同)	専門家等を講師に迎え、郷土の歴史を学ぶ 講演会を開催する。	年1回	市民 15 名
	図書館活用講座	館内資料検索機やホームページ、電子図書館、本の修理、ブッカーかけなど図書館の 便利な使い方を紹介し、図書館についてより深く知るとともに、利用促進につなげる。	年 1 回	市民

	事業名	目的及び内容	開催時期回数	対象・人員
ボラン	ボランティアの支援・育成	ボランティアかたくりの活動支援と育成に努め る。	年 間	団体
ボランティア育成	図書館ボランティア 育成ステップアップ講座 (3 館合同)	実演技術や知識を習得する講座。ボランティア の育成を目的とする。	年1回	市民 各 20 名
図書館資料の収集・除籍等に関する事業	資料構成の充実	市民の利用状況を考慮して、新鮮で魅力ある蔵書の構成を目指すとともに、郷土資料・視聴覚資料の整備充実に努める。 図書資料計 195,000 冊 134,000 冊 児童図書 61,000 冊 (うち紙芝居 1,680 巻) A V 資料 C D 6,600 枚 D V D 2,330 枚	年間	_
関する事	寄贈・寄託の受付・登録	市民の方などからの寄贈された図書資料を受 付、登録する	年間	_
業	本のリサイクル	図書館で不用となった資料(除籍本・除籍雑誌 等)を市民に提供し再利用を図る。	年 1 回 (2 月)	公共施設 団体,市民
	アレンス業務 査相談)	調査相談業務担当職員の資質の向上に努めると ともに、辞書・事典等の参考図書の充実を図り、 適切な資料及び情報提供を行う。	年間	市民
学校	との連携強化	施設見学、総合学習等への協力・支援と提供資料の充実を図る。 ・小学校図書館見学の受け入れ ・中学生マイチャレンジの受け入れ ・高校生インターンシップの受け入れ ・教職員 10 年目研修の受け入れ ・学校支援ボランティアとの連携・支援 ・教科書単元資料の充実	年間	小·中·高 児童 生徒 教諭
関係機関・団体との連携		各関係機関・団体との連携を密にし、相互の活動を推進し、効率的運営を図る。特に市内の保育園・幼稚園との連携に努める。	年間	各機関 団体
広報活動の充実		図書館だよりの発行及びインターネットの活用 により図書館奉仕活動の広報を行い、最新の情 報を利用者に提供する。	年間	市民
館内環境の整備		利用者がセルフで利用できる「図書除菌機」を 使い、送風によりホコリ等を除去し、図書に付 着している感染菌を紫外線で除菌し、安全で安 心な図書資料を提供する。	年間	市民

# 日光図書館

	Ē	事業名	目的及び内容	開催時期 回 数	対象・人員
	個人	貸出	資料の利用促進を図るため、貸出業務の充実 に努める。図書館の広域相互利用を図る。	年間	市民
	団体	貸出	市内の団体・機関等に対し、団体貸出の利用 促進を図る。	年間	団体等
	宅配?	貸出	来館できない利用登録者のサービス向上を図 るため、冊子小包郵便にて宅配貸出を行う。	年間	市民
図書	相互	貸借	県内図書館・県外図書館・国立国会図書館・大 学図書館等との相互貸借サービスを行う。	年間	市民
書館利用に	視聴賃	<b>覚機器利用サービス</b>	館内でのCD、DVDの視聴コーナーを設置 し、利用に供する。	年間	市民
関する事業		ターネット端末機 サービス	館内に利用者開放用インターネット端末機を 設置し、利用者に開放する。	年間	市民
事 業		館資料複写 ゚ー)サービス	図書館利用者の申出により、著作権法に基づき複写(コピー)を受付ける。	年間	市民
	高齢サー	者・障がい者 ビス	耳マークの表示、筆談ボード等を整備し大活字本、LLブック、点字図書の充実に努めることにより、バリアフリー環境づくりを推進する。	年間	市民
	親子	読書室の活用	ボランティアによる読み聞かせを実施するな ど、親子が一緒に楽しめる場として提供する。	年間	市民
		ちっちゃな ありんこ おはなし会	赤ちゃんと保護者を対象とした絵本の読み聞かせ、手遊び等の実施(関連ボランティア団体: 読み聞かせボランティア「ありんこ」)	毎月 第 1・3 木曜日	乳幼児 及 びその 保護 者
図書館		ありんこ おはなし会	未就学児から大人までを対象とした絵本の読み聞かせ、手遊び等の実施(関連ボランティア団体:読み聞かせボランティア「ありんこ」)	毎月 第 1・3 土曜日	未就学児 及び保護その 者
図書館催事等に関する事業	おはなし会	出張おはなし会	要請により小学校等を訪問し、絵本の読み聞かせ等を実施(関連ボランティア団体:読み聞かせボランティア「ありんこ」)	随時	小学校等
		保育園・ 幼稚園向け おはなし会	職員が訪問、又は園児が来館して絵本の読み 聞かせを実施(日光・足尾地域の保育園・幼 稚園児対象)	年間	保育園 幼稚園
		特別おはなし会	クリスマスおはなし会を開催(関連ボランティア団体: 読み聞かせボランティア「ありんこ」)	12 月	市民

事業名		目的及び内容	開催時期回数	対象・人員
	あかちゃんタイム	赤ちゃん連れの方が気兼ねなく図書館を利用 できるような体制を整える。	年間	乳幼児と その保護者
	企画展示	季節・時事の話題等に沿った内容の図書等を 展示することにより、読書への興味を持つ契 機とする。	随時	市民
	読書会の支援	読後感想の話し合いにより、読書の楽しさを 一層深めることを目的とする読書会の支援を 図る。関連団体:いずみの会	年間 12 回 (毎月第 3 水曜日)	市民 (会員)
	大人向け事業(落語)	落語の鑑賞をとおして大人のコミュニケーションの場を提供し、趣味・娯楽などの関連資料を紹介する。	年1回	市民 30 名
図書	大人向け事業(朗読) ※新規	市民活動の発表の場と、文学作品に触れる機 会を提供する。	年1回	市民 30 名
図書館催事等に関する事業	図書館活用講座	館内資料検索やホームページ、電子図書館、 本の修理、ブッカーかけなど図書館の便利な 使い方を紹介する。	年1回	市民
関する事業	地域活性化 (観光) 支援事業	郷土史講座や交換展示等を行い、情報を発信 し観光事業を支援する。また、観光案内サー ビスの充実を図る。	年1回	市民講座 各 20 名
	人形劇鑑賞会	幼児・児童に人形劇を通して本に親しむ機会、 親子で一緒に楽しむ場を提供する。 (公民館主催:人形劇団くぐつ)	年1回	幼児・児童他 20 名
	一日図書館員体験会	小学生を対象に、一日図書館員として図書館 の仕事を体験する。(対象:2~6年生)	年1回	児童
	日光の古絵葉書展	懐かしい日光の風景や町並みの古絵葉書を関連図書と共に展示し、郷土愛を育む場を提供する。(関連ボランティア団体:日光ふるさとボランティア)	年1回	市民
	夏休み☆図書館ビンゴ	夏季休業期間にあわせて、図書館でテーマに 合った本を読み、マスを埋めて列を揃えるビ ンゴを開催する。(3 館共通)	年1回	市民
ボランティアの育成	ボランティアの支援・育成	読み聞かせボランティア「ありんこ」の活動 支援と育成に努める。	年間	団体
	図書館ボランティア 育成ステップアップ 講座 (3 館合同)	実演技術や知識を習得する講座。ボランティ アの育成を目的とする。	年1回	市民 各 20 名

	事業名	目的及び内容	開催時期回数	対象・人員
図書館資料の収集・除籍等に関する事業	資料構成の充実	市民の利用状況を考慮して、新鮮で魅力ある 蔵書の構成を目指すとともに、郷土資料・視 聴覚資料の整備充実に努める。 図書資料 計 118,000 冊 一般図書 86,000 冊 児童図書 32,000 冊 (うち紙芝居 580 巻) A V資料 C D 1,650 枚 D V D 1,000 枚	年間	_
関する東	寄贈・寄託の受付・登録	市民の方などからの寄贈された図書資料を受 付、登録する	年間	-
業	本のリサイクル	図書館で不用となった資料(除籍本・除籍雑 誌等)を市民に提供し再利用を図る。	年間	市民
レフ	アレンス業務(調査相談)	調査相談業務担当職員の資質の向上に努める とともに、辞書・事典等の参考図書の充実を 図り、適切な資料及び情報提供を行う。	年間	市民
学校	との連携強化	施設見学、総合学習等への協力・支援と提供 資料の充実を図る。 ・小学校図書館見学の受け入れ ・中学生マイチャレンジの受け入れ ・高校生インターンシップの受け入れ ・学校支援ボランティアとの連携・支援 ・教科書単元資料の充実	年間	小・中・高 児童・生徒
関係	機関・団体との連携	各関係機関・団体との連携を密にし、相互の 活動を推進し、効率的運営を図る。 特に市内の保育園・幼稚園との連携に努める。	年間	各機関団体
広報	活動の充実	図書館だよりの発行及びインターネットの活 用により図書館奉仕活動の広報を行い、最新 の情報を利用者に提供する。	年間	市民
館内環境の整備		・利用者がセルフで利用できる「図書除菌機」 を使い、送風によりホコリ等を除去し、図書 に付着している感染菌を紫外線で除菌し、安 全で安心な図書資料を提供する。	年間	市民

# 藤原図書館

		事業名	目的及び内容	開催時期回 数	対象・人員
	個人貸出		資料の利用促進を図るため、貸出業務の充実に 努める。図書館の広域相互利用を図る。	年間	市民
	団体	貸出	市内の団体・機関等に対し、団体貸出の利用促 進を図る。	年間	団体等
	宅配	貸出	来館できない利用登録者へのサービス向上を 図るため、冊子小包郵便にて宅配貸出を行う。	年間	市民
図書館利用	相互	貸借	県内図書館・県外図書館・国立国会図書館・大学 図書館等との相互貸借サービスを行う。	年間	市民
に	視聴覚	<b>覚機器利用サービス</b>	館内でのCD、DVDの視聴コーナーを設置 し、利用に供する。	年間	市民
関する事業		ターネット端末機 サービス	館内に利用者開放用インターネット端末機を 設置し、利用者に開放する。	年間	市民
兼	図書館資料複写(コピー) サービス		図書館利用者の申出により、著作権法に基づき 複写(コピー)を受付ける。	年間	市民
	高齢者	者・障がい者サービス	耳マークの表示・筆談ボード等の整備に努め る。大活字本、点字図書の充実を図る。	年間	市民
	親子読書室 の活用		ボランティアによるおはなし会の開催や親子 で読書を楽しむ場所として周知・利用を図る。	年間	乳幼児 児童
	おは	幼児おはなし会	就学前の幼児を対象に、紙芝居や絵本の読み聞かせ・人形劇を通して、本に親しむ機会をつくる。 ・関連ボランティア団体:おはなしキャラバンピンコロ	年間 月 1 回	幼児 児童
図書館催事等に関する事業	なし会	おはなし会	幼児・小学生を対象に、紙芝居や絵本の読み聞かせ・人形劇などを通して、本に親しむ機会をつくる。 ・関連ボランティア団体:おはなしキャラバンピンコロ	年間 月 1 回	幼児 児童
	幼児英語会話教室 ※新規		楽しみながら、英語でのあいさつなど日常の会 話を学ぶ。	年3回	市民 30 名
	あか	ちゃんタイム	あかちゃん連れの方が気兼ねなく図書館を利 用できるような体制を整える。	年間	幼児とその 保護者
	夏休	み工作教室	工作の楽しさを通して物や物づくりへの興味・関心を高め、関連テーマ資料の利用促進を 図る。	年1回	小学生 12 名
	読書	感想画展	地域の幼児、児童の表現力を高める機会として、自分で選んだ本から感じたことを自由に表 現した絵を募集・展示する。	年 1 回 (11 月)	幼児 150 名

	事業名	目的及び内容	開催時期回 数	対象・人員
	地域活性化(観光)支援事業	郷土資料・観光関連の資料収集に努め、観光事 業を支援する。	随時	市民
書館	一日図書館員	小学生を対象に、一日図書館員として図書館の 仕事を体験する。(対象:2~6年生)	年1回	児童
暗催 事 等	夏休み☆図書館ビンゴ	夏季休業期間にあわせて、図書館でテーマに合った本を読み、マスを埋めて列を揃えるビンゴを開催する。(3 館共通)	年1回	市民
に関	利用者が選ぶおすすめの本	利用者におすすめの本のPOPを書いていた だき、本と一緒に展示する。	年1回	市民
する事業	企画展示	季節・時事の話題等に沿った内容の図書等を展示することにより、読書への興味を持つ契機とする。	随時	市民
未	市民ギャラリー ※新規	館内2階へのスロープにある展示ケース(7ヶ所)を有効利用し、市民の作品を展示する。	随時	市民
ボランティ	ボランティアの支援・育成	ボランティア「おはなしキャラバンピンコロ」 の活動支援と育成に努める。	年間	団体
イアの育り	図書館ボランティア育成 ステップアップ講座(3 館合同)	実演技術や知識を習得する講座。ボランティア の育成を目的とする。	年1回	市民各 20 名
図書館資料の収集・除籍等に関する事業	資料構成の充実	市民の利用状況を考慮して、新鮮で魅力ある蔵書の構成を目指すとともに、郷土資料・視聴覚資料の整備充実に努める。 図書資料 計 104,500 冊 一般図書 72,000 冊 児童図書 32,500 冊 (うち紙芝居 575 巻) A V 資料 C D 3,965 枚 D V D 865 枚	年間	_
関する事	寄贈・寄託の受付・登録	市民の方などからの寄贈された図書資料を受付、登録する	年間	_
業	本のリサイクル	図書館で不用となった資料 (除籍本・除籍雑誌 等)を市民に提供し再利用を図る。	年1回	公共施設 団体・市民
	ァレンス業務 査相談)	調査相談業務担当職員の資質の向上に努める とともに、辞書・事典等の参考図書の充実を図 り、適切な資料及び情報提供を行う。	年間	市民
学校との連携強化		施設見学、総合学習等への協力・支援と提供資料の充実を図る。 ・小学校図書館見学の受け入れ ・中学生マイチャレンジの受け入れ ・高校生インターンシップの受け入れ ・学校支援ボランティアとの連携・支援 ・教科書単元資料の充実	年間	小・中・高 児童・生徒

事業名	目的及び内容	開催時期回数	対象・人員
関係機関・団体との連携	各関係機関・団体との連携を密にし、相互の活動を推進し、効率的運営を図る。	年間	各機関 団体
広報活動の充実	図書館だよりの発行及びインターネットの活用により図書館奉仕活動の広報を行い、最新の情報を利用者に提供する。	年間	市民
館内環境の整備	・館内に利用者がセルフで利用できる「図書除 菌機」を設置し、送風でホコリ等、紫外線で図 書に付着している感染菌を除去、安全で安心な 図書資料を提供する。	年間	市民

# 移動図書館

事業名	目的及び内容	開 催 時 期 回 数	対象・人員
個人貸出	移動図書館車の運行により、図書館から遠距離に住む小学生の利便と利用促進を図る。今市第三小を除く市内の小学校19校をワゴン車により、定期的に巡回貸出を実施。	年間	小学生
資料構成の充実	児童の利用状況、社会情勢等を考慮し児童の読書推進を助長する図書資料の収集とともに、教科単元学習、調べ学習等の関連図書資料の整備充実に努める。 図書資料 計 42,000 冊 一般図書 2,000 冊 児童図書 40,000 冊	年間	_
学校との連携	学校との連携を密にし、相互の活動を推進 し、効率的運営を図る。	年間	学校

# 歴史民俗資料館・二宮尊徳記念館

### ア 基本方針

郷土に残る多種多様な資料の収集を積極的に行い、それら資料の調査研究を推進する。また 地域の研究者・研究団体との連携を図り、調査活動や公開・教育普及活動を幅広く展開すること により市民の学習活動、地域文化の向上に資する。

### イ 重点施策

- (1) 資料の収集
- (2) 資料目録等のデータベース化の推進
- (3)調査研究の推進
- (4) 公開・教育普及活動の充実
- (5) 地域の研究者・研究団体との連携強化

### ウ事業内容

事業名		目的及び内容	実施時期
	受贈・受託・購入・採集	受贈や受託、購入、採集等による各種資料の収集を行う。	年間
収集	デジタル化の推進	古文書等の資料については保存と利活用の両立を図るため、デジ タル化、複写製本化を推進する。	年間
· 保 存	目録の整備	各種資料の目録の作成・整備を進めデータベース化を推進する。	年間
	くん蒸	防虫、防かびのためにくん蒸業務を実施することにより所蔵資料 の長期保存を図る。	10月
調査	植物類	地域の研究団体と連携し、霧降高原キスゲ平園地の植物分布調査 を行う。	5~10月
研究	文書資料等	地域の歴史を物語る貴重な古文書等を調査し、将来へ引き継ぐた めに適正な状態での保存を行う。	年間
公開・教	展示	資料の収集や調査・研究の成果を展示により一般に公開する。 県のデジタルミュージアムとの連携が図れるよう環境整備等に取 組んで行く。	年間
教育普及	学校支援	郷土の歴史や文化を身近に学ぶ機会を提供するため、館内見学や 学校移動博物館を実施する。	年間

## 小杉放菴記念日光美術館(指定管理)

### ア 基本方針

小杉放菴記念日光美術館は、「自然へのいつくしみ」を基本テーマに、美術資料の収集・保存・展示・調査研究を行い、市民に芸術を鑑賞する機会を提供し、当市における芸術文化の振興発展に寄与することを目指します。

管理運営は公益財団法人小杉放菴記念日光美術館による指定管理によるもので、令和6年度は 第4期指定管理期間5年の1ヶ年目となります。

指定管理者である公益財団法人小杉放菴記念日光美術館に対し、利用者のニーズに応えられる、 きめの細かいタイムリーな事業の実施を期待し、市民等の利用者に愛される、活力ある美術館運 営を求めます。

### イ 重点施策

- (1) 美術資料及び関連資料の収集・保存・展示の充実
  - ①資料の収集(実施:市教育委員会・協力:指定管理者)
  - ②所蔵作品の修復(実施:市教育委員会・協力:指定管理者)
  - ③調査研究に基づいた企画展示の開催(実施:指定管理者)
  - ④所蔵作品の展示紹介(実施:指定管理者)
- (2) 小杉放菴及び関連作家、日光関連作品・資料の調査研究
  - ①小杉放菴及び関連作家及びその作品の調査研究(実施:指定管理者)
  - ②日光関連作家・作品の調査研究(実施:指定管理者)
  - ③美術全般にわたる作家・作品等の調査研究(実施:指定管理者)
- (3)美術館の普及、並びに芸術文化活動の推進
  - ①市内の小中学校を会場とした移動美術展の開(実施:市教育委員会・協力:指定管理者)
  - ②絵画鑑賞教室の開催 (実施:指定管理者)
  - ③美術講演会・ギャラリートークの開催 (実施:指定管理者)
  - ④エントランスホールにおける文化的催しの開催 (実施:指定管理者)
  - ⑤体験実習室を活用した美術関連ワークショップの開催(実施:指定管理者)

### ウ事業内容

	事業名	目的及び内容	開催時期	備考
収	作品資料の購入	市の所蔵にふさわしい作品資料の購入。	通年	市(指定管理者)
集・	寄贈作品資料並びに寄 託作品資料の受入	美術館活動に資する作品資料の受入を行う。	通年	市(指定管理者)
保存	美術作品の修復	所蔵作品の劣化毀損を防ぐための保存修復	通年	市(指定管理者)
展	企画展の開催	調査研究の成果として企画展を開催する。	2 回予定	指定管理者
示	所蔵作品の適切な紹介	所蔵作品を市民に紹介するための所蔵作品展を 開催する。	3 回予定	指定管理者

	事業名	目的及び内容	開催時期	備考
調	放菴及び関連作家の調査研究	放菴並びに放菴の生きた時代に即した作家・作 品等の調査研究を行う。	通年	指定管理者
査・	日光関連作家・作品の調 査研究	日光市にゆかりのある作家・作品の調査研究を 行う。	通年	指定管理者
研究	美術全般にわたる作家・作 品等の調査研究	日光に限らず、美術全般にわたる作家・作品に ついて適宜、調査研究を行う。	通年	指定管理者
普及	移動美術展・出前授業の 開催	日光市内の小中学校を会場に、版画等の作品を 展示する美術展及び出前授業を 開催する。	通年	市(指定管理者)
· 芸	絵画鑑賞教室・鑑賞会の 開催	小中学生や親子及び一般向けの絵画鑑賞教室・ 鑑賞会を開催する。	通年	指定管理者
云 術 文	美術講演会・ギャラリート ークの開催	企画展・所蔵作品展に合わせ、作家等による講 演、ギャラリートークを開催する。	10 回程度	指定管理者
化活	エントランスホールにおける 文化的催しの開催	舞台芸術としてのコンサート等を開催し、文化 振興に資する。	6 回程度	指定管理者
動	体験実習室を活用した 美術関連ワークショップの開催	体験実習室を活用した美術関連ワーク ショップを開催する。	6 回程度	指定管理者

# 資 料

11.30

1 日光市教育のあゆみ 今市市、日光市、藤原町、足尾町、栗山村が合併し日光市になる。 平成 18. 3.20 機構改革及び本庁教育委員会事務局が日光市役所第四庁舎(旧今市市消防庁 舎) に移転。 ◇教育委員会事務局: 学校教育課、生涯学習課、スポーツ振興課、日光教育行政事務所・学校 教育課 · 生涯学習課、藤原教育行政事務所、足尾教育行政事務所、栗山 教育行政事務所の体制 ◇ 教 育 機 関: 中央公民館、今市図書館、歴史民俗資料館、小杉放菴記念日光美術館、 小学校28校、中学校17校、幼稚園1園、学校給食センター4施設、 生涯学習施設4施設、地区図書館2館、地区公民館15館、スポーツ 施設28施設、文化会館2館の体制 「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」により、日光市教育委員会が 発足(暫定)。 日光市教育委員の任命 5. 13 湯西川小中学校が完成する。 7.18 大沢小学校スクールバス試行運行開始(平成19年3月23日まで) 11. 1 平成 19. 1.17 日光市立学校指定校変更弾力化制度検討協議会が設置される。 3. 10 藤原中学校格技場が完成する。 3.30 湯西川小中学校教職員住宅が完成する。 機構改革により、学校教育課に教育総務係が新設される。 4. 1 藤原教育行政事務所、足尾教育行政事務所、栗山教育行政事務所の学校 教育係及び生涯学習推進係を統合し教育推進係とする。 日光教育行政事務所及び藤原教育行政事務所のスポーツ振興係を本庁スポ ーツ振興課に統合する。 中央公民館の所管であった今市地域以外の各地域の公民館を、各教育行政事 務所の所管とする。 足尾教育行政事務所の移転(足尾総合支所内) 栗山教育行政事務所の移転(栗山総合支所内) 日光市学校施設整備等検討懇談会が設置される。 8.21 大沢小学校スクールタクシー運行開始(モデル事業) 9. 3 (平成20年3月23日まで) 小杉放菴記念日光美術館10周年記念「小杉放菴展」を開催する。 9. 8 文化庁へ「足尾銅山」の「世界遺産暫定一覧表追加記載提案書」を提出する。 9.26

日光市学校施設整備等検討懇談会会長から報告書が提出される。

足尾小学校(校舎・屋内運動場)が完成する。

平成 20. 1.17	機構改革により、生涯学習課に世界遺産登録推進室が新設される。
4. 1	日光教育行政事務所の学校教育課及び生涯学習課を廃止し、日光教育行政事
	務所教育推進係とする。
	足尾幼稚園が廃止され、足尾認定こども園が新設される。
	教育委員会において、統廃合の方針を承認する。
7. 24	日光小学校(校舎)及び藤原中学校(屋体)の耐震補強工事が完成する。
9. 25	文化審議会世界遺産特別委員会による調査・審議結果が公表され、「足尾銅
9. 26	山」は世界遺産暫定一覧表候補の文化資産とされる。
	今市小学校(校舎・屋体)の耐震補強工事が完成する。
10. 29	落合公民館内に落合支所が移転する。
平成 21. 1. 5	大沢地区センター(大沢公民館・大沢体育館)が完成する。
3. 19	機構改革により、各地域に設置していた教育行政事務所を集約し、日光地
4. 1	域に「日光足尾教育行政事務所」を、藤原地域に「藤原栗山教育行政事務所」
	を設置する。
	今市公民館が中央公民館に移管(移転)する。
	図書館の窓口業務及び移動図書館業務を民間委託する。
	川治小中学校統廃合に関する協定を日光市長、日光市教育委員会委員長、川
7. 3	治小中学校統廃合検討協議会会長の3者で締結する。
	下原小学校(校舎・屋体)の耐震補強工事が完成する。
10. 8	清滝小学校(校舎)の耐震補強工事が完成する。
10. 9	大桑小学校(校舎・屋体)の耐震補強工事が完成する。
10. 30	川俣小中学校統廃合に関する協定を日光市長、日光市教育委員会委員長、川
11. 12	俣小中学校統廃合検討協議会会長の3者で締結する。
	小来川小中学校(校舎・屋体)の耐震補強工事が完成する。
11. 18	湯西川公民館が完成する。
	第15回全国報徳サミット日光市大会を開催する。
11. 21	世界遺産「日光の社寺」登録10周年記念式典を開催する。
12. 6	第82回日本学生氷上競技選手権大会を開催する。
平成 22. 1. 6	下原小学校(家庭科室・保健室)改築工事が完成する。
3. 10	手塚登久夫氏より日光美術館、今市中学校に彫刻「梟の森2001」他2点
3. 12	の寄附を受ける。
	川治小学校を鬼怒川小学校に、川治中学校を藤原中学校に統合し、スクール
4. 1	バス運行を開始する。
	川俣小学校を栗山小学校に、川俣中学校を栗山中学校に統合し、スクールバ
	ス運行を開始する。
	第37回日独スポーツ少年団同時交流を開催する。
7.31~ 8. 5	野口小学校(校舎・屋体)の耐震補強工事が完成する。
10. 12	栗山中学校(校舎・屋体)の耐震補強工事が完成する。
12. 7	藤原中学校(校舎)改築工事が完成する。
12. 10	日光中学校(校舎・屋体)の耐震補強工事が完成する。

12. 21	日光市ホッケー場が開場する。
平成 23. 8. 1	第24回全国スポーツレクリエーション祭「スポレクエコとちぎ2011」
11. 6~11. 8	ラージボール卓球大会を開催する。
	大室小学校(校舎)の耐震補強工事が完成する。
12. 9	第32回全国中学校アイスホッケー大会を開催する。
平成 24. 2. 2	
~ 2. 5	清滝小学校(校舎)の大規模改修工事が完成する。
2. 3	大室小学校屋内運動場改築工事が完成する。
2. 24	日光市西川運動場人工芝サッカー場が開場する。
4. 1	機構改革により文化財課を新設する。
	図書館に指定管理者制度を導入する。
	第69回国民体育大会冬季大会スケート競技会・アイスホッケー競技会が
	日光市で開催されることにより国民体育大会推進課を新設する。
5. 1	足尾市民センターの耐震補強・改修工事が完成する。
平成 25. 2.28	藤原運動公園テニスコートの人工芝への改修工事が完成する。
3. 9	今市中学校武道場・弓道場改築工事が完成する。
3. 21	丸山公園サッカー場の人工芝への改修工事が完成する。
3. 25	足尾庁舎(足尾公民館)が完成する。
8. 3	第69回国民体育大会冬季大会スケート競技会・アイスホッケー競技会日
	光市実行委員会を設置する。
8. 5	日光体育館の耐震補強・改修工事が完成する。
12. 24	第69回国民体育大会冬季大会スケート競技会・アイスホッケー競技会を
平成 26. 1.28	開催する。
~ 2. 2	落合公民館が完成する。
3. 21	今市第三小学校屋内運動場改築工事が完成する。
3. 28	霧降スケートセンター、西川運動場に指定管理者制度を導入する。
4. 1	高畑運動広場を開場する。
	三依小学校を三依中学校内に併設する。
	落合運動公園体育館耐震補強・改修工事が完成する。
平成 27. 1.13	第35回全国中学校アイスホッケー大会を開催する。
1. 22~1. 25	豊岡運動公園テニスコートの人工芝改修工事が完成する。
1. 30	日光庁舎建設のため、日光足尾教育行政事務所が日光総合支所内に移転し、
3. 25	日光公民館が一時休館する。
	日光庁舎建設のため、日光総合支所敷地内に日光図書館が移転する。
4. 1	新教育委員会制度がスタートする。
5. 13	第1回総合教育会議開催
5. 29	教育行政大綱の策定
6. 10	日光運動公園ゴルフ場の芝張替工事が完成する。
8. 6	第88回日本学生氷上競技選手権大会を開催する。
平成 28. 1. 4	

 $\sim 9$ 清滝体育館改修工事が完成する。 3, 25 機構改革により、日光足尾教育行政事務所及び藤原栗山教育行政事務所を廃 止する。 教育総務課を新設し、学校教育課から教育総務係と教育施設係を移管し、総 平成 28. 4. 1 務係及び施設係に改称する。 学校教育課に児童生徒の健康・安全管理、学校給食、学校施設の維持管理、 スクールバス等の事務を担う学校管理係を設置する。 教育行政事務所廃止に伴い、日光公民館・藤原公民館・足尾公民館・栗山公 民館の組織上の位置付けを課とする。 日光市奨学金償還免除制度の創設。 丸山公園テニスコートの人工芝改修工事が完成する。 日光市歴史民俗資料館・二宮尊徳記念館が完成する。 12. 14 平成 29. 3.30 小林公民館が完成する。 3.31 栗山中学校を栗山小学校内に併設する。 第23回全国報徳サミット日光市大会を開催する。 4. 1 丸山公園プールの塗装等改修工事が完成する。  $11.10 \sim 11$ 平成 30. 3.16 日光公民館・藤原公民館が完成する。 日光市ふくろうの森手塚登久夫石彫館開館 平成 30. 3.26 平成 30.11.1 第77回国民体育大会日光市準備委員会設立発起人会を開催する。 第77回国民体育大会日光市準備委員会を設立する。 11. 9 栗山公民館が完成する。 第91回日本学生氷上競技選手権大会(スピードスケート・フギュア競技会) 12. 19 を開催する。 12. 25 平成 31. 1. 4 第77回国民体育大会冬季大会(スケート競技会・アイスホッケー競技会)  $\sim$  7 の開催が決定される。 日光運動公園テニスコート(6面)の人工芝改修工事が完成する。 1.22 塩野室運動公園のトイレ設置工事が完成する。 機構改革により、教育総務課を学校教育課に統合し、総務係と施設係を教育 1.31 3, 25 総務係及び施設管理係に改称する。 学校教育課学校管理係を廃止し、担当事務を施設管理係、学校教育係に移管 平成 31. 4. 1 する。 教育委員会事務局が日光市役所西庁舎(旧今市市消防庁舎)から日光市役所 東庁舎に移転。 スポーツ振興課内に国体推進室を新設する。 川俣公民館及び日向公民館の用途を廃止し、機能を栗山公民館に統合する。 藤原プール、川治プール及び川治運動場を廃止する。 第77回国民体育大会本大会施設整備に係る日光運動公園野球場改修工事 (芝張替・防護マット設置等) が完成する。 令和 1. 8.30 第77回国民体育大会日光市準備委員会を解散し、第77回国民体育大会日 光市実行委員会を設立する。

令和 1. 9. 24 第77回国民体育大会本大会施設整備に係る大沢体育館アリーナ照明改修 工事が完成する。 清滝公民館が女性サポートセンター内に移転する。 令和 2. 3.16 機構改革により、スポーツ振興課国体推進室が国体推進課として独立し、総 令和 2. 3.23 務企画係、本大会競技運営係、冬季大会競技運営係を新設する。 令和 2. 4. 1 野口小学校、所野小学校を日光小学校に統合する。 第77回国民体育大会冬季大会施設整備に係る細尾ドームリンク電光掲示 板改修工事が完成する。 令和 3. 2.12 豊岡公民館が完成する。 三依公民館が完成する。 令和 3. 3.25 豊岡中学校給食共同調理場運営開始。 足尾原体育館、足尾プール、足尾中央グラウンドテニスコート及び野球場夜 令和 3. 3.26 令和 3. 4. 1 間照明施設を廃止する。 藤原運動場夜間照明施設を廃止する。 第77回国民体育大会冬季大会施設整備に係る霧降スケートセンター冷凍 機・冷却塔改修工事が完成する。 第77回国民体育大会冬季大会施設整備に係る細尾ドームリンク冷凍機・冷 令和 3. 7.30 却塔改修工事が完成する。 令和 3, 10, 13 第77回国民体育大会冬季大会施設整備に係る霧降スケートセンターリン ク路面改修工事が完成する。 第77回国民体育大会冬季大会スケート競技会・アイスホッケー競技会を開 令和 3.10.15 催する。 第77回国民体育大会本大会施設整備に係る日光運動公園野球場トイレ改 令和 4. 1. 24  $\sim$  30 修工事が完成する。 機構改革により、国体推進課本大会競技運営係を競技運営係に改称、冬季大 令和 4. 3. 8 会競技運営係を廃止する。 小百小学校を大桑小学校に統合する。 令和 4. 4. 1 栗山小学校を休校とする。 足尾中学校を足尾小学校内に併設する 第77回国民体育大会本大会デモンストレーションスポーツ(長ぐつアイス ホッケー)を開催する。 第77回国民体育大会本大会(ホッケー競技会)を開催する。 令和 4. 7. 10 令和 4. 10. 2 第77回国民体育大会本大会(ボクシング競技会)を開催する。 第77回国民体育大会本大会(軟式野球競技会)を開催する。 令和 4. 10. 6 第77回国民体育大会日光市実行委員会を解散する。  $\sim 10$ 機構改革により、国体推進課を廃止する。 令和 4. 10. 7 令和 5. 3. 17 機構改革により、学校教育課に学校給食係が新設される。 生涯学習課内に文化会館整備室を新設する。 令和 5. 3. 31

文化財課文化財保護係と世界遺産登録推進室を再編し、文化財係と世界遺産 令和 5. 4. 1 推進係とする。 公民館分館が廃止となり、中央公民館と13地区公民館に編成する。 栗山小学校を鬼怒川小学校に統合する。 栗山中学校を藤原中学校に統合する。 市内小中学校に、学校運営協議会を設置する。 令和 6.4.1 清滝小学校を日光小学校に統合する。 安良沢小学校を日光小学校に統合する。

# 2 教育委員会事務局職員一覧〔係長以上〕

令和6年5月13日現在

### 教育委員会事務局 TEL 21-5181

◎ 教育長関 孝 和 (内線) 5000

○ 教育次長 松 本 孝 (内線) 5200

学校教育課 TEL 21-5181・21-5	中央公民館 TEL 22-6211								
(内線) 5210~5212·5221~5225 5231~5234·5241~5244						.> <del>→</del>	^	.A.E	
				ь <del>ж</del>	中央公民館長	河	合	誠	<u> —</u>
学校教育課長	伊文	藤		由美	館長補佐兼公民館係長	石	崎	貴	久
課長補佐兼教育総務係長	斎	藤	朋	子	今市公民館 TEL 22-6211	\ <del></del>	^	= 1	
施設管理係長	福	田	明	広	館長(兼)	河	合	誠	
課長補佐兼学校教育係長	瀬	Щ ź	悦	子	落合公民館 TEL 27-1111				
課長補佐兼教育指導係長	飯	島	健	徳	館長	石	塚	敏	行
学校給食係長	Ш	村	則	子	豊岡公民館 TEL 21-8216				
					館長	吉	原	康	裕
日光学校給食センター TEL 53-3					大沢公民館 TEL 26-1975				
課長補佐兼所長	髙	橋	明	良	館長	日里	予原	美	幸
藤原学校給食センター TEL 76-1	224				小林公民館 TEL 26-8117				
課長補佐兼所長 (兼)	髙	橋	明	良	館長	渡	辺	_	亮
足尾学校給食センター TEL 93-2					勤労青少年ホーム TEL 22-6211				
課長補佐兼所長 (兼)	髙	橋	明	良	館 長(兼)	河	合	誠	_
生涯学習課 TEL 21-5182					日光公民館 TEL 53-3700				
(内線) 5250~5253、5259・5261~5263				館長	石	JII	直	子	
生涯学習課長	斎	藤	良	介	小来川公民館 TEL 63-3111				
生涯学習係長	津	布 久	佐	苗	館長	菅	野	昌	之
文化振興係長	菊	地	孝三	三郎	清滝公民館 TEL 53-1010				
文化会館整備室長	北	村	賢		副参事兼清滝公民館長	星	野	俊	$\stackrel{-}{\rightharpoonup}$
小杉放菴記念日光美術館 TEL 50-1200					中宮祠公民館 TEL 55-0078				
館長	小	又	_	美	副参事兼中宮祠公民館長	佐	藤	育	宏
文化財課 TEL 25-3200					藤原公民館 TEL 76-1200				
人们的妹 ICL 25-3200					館長補佐兼藤原公民館長	斎	藤	和	義
文化財課長	登	坂	和	博	三依公民館 TEL 79-0212				
文化財係長	野	口	_	徳	館長	柿	沼	良	行
世界遺産推進係長	北	Щ	建	穂	足尾公民館 TEL 93-3322				
歴史民俗資料館·二宮尊徳記念館 TEL 25-7333					館長	小	澤	暁	史
課長補佐兼館長	片	根	義	幸	栗山公民館 TEL 97-1139				
スポーツ振興課 TEL 21-5183					館長	大	塚	_	明
(内線) 5270~5275・5281、5282、5284				湯西川公民館 TEL 98-0026					
スポーツ振興課長	福	田	英	男	館長	八フ	大澤	孝	士
振興係長	渡	邉		学					
課長補佐兼業務係長	手	塚	智	芳					
	•	-							

